

Journal of Minamata Studies

水俣学研究

Number 15

第 15 号

発行月・年
March 2026

水俣学研究センター設立20周年特集号

研究ノート
Research Note

揺れ続ける水俣で水俣学アーカイブする意味の再考

井上ゆかり

特集論文
Feature Articles

水俣病の省察～環境と福祉を一体のものとして考える
原田先生と水俣学

潮谷 義子

伊東紀美代

原田正純先生一笑顔の精神科医

高倉 史朗

水俣学研究センターのタイ調査がもたらしたもの
～ペンチョム・セータンさんに聞く

土井 利幸

ペンチョム・セータン

水俣学研究センターとカナダ先住民
——アニシナベの環境正義と文化再生の50年

森下 直紀

資料整理に携わって思う事

山下 善寛

水俣学研究センター 20周年に寄せて

中村 沙絵

みなまた地域研究会は水俣に何をもたらしてきたか

中村 雄幸

水俣学現地研究センターに関わって思うこと

田中 睦

水俣病報道と二つのアンケート

田中 久稔

休息に行った先で、手痛く学んできた：
「連立(Interdependence)」の道の上での気づき

金 翼 漢

熊本地震時の避難所運営とその後への発展について

黒木 邦弘

エッセイ
Essay

「最首悟旧蔵資料」寄贈経緯

丹波 博紀

直し直される原田さん

最首 悟

水俣学研究センター報告

熊本学園大学水俣学研究センター

The Open Research Center for Minamata Studies
Kumamoto Gakuen University

水俣学研究センター設立20周年特集号

目 次

研究ノート

- | | | |
|-------------------------|----------|---|
| 揺れ続ける水俣で水俣学アーカイブする意味の再考 | 井上ゆかり …… | 3 |
|-------------------------|----------|---|

特集論文

- | | | |
|---|----------|----|
| 水俣病の省察～環境と福祉を一体のものとして考える | 潮谷 義子 …… | 15 |
| 原田先生と水俣学 | 伊東紀美代 …… | 21 |
| 原田正純先生 — 笑顔の精神科医 | 高倉 史朗 …… | 25 |
| 水俣学研究センターのタイ調査がもたらしたもの
～ペンチョム・セータンさんに聞く | 土井 利幸 …… | 31 |
| 水俣学研究センターとカナダ先住民
—— アニシナベの環境正義と文化再生の50年 | 森下 直紀 …… | 39 |
| 資料整理に携わって思う事 | 山下 善寛 …… | 45 |
| 水俣学研究センター20周年に寄せて | 中村 沙絵 …… | 51 |
| みなまた地域研究会は水俣に何をもたらしてきたか | 中村 雄幸 …… | 59 |
| 水俣学現地研究センターに関わって思うこと | 田中 睦 …… | 67 |
| 水俣病報道と二つのアンケート | 田中 久稔 …… | 71 |
| 休息に行った先で、手痛く学んできた：
「連立 (Interdependence)」の道の上での気づき | 金 翼 漢 …… | 77 |
| 熊本地震時の避難所運営とその後への発展について | 黒木 邦弘 …… | 83 |

エッセイ

- | | | |
|---------------|----------|----|
| 「最首悟旧蔵資料」寄贈経緯 | 丹波 博紀 …… | 87 |
| 直し直される原田さん | 最首 悟 …… | 89 |

水俣学研究センター報告

- | | | |
|---------------------|--|----|
| 研究活動の記録 …… | | 93 |
| 水俣学研究センター規程および内規 …… | | 97 |

研究ノート

揺れ続ける水俣で水俣学アーカイブする意味の再考

井上 ゆかり

熊本学園大学水俣学研究センター研究員

はじめに

熊本学園大学水俣学研究センターは、2005年に本学（熊本市）に水俣学研究センター、水俣市に水俣学現地研究センター（以下、水俣学）を設置し、水俣病事件のみならず多様な地域課題に向き合ってきた資料のデータベースを作成し、2009年から公開をはじめた。水俣学がこれまでにデータベースを作成して公開してきた資料群は15にのぼる。その内容は、水俣病、ヒ素中毒、カネミ油症、一酸化炭素中毒、労働運動、公害教育、障害者問題、産業廃棄物処理場、外国人差別、地震などで水俣病だけではない。

資料整理には、新日本窒素労働組合員（以下、組合OB）を中心としてすすめ、現地密着型プロジェクトとして取り組んで20年を迎えた。こうしたデータベースのほか「映像アーカイブ」として、水俣学が撮りためてきた映像資料や写真資料を研究者以外の方々にも水俣を紹介するコンテンツとして公開してきた。これらを総称して「水俣学アーカイブ」としている。ここでは、いくつか資料群の説明と特徴的な資料を紹介し、いまだトラウマが再生産される水俣において地方私学が市民とともにアーカイブする意味を再考する。なお、本稿は水俣学が本年3月31日に刊行予定の水俣学ブックレット19『水俣病70年現状と課題』に掲載予定の文章を一部修正・補筆したものである。

現場に足場をおきアーカイブする

アーカイブ（Archive）そのものの定義は、すでに日本アーカイブ学会やデジタルアーカイブ学会で定義され近年では様々な学問分野で使われるようになっている。そのため本稿でのアーカイブとは何かを示しておきたい。基点となるのは、個人や団体がある意図をもって記録あるいは収集した紙や写真、映像、音源、トロフィーなどの現物である。これをコレクション（資料群）あるいはドキュメントという。このコレクション（資料群）をある一定の基準で分類・整理しコンピューター上でデータ化することをデータベース（Database）という。このデータベースを第三者が利用できるように証拠的価値や時間的つながりとしての価値、そして歴史的価値を付与し管理するのを組織化することで「アーカイブ」と呼べるようになる。このアーカイブが社会の枠組みのなかに持ち出され、個人や組織がもつ制度的な役割や目的に「集団的記憶」¹⁾として蓄積されていくことを「アーカイブズ」という。

水俣学の調査研究の特徴は、大学や研究機関にこもるのではなく、あくまでも現地に根ざし、地域の人々とともに活動し、成果を地域に還元していくオープンな活動にある。そのため水俣市内に研究拠点を置いている。研究所であるため博物館や図書館としての機能はないものの、資料の収集と整理・公開は当初から意識的に取り組んできた。水俣学は、「水俣病被害の全容解明」「地域再構築モデルの構築」「水俣学アーカイブ構築」の3つの柱で調査研究を続け、各プロジェクトの調査研究過程で収集した資料や寄贈された資料を整理しデータベース化し、これが蓄積している。収集・整理している水俣病関連資料の多くは、現代の資料で評価が定まっていない出来事に関わる資料である。そのため何をどこまで収集し、整理し、公開をどこまでするかという判断が難しい。ただ、このような資料を散逸させず、また死蔵させるのではなく多くの人々に活用していただけるようにしていきたい。これが水俣学の思いである。

以下、いくつかの資料群の特徴と特徴的な資料について述べる。

新日本窒素労働組合旧蔵資料

新日本窒素労働組合（以下、新日窒労組）は、水俣病の原因企業であるチッソ株式会社の労働組合で、結成から解散まで59年の歴史をもち、組合OBは水俣地域在住が多い。新日窒労組は、水俣病対策市民会議とともに水俣病患者支援に乗り出し、熊本水俣病第1次訴訟のなかで水俣病患者側の証人として自らの企業を告発した日本の労働運動史上で特筆すべき活動を行った。本資料は、組合が結成された1946年のものはさすがに無いが、その翌年からの「係代表者会議」および「総会議事録」をはじめ、基本的資料はほとんど切れ目無く残っている。議事録は初期から孔版印刷あるいはタイプ印刷で作成されていて、複数部作成されていた。また、記載内容も議事録としての一般的な基準に則って整理され、議長印も押印されるなど形式的に整ったものである。会議録には、他地区の組合等にオルグあるいは激励などに出かけた際にも報告書がそのつど提出されており、その中にオルグ先の組合の機関紙やビラなどが綴りこまれている。つまり、この資料は新日窒労組の資料だけでなく、他の単産そして上部団体である合化労連や総評などの資料としてもきわめて貴重なものを含んでいる。

資料は2005年4月に寄贈され、全体的な整理方針を水俣学の山本尚友が定めた上で、実際の整理は10数名の組合OBにお願いした。整理作業を組合OBに依頼することを決めたのは水俣学の花田昌宣であった。それは、従業員としての経験、活動そして資料に精通し、組合資料の重要性を知り、また資料に愛着を持っておられるからであった。同年10月からチッソ労働運動史研究会を立ち上げ、チッソの労働運動史研究に取り組んだ。この研究会は、他大学の研究者と資料、そして組合OBを繋げるプラットフォームの役目も担ってきた。この成果は、『水俣学研究』創刊号（水俣学、2009年）や『水俣に生きた労働者 チッソと新日窒労組の59年』（明石出版、2021年）として刊行した。

2009年から水俣学のホームページ上で目録を公開し、2012年に写真と現物の目録を追加した。資料は水俣学現地研究センター1階に架蔵し、一部貴重文書や個人情報を含む利用制限

の必要な文書は2階書庫に所蔵している。

この新日窒労組のことを紹介するため「映像でみる新日窒労組の歴史」を同ホームページ上で公開した。この「映像でみる新日窒労組の歴史」は、組合の歴史を6つの時代に分け、写真をクリックすると写真情報を閲覧できるようにした。さらに、新日窒労組8ミリグループが撮りためていた無声の映像を(株)熊本放送の記者であった牧口敏孝氏が編集し視聴できるようにしている。このほか、労働運動のなかで彼ら彼女らが幾度も謳った「がんばろう」と「団結人形」の歌を肉声で聞いていただける。

2009年の公開にあたっては、「新日窒労組60年の軌跡—水俣病とむきあった労働者」という巡回資料展を法政大学大原社会問題研究所と大阪人権博物館の協力を得て、法政大学市ヶ谷キャンパス・大阪人権博物館・本学・水俣市婦人会館と水俣学現地研究センターで10月30日から翌年の1月21日まで開催した(図1)。いずれの会場でも展示設営から説明まで組合OBに参加していただいた。とくにすべての会場で展示設営から説明、撤収作業までお付き合いいただいた山下善寛さんと山平勝利さんには感謝している。あわせてシンポジウムは、東京でのみ2回、大阪、熊本、水俣で1回開催した。アンケートでは「水俣病および水俣という地域が抱えてきた問題に対し、新しい視野を与えられた展示」という評価をいただいた。東京展では千葉の五井工場の労組OB、大阪展でもチッソ本社が以前あったこともあり組合OBが駆けつけて下さり同窓会のような雰囲気となった。これを見ていた一般の方が「本当に地域を巻き込んだ組合」とアンケートに書かれるほど当時のある種の臨場感をも伝えることができた。



図1 水俣展のオープニングに組合OBの面々

出典：山本達雄氏撮影

2010年12月から2013年6月まで新日窒労組の機関紙「さいれん」の復刻版を柏書房から6回配本で刊行した。刊行するにあたり、欠番が散見されたことから組合OBに協力いただき、他の組合員に問い合わせ、ビラ1枚からほぼ補充することができた。国内の図書館はもとよりハワイ大学にも収蔵されている。復刻版につけた解題は多くの方に読んでいただけるよう、花田昌宣・井上ゆかり・山本尚友『熊本学園大学水俣学



図2 「さいれん」復刻版刊行記念のつどい

出典：水俣学所蔵

ブックレット『水俣病と向きあった労働者の軌跡』（熊本日日新聞社、2013年）として刊行した。復刻版の刊行にあわせて2011年1月に水俣市で刊行記念会を開催した（図2）。会場には組合OBだけでなく、三池労組OBなど他の労働運動関係者にもお集まりいただき、あらためて新日窒労組の歴史的価値と旧蔵資料がもつ意味、そして新日窒労組の社会的位置づけを組合OB自らが検証する場になった。こうした資料を通して人々が語り合える記憶の場を資料展やシンポジウム、そして刊行記念会で実践してきた。こうした語り継ぐ場を水俣で提供することは、水俣病を地域・家族で語ることができないコンフリクト（あつれき）があるからこそ意義がある。田中雅一は、「集合的トラウマと結びついている場所を『トラウマ空間』と名づけ、その記録や記憶の継承に関わり、集合的・治癒的性質を有する当事者の活動を『メモリーワーク』」と定義している。水俣学アーカイブの取り組みが集団的記憶の再形成のきっかけになればいいと考えている。

2023年までにはネガがある写真資料の目録はすべて公開した。写真画像は目録上で一部閲覧できるようにしている。今後、ネガのない紙焼き付け写真の目録を作成する。このなかには埋め立て前の水俣湾や百間排水口の写真があり、水俣病公式確認前後の暮らしを知る貴重な写真であるため、現在は組合OBに写真カードに沿って情報を書き込んでいただいている。このほか、毎年の取り組みとして文献資料の細目録（1冊のファイルにどのような資料が入っているかの入力）を作成し検索数を増やし利活用を図っていく。

2016年熊本地震では資料が飛散し一部の資料が破損する事態となった。こうした経験から2017年から丸善雄松堂株式会社熊本営業所に協力を仰ぎ、(株)キハラ・プリザベーションに本資料の脱酸性化処理・簡易補修処置を依頼し毎年行っている。資料を後世につないでいく長期保存プロジェクトの対象としたのは、青焼きや感熱紙が多い本資料とした。

宮澤信雄旧蔵資料

宮澤信雄氏（1935-2012）は、元NHKアナウンサー、元水俣学研究センター客員研究員。1968年熊本赴任以来、水俣病の取材を開始された。さらに、水俣病を告発する会、水俣病研究会のメンバーとして水俣病事件史の研究を続けるとともに、水俣病患者の訴訟や運動を最後まで支援された。

特筆すべきは、氏が見つけた「毛髪水銀量」と題された1冊のファイルである（資料番号B148）。この資料は、熊本県衛生研究所が1960年から3年にわたり不知火海沿岸の漁業協同組合（以下、漁協）に調査協力を行い、漁協が声を掛けた協力者のみ毛髪の総水銀を測定したもので、居住地ごとに名前と毛髪水銀値が記載されている。氏は、熊本水俣病第1次訴訟中に「若い頃に髪の毛を取られた記憶がある」というある被害者の言葉を手がかりに、熊本県衛生研究所の所長であった松島義一の自宅まで行き、松島が退職時に一部複写し手元に持っていたものを複写した。そのため文字がかすれており判別ができない部分もあるが、1960年から3年間にわたる不知火海沿岸の人々の曝露を立証するきわめて貴重な生のデータである。これまで患者団体が熊本県にこの資料の閲覧を希望しても「資料はない」という

回答であったという。

このほか、「水俣病関係ノート」(資料番号A445)は氏が水俣病研究会でのやりとりや裁判傍聴の記録、行政不服審査請求をしている被害者の状況、原稿の下書き、書籍の刊行後も様々な方々とやりとりをしているメモが残されている。このノートからは記者として様々な場面で記録を残す姿勢が伺える。一部、目録上で資料画像をマスキングして掲載しているのでご覧いただきたい。

本資料は2013年12月から公開した。公開後にご遺族から追加で資料が寄贈されたため今後目録化を追加で行い公開していく予定である。

最首悟旧蔵資料

最首悟²⁾氏は、1967年東京大学教養学部助手、2003～2007年まで和光大学人間関係学部教授を務めた。1976年12月に第1次不知火海総合学術調査団に参加し、1981年から第2次調査団長を務めた。不知火海沿岸漁民の日誌などの1次資料を手がかりに漁法の変遷、漁民像を瑞々しく描いた。この過程で得た資料は氏の自宅に保管されており、氏と最首塾の丹波博紀氏の了承を得て、丹波氏と井上が漁業関係の資料のみを段ボールにつめた。これを目録化し2013年から公開した。

熊本県天草市御所浦の漁師である森千代喜氏の日記は、最首氏と山之内萩子氏によって編集され『我は雨もいとわず断草を切る：水俣病を生きた不知火海一漁師の日記』(世織書房、1997年)として刊行された。この日記は「日記帳」(資料番号A048)として読むことができ、一部の画像は目録上で閲覧していただける。このほか、熊本県芦北町女島の漁師の日記もある。

浜元二徳旧蔵資料

浜元二徳氏は、水俣市で両親とともに漁業に従事した。ご本人と両親、姉も水俣病患者である。氏は1969年に熊本水俣病第1次訴訟の原告に加わる。ストックホルムで開かれた第1回国連環境会議やカナダ先住民水俣病被害地を訪問するなど国際的な活動にも積極的に取り組んでこられた。このように、水俣病問題を社会化した被害者の1人である。水俣病の経験を踏まえて語り部として活動され、氏の話は『出月私記：浜元二徳語り』(新曜社、1989



図3 1973年の水俣市は継続する汚染と曝露に危機感をもっている

出典：浜元二徳旧蔵資料「水俣病問題に関する陳情書」資料番号A004、1973年、熊本学園大学水俣学研究センター所蔵。

年)に収録されている。目録は2015年から公開した。

2004年の水俣病関西訴訟最高裁判決は、国や熊本県が「旧公共用水域の水質の保全に関する法律及び工場排水等の規制に関する法律」を1959年11月、遅くとも12月に適用し規制権限を行使し必要な措置をとっていれば被害は拡大しなかったと示した。一方で「水俣病が発症する可能性がある汚染はいつまで続いたか」という問題が残り、国・熊本県と被害者らは水俣病訴訟や行政不服審査請求の場で争うことになった。国や熊本県の主張は、汚染は1968年12月31日までとしている。その理由として、1968年にはチツソがアセトアルデヒドの製造を中止していたことを挙げている。製造を中止したからといって、排出したメチル水銀による汚染が直ちに軽減、消滅するわけではなくこの点は理由にならない。では地元の水俣市の認識はどうであったのだろうか。「水俣病問題に関する陳情書」(資料番号A004)によれば、1973年に水俣市長が国会公害対策委員会において水俣の現状を陳情している。図3には「水俣湾内には、水銀等を含む多量のヘドロが堆積しておりますので、水銀の第2次汚染を防止するためには、その処理対象を緊急に促進しなければならない」と書いてある。水俣市は1973年においても水俣湾の汚染と住民への曝露の可能性を認識していたことが分かる。

松本勉旧蔵資料

松本勉氏(1931-2010)は、元水俣市役所職員。市職員労働組合書記長、水俣地区労働組合協議会事務局長を歴任。1968年には日吉フミコ氏(水俣市議、水俣病対策会議会長)らとともに「水俣病対策市民会議」を結成し事務局長を務め、熊本水俣病第1次訴訟などで患者支援に尽力した。1950年代から晩年まで水俣病に関する資料を収集した。

氏は、水俣病対策市民会議での座談会、患者に聞き取りを行いその時の音声をカセットテープに録音している。この音声は、氏が「患者家族の周辺には、記録すべき人たちがまだたくさんいる。」³⁾という思いで1軒ごとに丹念に聞き取りをしたもので、氏は目を患いながらも原稿に書き起こして編集し『水銀』(碧楽出版)として刊行している。この『水銀』はご遺族の了承を得て残部を水俣学で販売している。氏が残したカセットテープは目録化し2014年に公開、水俣学のホームページ上で視聴できるようデータ変換し順次公開している。この音声は、一部音声を公開していないものもあるが、水俣学のホームページから資料閲覧申込をしていただき、閲覧可となれば本学で視聴することができる。

音声のほか、紙資料でも過去の被害者らの苦悩を辿ることができる。「水俣病資料」(資料番号A1744)には、1970年6月の水俣病関係生活保護世帯資料「水俣病患者を抱えた被保護世帯の実態」と題した資料がある。1969年12月に「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」(旧法)による救済がはじまり半年が経過したものの、いまだ救済されず生活保護を受けざるを得ない水俣病患者家族の実態が記録されている。

2019年3月ごろから現在まで、病名変更を求める看板が一部の市民によってチツソ正門近くに掲げられている。1968年に国が公害認定した後から幾度も病名変更の活動を行う人たちがいた。では被害者たちはどのように感じていたのだろうか。熊本水俣病第1次訴訟地裁判

決の前年である1972年、「陳情書」(資料番号C074)がこれを表している。「水俣病の病名は変更しないで下さい」と題し、「この病名変更運動の核となっている人たちは(略)企業サイドに立って患者家族を孤立に追い込んで来た人たちであります。病名を変更したからといって現実に生きる患者家族の肉体的、精神的苦痛はいささかも減じられるものではありません。」と断じている。公式確認から60年となる2016年に朝日新聞社と共同で患者団体に行ったアンケート調査では「水俣病という病名についてどう思うか」という質問に対し、このままでよい67.3%、変えたほうがよい12.4%、どちらでもよい6.7%、わからない13.6%という回答であった。つまり被害者らはいまも「水俣病という病名でよい」と考えているのである。現在の社会課題から資料を紐解くと、被害者らの声が時空を超えて語りかけてくれる。

ご遺族から紙資料を追加で寄贈を受けたため、今後目録化を行う予定である。

水俣病研究会蒐集資料

水俣病研究会は、チッソに対する熊本水俣病第1次訴訟で原告と弁護団を支援する目的で結成され、訴えの論拠と裏付けを提示する理論構築に携わった、その後、水俣病事件史を見通すことのできる資料集として『水俣病事件資料集』の編さん・刊行にあたった。

1968年以降の資料が本学に所蔵され、それ以前の資料は熊本大学に所蔵されている。2016年熊本地震後、資料保護の観点から両大学で全ての資料を複写し再登録するに至った。2013年に公開したが、熊本地震の影響で散乱したため再整理し、2022年に本学所蔵分のみを公開した。今後、熊本大学所蔵分とあわせて目録を公開していく予定である。

水俣病事件史研究に貴重な資料を提供した『水俣病事件資料集1926-1968』(葦書房、1996年)続刊の出版に向け、水俣病事件資料集編纂委員会を2015年に立ち上げ、水俣学アーカイブを活用し不足する資料を収集する活動を継続している。

鰐淵健之旧蔵資料

鰐淵健之氏(1894-1989)は、1927年熊本医科大学耳鼻科教授、熊本大学初代学長(1950-1959)、熊本商科大学・短期大学の第3代学長(1961-1969)、1959年1月に発足した厚生省食品衛生調査会水俣食中毒特別部会(11月解散)の委員代表を務めていた。本資料は本学に保管されていたが熊本地震後に発見され、当センターに寄贈された。水俣病に関するものを目録化し一部の資料画像も2017年6月に公開した。

本資料には、徳臣晴比古が熊本県の水俣病審査会で委員を務めていた頃、鰐淵氏に定期的な報告を行っている資料がいくつかある。「水俣病患者発生報告(69人目)」(資料番号C018-7)のなかには、1950年代後半でも漁を継続的に行い、魚貝類を食べていた水俣市の40代男性を水俣病と診断したと書いてある。現在の水俣病訴訟において、国と熊本県はこの頃には水俣市役所や漁協を通じて水俣湾産の魚貝類を摂食しないように指導したと主張している。しかし、行政の周知は市民に行き届かず被害が広がったことを示す資料である。

馬場昇旧蔵資料

馬場昇氏（1925－2015）は、現熊本県芦北町湯浦に生まれ育ち、中高等学校で教鞭をとり熊本県高等学校教職員組合委員長や熊本県総評議長に就任。1972年に衆議院議員に初当選、82年には日本社会党中央本部書記長を務めた。公害環境部会長や水俣病対策委員長など務め、73年の水俣病補償協定時には協定書の解釈と遵守させるための立会人となった。

馬場昇旧蔵資料は、氏が上記立会人となった頃から収集した資料や原稿、このほか平和憲法を活かす県民会議に関するものなど多岐にわたる。

「水俣病補償協定書調印にあたって」（資料番号C496）には、水俣病補償協定書の調印にあたりチッソとの交渉で特に気をつけた点を「チッソ株式会社は、責任をどんなにとっても、とり過ぎることはない。」としている。そのためか補償協定書の前文にはチッソの陳謝からはじまっている。氏は今後への希望と題して「この協定のチッソの反省。その責任はそのまま国地方自治体の反省、責任であらねばならぬ、この機会に。」と書いている。しかし補償協定書には国・熊本県の責任は盛り込まれず、その責任が確定したのは2004年の水俣病関西訴訟最高裁判決であった。すでに公式確認から48年、排水停止から36年が経過していた。

本資料は2016年に紙資料のみを目録化し公開した。本資料の性質上水俣病事件と関係のない方々の個人情報もあった。そのため、ご遺族と相談し公開しない資料を選定した。現在、写真資料は組合OBが写真カードに沿って撮影地や人物などの情報を整理している。今後これを目録化し公開する予定である。未公開資料は現物、書籍がある。

堀田宣之旧蔵資料

本資料は、ヒ素中毒研究者として世界的にも著名な堀田宣之氏（1941－2023）から寄贈された資料である。2016年5月に来民文庫を介して本学に寄贈を受け、本学の幸田亮一学長（当時）の指示で当センターが目録化を行い、2017年に公開した。

氏は、1965年に熊本大学医学部卒業、熊本大学医学部神経精神医学教室等を経て、73年に熊本大学体質医学研究所気質学部門の助手となった。同部門の助教授は原田正純先生であり、共に公害問題に取り組んだ。在職中、国立熊本病院神経精神科で偶然診察した土呂久のヒ素中毒患者に水俣病類似の神経症状があることに興味をおぼえ、75年から宮崎県高千穂町土呂久や松尾の鉦山に通い、90年の土呂久公害訴訟和解まで被害住民の医学的調査を行った。その後、海外のヒ素汚染地の訪問調査を開始、20数カ所の地域で症候学的調査を行った。そのため資料には、氏が国内外のヒ素汚染地域で検診を行った記録や訴訟での問題整理メモ、世界各地のヒ素中毒関連文献が中心だが、水俣病の資料もある。氏が14年あまり熊本県の水俣病認定審査会の検診医を務めていたためだが、これらに関する資料はいまのところない。公開後、来民文庫から追加で寄贈があったため今後目録化する予定である。

熊本県教職員組合水俣芦北支部旧蔵資料

熊本県教職員組合水俣芦北支部（以下、水俣支部）は、熊本県教職員組合のもと結成された労働組合である。資料には水俣支部資料に加えて、地域労組関連資料も含んでいる。2012年に寄贈され、2019年に公開した。

水俣支部の教師が「教育を語る会 記録・資料・整理ノート」（資料番号A192）と題し研究会でのメモや配付資料・新聞記事をのり付けしている。1967年3月に教育を語る会の第1回目が開かれている。参加者は水俣支部のほか新日窒労組主婦の会で、水俣を2分する安定賃金闘争での新日窒労組と新労の対立が闘争後も子どもの対立を生み出しており、学級をどうつくるかなどが話し合われている。水俣病が出てくるのは1967年の「討議資料 公開質問状（案）」である。これは水俣市役所職員労組・水俣支部・ほか団体が当時の橋本彦七市長と教育長に宛て、4つの質問を準備していたようだ。そのなかで、水俣病の原因がチッソの廃液ではないという橋本の考えが変わらないかを問い、被害者が提訴する意志をもっているが支援する意向があるかと問うている。1968年5月に水俣支部が新日窒労組の学習会に参加し、組織化する動きが出てくる。その後の会に日吉フミ子氏が参加し水俣病の話はでていないが地域課題を皆で討議する様子から熊本水俣病第1次訴訟提訴に向かうまでの支援者たちの息づかいが聞こえるようだ。

このほか、熊本県高等学校教職員組合の石井雅臣氏が地域学習で水俣病にどのように取り組んでいたかを示す資料もある（「地域学習『水俣』に取り組んで」資料番号B045）ので、『水俣学研究』11号（2022年）とあわせて読んでいただければと思う。『水俣学研究』は水俣学のホームページ上で閲覧できる。

紹介した資料群をみると水俣病に関わる社会運動の中から生まれでてくるものであった。これらの資料は、整理・目録化し、かつ公開利用できてはじめて生きてくるし、寄贈していただいた方々の期待に応えるものと考えている。ただ地方私学で予算が限られているため遅々とした歩みではがゆい事も多々あるが、先達の意志を引き継ぎ、現在の社会課題に向き合う調査研究につなげるプラットフォームの役割を担っていきたい。

映像アーカイブ

国内外の方に水俣の案内をすると「水俣の海は白黒だと勝手に思っていただけに美しさに驚いた」という反応が時にある。映像アーカイブは、水俣学研究資料文献データベースおよび映像資料を通して、水俣学の取り組みの一端を理解（経験）していただくために、記録・記憶の集積を視覚的に公開した。全体は「証言」「歴史」「自然」「教育」「記録」「未来」の6部構成となっており、データベースや当センターが撮りためてきた映像・写真・音声をもとに編集し、インターネット上で提供している。「患者証言」の映像編集は、(株)熊本放送

の記者であった牧口敏孝氏が担って下さった。証言映像は、ショートおよびロングバージョンがある。

なかでも、「水俣今昔」は、昔の水俣の写真と現在との変化がわかるように組合OBの緒方紀明氏が同じアングルで撮影してくださり、それを現在の地図および古地図の上で撮影地点を示し、時空を超えて水俣という町が理解できるように工夫している。

この映像アーカイブはテレビ局からの問い合わせも多く、水俣病以外での番組制作で使用されることもあり、微力ながら新しい水俣のイメージづくりに繋がっていると考えている。水俣病事件史を記録し、資料を残して後世に伝えていくための私たちの試みであるが、これらは、水俣学だけでできることではなく(株)紀伊國屋書店をはじめ、(株)ウィザード、ANCHOR WEBSITE FACTORYの協力があってできており、何よりも水俣学の取り組みを支援して下さる被害者らの協力が可能にしたものである。まだまだ不十分であるが、今後とも充実させていきたい。

揺れ続ける水俣のなかでアーカイブを創造する意味

今年、水俣病第1号患者が公式に確認された年(1956年5月1日)から70年、国が水俣病を公害と認定した年(1968年)から58年、熊本水俣病第1次訴訟判決(1973年3月)から53年が過ぎた。こうした時間が経過するなかで、いまま第2世代(胎児性世代)訴訟や新潟の2次訴訟など現在10件もの訴訟が続いている。

水俣病事件史のなかで被害者らは、国・県・水俣市・チッソによって幾度も水俣病を過去のものとする圧力に抗い続けてきた。いままその構造は変わらず、より権力による圧力の形が見えにくくなっている。そうであるがゆえに、水俣病事件史のなかでトラウマが個人のみならず、家族内や親族内で受け継がれ、地域内で、そして社会のなかで深淵化し、差別が続く不知火海沿岸においては被害の表出そのものが容易ではなく、田中雅一がいう「トラウマ空間」が揺らぎ続けている。

ひとつ例をあげよう。2016年に朝日新聞社と共同で「水俣病公式確認60年アンケート」を行った。「自分や家族が経験したつらかったこと」を問うたところ、馬鹿にされたり陰口を言われた55.8%、補償金一時金をもらったことを非難された41.8%、裁判をしたことを非難された24.6%、縁談に差し支えたことがある11.7%、親戚・近所・友人から付き合いを避けられた10.7%、職場や学校などで嫌がらせを受けた9.3%、就職を断られた7.2%という回答であった(複数の回答あり)。こうした蔑視観念、社会的排除、格差を経験し、被害表出はおろか話すことさえ憚られる地域社会となっている。

エイドリアン・カニンガムは「アーカイブズの社会的・政治的状況、そして自らの選択と行動のあり方次第で、アーカイブズは、社会が市民本位、多元的、公然、正当、民主主義であることを妨害するか、支援するかのどちらかの使命を追求することになる。」と述べている⁴⁾。水俣で水俣病を語るができないひとつの要因は、水俣病と認められるべき人が認

められず、かつ同じ被害を受けたにもかかわらず「補償の格差」がつけられていることである。水俣学アーカイブは、公権力に抗い続ける被害者を中心に、70年経ても問題の根幹となる水俣病認定制度の社会的課題を発信する能動的な存在になるよう構築していきたい。そのために、社会課題に向き合う様々な研究分野の専門家や市民に水俣学アーカイブを活用していただくよう関心を集めるコンテンツを作成し、水俣の知的資源を開放していく予定である。それは、どの資料画像をどこまで公開するかなどさらなる工夫が必要となる。水俣学が現場に足場をおかせていただきアーカイブするということは、被害者に寄り添い続け、課題解決に果敢に挑戦する営みでもあろう。

謝辞

20年にわたり整理作業に携わっていただいている徳永常喜さん、山下善寛さん、緒方紀明さんに感謝申し上げます。そして水俣学アーカイブをともに創ってきていただいたすべての赤バッチ（組合OB）の方々に敬意を表します。

付記

本稿は次の研究プロジェクトによる成果の一部である。ここに記して感謝申し上げたい。

- 一般財団法人水俣・熊本みらい基金「水俣・熊本みらい基金（つんなう基金）」「後世につなぐ1969年以降の水俣病事件資料集編纂と刊行」水俣病事件資料集編纂委員会、2019年度～2024年度
- 日本学術振興会科学研究費 基盤研究（B）「公害教育実践に利する水俣学アーカイブの構築とその外延」代表：井上ゆかり、2025年度、課題番号25HP8010
- 日本学術振興会科学研究費 基盤研究（B）「トラウマ空間におけるメモリーワークと復興事業の文化人類学的研究」代表：田中雅一、2023年度～2026年度、課題番号23H00744
- 日本学術振興会科学研究費 研究成果公開促進費（データベース）「水俣学研究文献データベース」代表：花田昌宣、2022・2018・2017・2015・2014・2012・2011年度、課題番号：18HP8014・18HP8014・17HP8015・15H98022・268016・248023・238028
- 第43回三菱財団人文科学研究助成金「水俣学映像資料のアーカイブ化による水俣病事件史研究の基盤形成」代表：花田昌宣、2014年10月～2016年9月

注

- 1) スー・マケミッシュ、訳＝安藤正人「痕跡：ドキュメント、レコード、アーカイブ、アーカイブズ」スー・マケミッシュ他『アーカイブズ論－記録のちからと現代社会』明石書店、2019年、pp.56-58。
- 2) 本稿の校正中である2026年2月8日に最首悟先生は逝かれた。享年89。2011年第10期水俣学講義、2015年第4回若手研究セミナーで講演、2017年水俣病公式確認60年国際シンポジウムで報告いただいた。先生の「いのちはいのちによって保たれつづく」（第10期水俣学講義資料）という言葉が忘れられない。
- 3) 松本勉編著『水銀 田中アサヲさんと水俣病』第2集、碧楽出版、2003年、p.2。
- 4) エイドリアン・カニンガム、訳＝保坂裕興「アーカイブズ機関」スー・マケミッシュ他『アーカイブズ論－記録のちからと現代社会』明石書店、2019年、pp.104-105。

水俣病の省察～環境と福祉を一体のものとして考える

潮谷 義子

社会福祉法人慈愛園相談役

2012年6月11日

その日私は長崎にいた。夫から電話が入り、「驚くなよ、しっかりしてこの電話をきくこと！」といつものように、一方的にぶっきらぼうに話す。「原田先生が御逝去された」。私は入院中の先生を一度も見舞うことはしなかった。ひたすら寛解されることを願い祈っていた。お見舞いに行くのも怖かった。まるで「願」をかけるような思いで、「お見舞いに行くのを我慢しますから、神様、先生の生命の時間をもっと下さい」と馬鹿な祈りをしていた。本当はお会いすると泣き出してしまう自分を知っていたから…。

長崎から御自宅に直行した時にお会いした原田正純先生は、まるでお元気で入眠しているらっしゃる姿に思えた。御自宅に伺うまでは一目お別れをしたいという気持ちであった。しかし現実に御逝去された先生のお姿に驚愕と悲しみが激しく、私は半ば失心状態であった。判断力を失い時間の経過さえ分からなくなった。

御自宅での時間がどれ位経過したのだろうか。葬儀社の方から「今から御遺体を整える必要があります」ということばでハッと我にかえった。さぞかし寿美子夫人をはじめ御家族に御迷惑をおかけしたことだろう。今でも申し訳なさと身がすくむ。

ふりかえれば

私が40歳の頃、初めて砂田明作「天の魚」の公演を見た¹⁾。

水俣病の偏見差別の実態が、祖父と孫の関わりをとおして哀しく、切ないまでの詩のような情景の中で語られ、我が子だけではなく、私の働く慈愛園の子ども達にも見せたいという願いを持った。私は、厚かましくも友人、知人にもこのことを話し、原田先生に頼んでボランティアとして施設公演をしていただきたいと願い出、ついに施設公演を実現させた。原田先生のわかり易い「水俣病」の話、砂田明さん、そして御伴侶である砂田恵美子さんのおひきになる三味線が古びた園の会場に流れ出し、園の児童達は舞台にくぎづけになっていった。一人ひとりの子ども達が「水俣病」ということばを恐らく初めて耳にした日ではなかったろうか。

園の子どもの多くは差別される側に立つ事が多い。自分達が経験したことのない社会にあ

る“人権”、“差別”に目を向けるきっかけとなったことは、その後の彼らのことばの端々から感じ取ることが出来る。

ふっと今原稿を書きながら、あの時の公演は本当にボランティアだったのだろうか、と思う。もしかしたら、いやきっと原田先生の資金援助で実現したのだ！

先生と知り合ったきっかけは大分から熊本に居を移し、社会福祉施設慈愛園乳児ホームで働き始めた頃である。大分在住の頃から子ども達に音楽や演劇を見せるために子ども劇場に参加させていたので「熊本でも」という願いがあった。この実現の向こうに原田先生の存在があった。

慈愛園の仕事の1つとして、私は数人の専門職と御一緒に「福祉相談所」を法人内に設けた。恐らくこんな縁だと思うが、ある時、熊本県の依頼で保健所の「就学前健康診査」を担当することになった。実は当時、障がい児教育の資格が取れる大学は東京教育大学（今日の筑波大）と私の母校の日本社会事業大学2つという時期があった。

夫と私が免許を取得していたことも依頼の理由の一つではなかったかと思う。私の担当は松橋保健所と水俣保健所であった。今思うと私はすでに水俣病の事については知ってはいたが理解はしていなかったといえる。

水俣駅から水俣保健所に向かうタクシーの中で頼みもしないのに「水俣病」について話す運転手の方も多し。彼らが偏見差別を持ち、この厳しい状況に多かれ少なかれさらされていることに気がつくのにさして時間はかからなかった。検診を受けにくる就学前の子の親が「大丈夫でしょうか」「問題はないですか」と不安に満ちた話をされる理由が水俣病に関係していることを感ずるにも時間はかからなかった。

熊本県政に関わる

1999年3月8日、私は県政の柱に「福祉」をおきたいからと福島譲二県知事（当時）に説得されて副知事案件を承諾し、3月12日議会承認となった。どんなに大変な案件であっても最終的には福島知事の知性と胆力、多くの人々との間に築かれてきた政治力や人間性で解決に導かれてきたリーダーシップがあったことは知っていたのでお受けした。

2000年2月25日、夫や慈愛園の職員と共々長陽村の保養施設で夕食会をしていた最中、「知事が黒川温泉で倒れたらしい。今一番近いところに居る副知事が現場に行って欲しい」と連絡が入った。

病院に着くと院長が玄関に立って「九分九厘、ダメと思う」と沈痛な面持ちで伝えられた。恭子夫人の到着を待って臨終の時間を告げられた。

2000年2月26日夜間から朝にかけて今後の葬儀と当面の県政運営論議のため、知事公舎に

幹部は集合し、やがて主たる議員の姿も見え始めた。長い長い沈黙、論議、余りある難題、しかも今後の知事選と関わってくる案件に幹部は誰一人として口を開かない。隣席に座した三角保之市長（当時）が突然「ここはアンタの出番バイ！収まる唯一つの方法」と予想だにできなかった発言をされた。私自身は葬儀の後、ライフワークの「福祉」の場に戻ることを当然と考えていた。自分にそんな舵取りが出来る筈はないと辞退して逃げて拒否しても私の知事選出馬は避けられそうにない状況の日々となった。

そんな折、天草に向かう飛行機の中で福島夫人が「夫の葬儀責任者はどうなるだろう」と話し出された。まるで知事ご自身が語られているような錯覚さえした。この一言が私に決心を促した。

これまでと同じではないか…？

2000年4月、人知で計り知ることが出来ない思いの中で私は「知事」に初当選した。原田先生は「今後は僕をよく知っているという顔、話はしちゃダメ」と話しかけられた。冗談ばかり仰言る先生のおっしやと受け止めた。

「先生、全く私の中身は変わらんよ」とお伝えすると「水俣病」問題は、県と自分は同じ立ち位置に居ないことを話し出された。先生のことはショックだった。しかし、私は先生への信頼は変わる余地はないと考えていた。

いつの時期だったか今ではよく判らなくなったが、水俣学の講義を原田先生に依頼された時に「立場の違い」にどう折り合いをつければよいのか、講義の途中から私は混乱しだした。性格的に自分をごまかしたり偽れるほど私は器用ではない。はっきり「県の見解はこうです、



図1 水俣学講義で原田先生が紹介する場面

出典：熊本学園大学水俣学研究センター所蔵 2010年12月2日撮影

注記：手前が原田、奥が潮谷



図2 水俣学講義が終わって

出典：熊本学園大学水俣学研究センター所蔵 2010年12月2日撮影

注記：左から深草、井上、潮谷、原田、田尻、花田

しかし私個人は違います」と言う立場にはないことを痛切に実感したまま歯切れ悪く降壇した。

もう一度この時と大差ない状況で、はっきりと水俣病についての見解を示せなかったのが認定NPO法人 水俣フォーラムでの講演であった（2013年）。「最初から引き受けなければよかったのに…」と今でも思う。

原田先生の言われた「立場の違い」の現実という事実を直視することを恐れて目をそらした「自分」の弱さを深く恥じている。知事職のことは重い！一人の水俣病の現実はもっと重い。

こんな状況の中にあつた私が水俣学の今後について“とやかく”言う資格はない。しかし厚かましさをお許しただくなら、「社会福祉をライフワーク」としての立場からお伝えしたいことがある。

原田先生は1970年3月に開催された「環境破壊に関する東京シンポジウム」（主催：国際社会科学評議会）の東京宣言を引用し、「人たるもの誰もが、健康や福祉を侵す要因にわざわいされない環境を享受する権利、将来の世代へ残すべき遺産『環境権』がある」と触れている。加えて環境福祉学会の一人も、同様に今生きている人たち、そして将来の子ども達を犠牲にしていないという確約が必要で、一人ひとりの真の豊かさを追求する「福祉」と未来世代を含む人類総体の豊かさを追求する「環境」は一体・連続のものであると述べられている。

2009年の「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」（以下、水俣病特措法）は不知火海沿岸の住民健康調査は客観性を担保していくために実施することを求めている。その調査が信頼されるものであることを前提として、今はこの世に存在していな

い生命、「水俣病」の重荷を背負い、日々呻吟している生命、健康な誕生を不安を抱えつつ迎えようとしている母子、一人ひとりの真の豊かさを追求する「福祉」と未来世代を含む人類総体の豊かさを追求する「環境」は一体・連続のものと述べられていることを忘れてはいけない。

私は、各々の現場で原田先生に全幅の信頼を寄せている。胎児性水俣病の人々の存在に名状し難い信頼と人間的な関わりの深さを感じた。

私は社会福祉を学んだ立場の者として、胎児性、小児性患者の支援、何よりも不知火海環境調査、居住権を持つ約47万人の健康調査等、客観性を求める方法に着手する必要があると考えている。

願わくば2009年水俣病特措法に求められている不知火海沿岸の住民健康調査の実施を、その第一歩の声を熊本学園大学水俣学研究センターで取り組んで頂ければと願う。

注

- 1) 詳細は、川島宏知「ひとり芝居 天の魚」2018年11月22日熊本学園大学水俣学講義資料を参照。
<https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata/wp-content/uploads/2018/08/340d8976960e68306bf2f7fb9d6e7ac2.pdf>、2025年12月15日最終閲覧。

原田先生と水俣学

伊東 紀美代

水俣病互助会事務局

I. はじめに

水俣病事件は、その時間的長さ、地域的拡がり、疾病そのものの過酷さ、水俣病を負わされた人々の社会的負荷の重さ、チッソの企業体質、行政の問題、それらを内包した地域社会の哲学と倫理、と多岐にわたる非常に大きな多面体である。

原田正純先生はこれらを含む学問を現地水俣に根づかせ育てようとしたのだと思う。

1970年代の初め頃、原田先生には、自宅でひっそりとくらす重症の患者を何人も訪ね、認定申請のための診断書を書いていただいた。

II. 原田先生と訪れた患者さんたち

【鹿児島県のSさん】

両親の離婚により、母の実家である鹿児島県の山あいの集落で生まれ育ち、母と母の姉妹にまもられていたSさん。体は固く硬直して、自力で動くこともできず、ことばを発することもなかったが、周囲の状況を理解していることは、その眼を見るとわかった。母親が鹿児島市内で働いていたため、週末の帰宅を待ちわびていた。認定されたのは、肺炎になり、入院することもなく自宅で亡くなった後であった。認定後、チッソがあいさつに訪問した時の、母の無念の号泣が忘れられない。

【水俣の山手集落のYさん】

水俣の山手の集落で生まれ育ったYさん。実母は水俣の海辺の集落の出身で、Yさんの幼い頃、急性期の水俣病様の症状で亡くなったが、まだ水俣病が確認される前であり、公的に注目されることはなかった。歩くことのできないYさんは、家族が仕事に出払った後、玄関までいざってきて、吐き出し口の小さな窓から、いつも外を見ておられた。水俣病の特徴的な症状をすべてそろえていた方だったが、発症が早かったため、議論になった。当時、水俣病認定審査会審査委員をされていた原田先生が、自宅での診察の様子を記録した動画を見せた処「これがアタキシアです!!」と、神経内科の重鎮が思わず驚きの声をあげ、認定となった、と審査会の内情を話されたことがあった。Yさんはその後数年で短い命をとじてしまわれた。お訪ねすると、いつでも喜んで下さった。もっとしばしばお訪ねして彼女の寂しさを、少しでも慰めることができたならよかったのに、と思われてならない。

【津奈木町のAさん】

津奈木町のAさん、庭先は海という家で幼児期から寝たきりのまま、端正な顔立ちの青年になっていた。当時は車も珍しく、車の通う道路も整備されていなかったのも、おそらく遠出した経験もなかったにちがいない。認定されたが20代で亡くなった。

【鹿児島県出水市のKさん一家】

出水市の漁港近くのKさん一家。3人の兄妹に重い水俣病の症状があったが、遺伝病を疑われ認定までに時間がかかった。3人とやがて母親も認定されたが、間もなく、何の前ぶれもなく、姉娘（Aさん）が亡くなってしまった。その日、たまたま、原田先生と私は出水市に行っていて訪問したが、「まだ温かいんです。先生、助けて下さい。」という、妹のSさんの訴えに、原田先生もことばがなかった。胎児性・小児性患者のこのような突然の死は、この後も経験することで真剣に向き合うべき問題である。

その後、兄と母も亡くなり、一人残されたSさんは施設に身を寄せたが、30代で亡くなった。

【京都に移住したKさん】

熊本県津奈木町から、家族と共に京都に移住していたKさんは重症の胎児性患者であった。原田先生に自宅を訪ねて診察していただき、認定申請をしたが1週間後に亡くなり、後に認定となった。この方は、チツソ幹部を刑事訴追する際、適格のある唯一の犠牲者であった。

当時、障がい者支援制度は貧しく、地方の医療体制は脆弱だった。病者は家で家族が看護するしかない時代であった。そして例え認定されても、その状態が大きく変わるものでもなかった。

このように長い間自宅で病床にあった方々が、申請後或いは認定後に、力つきたようになることが多く、非常につらく、痛ましいことであった。

Ⅲ. 変わらない環境省

1973年8月、熊大第二次研究班の有明町に関する問題提起に対して、環境庁（当時）は「水銀汚染調査検討委員会・健康調査分科会」を開催し、いわゆる第三水俣病を否定した。環境庁が準備した否定の文書を、分科会長がものしく封筒からとり出し、芝居がかったやり方で、有無を言わずシロ判定を認めさせた、と原田先生が珍しく強い怒りと屈辱感をにじませて話されたことが忘れられない。

これは、現在の水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法で約束した住民健康調査を、住民や医学者の正論をつくした反対意見が、全く聞こえないかの様に、又は無いかの様に、MEGとMRIで強行するという環境省の姿勢にそのまま引きつがれている。

このように、環境行政はこの50年、淀んだ水のように停滞しむしろ後退している。

1970年に公害健康被害救済法が施行された時、認定患者は100名余りであった。その後の

患者、被害市民の努力で、認定患者2,284人、医療費など何らかの給付を受ける人は7万人弱となった。しかし、これはまだまだ不十分な数である。不知火海の汚染された魚を食べた人は海辺のひとだけではない。山を越えて運ばれても、列車で町に運ばれても水銀値は低下するわけではないのだ。

胎児性患者は感覚障害が認められない場合もあることを、環境省は判断条件に明記しているが、認定も手帳の給付も、その要件に感覚障害は必須である。胎児期・小児期の脳が形成される繊細で重要な時期に、影響を受けた人々はハンター・ラッセル症候群ではとらえきれない、多彩な症状に苦しめられているが、それはまだ医学的にも認知されていない。

さらに、その次の世代にも、頭痛や肩こりの強い人、脈拍の早い人、自閉症等の診断を受けている人が多いように思う。これは地元に住む者の実感の域を出ないが、今後、向き合ってもらいたい必要な課題と思っている。

IV. おわりに

このように水俣病を取りまく課題は多い。

水俣に、水俣学現地研究センターがあること、そこに水俣病に特化した場があり、人がいることは、水俣病に関わる者たちにとって、どれ程心強く、頼もしいことか。

年始めに、水俣病事件研究交流集会在開催されるようになって、まだ日の浅い頃「谷中学」をたずさえて参加された方がおられて、原田先生は「百年経っても谷中学を志す人がいるんだ！」と嬉しそうに語られた。この頃から、原田先生の脳裏には、水俣学の構想があたりだっただと思う。

水俣病事件のように、生命と環境にこれ程、暴力的に侵襲する事件は、起こらないだろうが、今後も、不条理な生態系と自然界の受難は続くに違いない。そのような事態に対して、鋭敏な感受性を持ち続けるためにも、あきらめずに水俣学の道を歩みたい。水俣学を提唱され、水俣に現地研究センターを残して下さったのは、原田先生の水俣への大きな愛情だと思っている。

原田正純先生 一笑顔の精神科医

高倉 史朗

ガイアみなまた、チッソ水俣病患者連盟

精神医学への興味

私は74歳になるこれまで、医学領域の仕事をしたことはない。しかし、精神医学には昔から興味があった。だから故原田正純先生が精神神経学者であり、水俣病がその分野の対象であることを知った時、少し驚き、同時に原田先生に親しみを感じた。

私は千葉県に生まれ育った。中学時代、英語の文法にやけに詳しく、いつも教師を質問攻めにしていた同級生がいた。彼は休み時間に私が小売所に行くと、同行してきて隣で用を足しながら、「今日の調子はどうですか」と、長身を利用して覗きこんだ。何を見ていたかは定かではないが、憎めない調子で言うので、適当に合わせていた。

彼は医学に興味があったようで、宮城音弥の「精神分析入門」という岩波新書を勧めてくれた。後に精神科医になったが、何かの時に、「大学の入試で一度失敗した」と話してくれた。入試当日、どうしても身体が動かず、試験会場に行けなかったというのだ。その話を聞きながら、この人はよい精神科医になるだろうなど、なんとなく思った記憶がある。

彼の影響もあってか、私は精神分析にとっても興味を持つようになり、ジークムント・フロイトの著作をずいぶん読んだし、エーリッヒ・フロムの社会分析にも影響を受けた。自分がいまやっていることの真の動機は何か、というようところに興味があったのだと思う。それを性衝動に結び付けるフロイトの議論は、性的興味であふれかえっていた若いオスにはなんとも複雑に訴えかけるものがあった。その線上に原田先生を置くのは乱暴だが、「精神医学者」というだけで、私は先生に一目を置いてしまう。

原田正純先生と川本輝夫さん

原田先生のごことは、岩波新書の「水俣病」でももちろん存じ上げていたが、75年に水俣に来て相思社で働き始め、患者運動に関わるようになって初めて直接お会いする機会ができた。それまで、有名な人と言えば吉田満氏と、恥ずかしながらその人が「戦艦大和ノ最期」の著者だとは全く知らずに会話する機会があったぐらいで、水俣では石牟礼道子さんやその他たくさんの方の著名人にお会いでき、お話もうかがえるようになって驚きの毎日だった。その中でも原田先生とは、その後より深くお付き合いさせていただくことになる。

それは一にも二にも、故川本輝夫さんの未認定患者救済活動にくっついて回ったからだ。

水俣病のこともいちおう知っていて水俣を訪れ、水俣病センター相思社に落ち着くことになったわけだが、私の興味は、本当のことを言うところ「共同生活」にあった。学生時代は小さな共同体の可能性に興味を持っていた。相思社をそうした小共同体のひとつと見るようになって水俣への移住を決めた。だが、相思社に籍を置く以上、水俣病の仕事は避けて通れず、当時始まっていた不作為訴訟の傍聴にも出かけるようになり、川本さんが力を入れ始めていた行政不服審査法を活用した未認定被害者救済にも、事務局役で関わるようになった。でも、正直最初はあまり熱心ではなかった。川本さんの最初の市議会議員選挙では、積極的に関わろうとしない私を見とがめて、選挙事務所代わりのテント前をジョギングで通りかかった時、「ケンちゃん（私のあだ名）、選挙運動の方もやらんば！」と先輩から声がかかった。

私が本当に水俣病被害の実態を知るようになったのは、川本さんに連れられて、行政不服の申し立てをした人々のお宅を訪ねるようになってからだ。水俣病と認定されること、そうではないと棄却されること、その線引きの理不尽さが初めて目に見えるようになってきた。もちろん、医学的知識には乏しいから、目の前の人を水俣病であるかないかなどと判断することはできない。しかし、そうでないとして認定を拒否された人々に送られてくる、熊本県、鹿児島県の書類（弁明書という）に書かれていることのその文面に、行政庁のどのような無意識（？）が働いているのか、そのことに思いが至るようになっていった。

川本さんは、当時熊大の体質医学研究所に在籍していた原田先生の部屋をしょっちゅう訪ねた。裁判の傍聴帰りに、不服審査の口頭審理の帰りに、医学的知識の助言を求めることや、裁判の証人として協力してほしいとお願いすることや、用件はいろいろだったが、一番には自分の行動を理解してくれる、話を聞いてくれる原田先生を求めていらしたように思う。先生もお忙しいわけで、私から見ると申し訳ない場合もあったりしたが、先生は川本さんの話を必ずきちんと聞いてくださった。証人としての協力依頼には、時に顔を曇らせたこともあったが、そこは精神科医の原田先生だ、すぐに笑顔を浮かべ、「まあ、よかですたい」と受けとめて下さった。

ある時、逆に原田先生から川本さんに、「ぜひ来てほしい」とお誘いがあった。永木譲二さんという研究者が神経伝導速度の研究をしていて、水俣病患者の四肢のそれについて論文を出しているから、ぜひ永木さんの話を聞いてほしいとのことだった。永木先生はとても分かりやすく説明して下さったが、話の全体が私にはよく見えていなかった。「面白いな」と思いながらも、それ以上にそのことを救済運動に使っていこうという発想が浮かばなかった。

いま考えればきわめて重要なことだったのだ。水俣病認定患者で四肢の神経伝導速度が落ちていない、つまり末梢神経に障害が起きていないということだ。ではなぜ感覚障害が起こるのか。水俣病認定条件の一つは四肢の感覚障害だ。その原因は何か。当時の認定審査会では医学者にも混乱があったのではないだろうか。末梢神経がやられているからだ、という解釈がかなり幅を利かせていたように思う。もちろん、大脳にその原因を求める人もいた。熊本県側の補佐人として行政不服審査の口頭審理に参加した一人の医学者が、はっきりそう発

言したこともある。でも審査会全体としては勘違いがあったように思うのだ。このことについては、のちに関西訴訟の中で、医学者の浴野成生氏が二宮正氏との共同研究に基づき、感覚障害の原因を中枢由来と証言して流れを変えていった経緯がある。

原田先生は、最初の水俣病訴訟で、水俣病研究会のメンバーの一人として勝訴に多大な貢献をした。それ以降も、原田先生が多くの裁判で献身的な証言活動を続けたことは誰もが知るところだ。いわゆる第2次訴訟の控訴審で、新潟の椿忠雄氏と対立する形での原告鑑定をなさったことがある。椿氏は原田先生にまず鑑定書を出させ、それに反論する形でご自身の鑑定を提出した。何かの折、原田先生がそのことを寂しそうに話していらした。「ぼくは椿先生を尊敬していたのだけどね、先生はあるところから変わってしまわれたような気がする」と。

その後も、川本さん関係の訴訟だけでも、棄却取り消し訴訟、待たせ賃訴訟とご協力いただいた。あ、そうだ。1980年に川本さんが逮捕されて留置所でハンストを始めた時には、三日目でドクターストップをかけてくださった。ぼくも一緒に逮捕されていて、立場上ハンストせざるを得なかったので、ストップでちょっとほっとした記憶がある。そうして、溝口訴訟だ。

溝口訴訟への助力

溝口訴訟は、水俣市袋に在住した故溝口秋生さんが、亡くなった母上の水俣病を証明しようと、2001年に提訴した訴訟だ。母上の認定申請は1974年、1977年に死亡されてから熊本県によりずっと放置され続けた。溝口秋生さんは県に何度も、「早く判断を下せ」と迫ったが無視された。政治解決のとし1995年に、残務整理のようにして、「水俣病と判断できる資料は得られませんでした」との棄却処分通知が突然届いた。その悔しさを、6年かけて訴訟に持ち込んだのだ。

しかし、棄却通知にもあるように、県の検診が中途半端で終わっていて、医学的資料が少ない。弁護を引き受けてくださった山口紀洋先生などは、「究極の不作為は認定にすべきだ」という、ものすごい理屈でがんばっておられたが、熊本地裁では敗訴、控訴審も困難を極めていた。東京でこの訴訟を全面的に支えていた支援者グループが、原田先生に意見書と証言をお願いした。残された医学的資料が少なく、先生ご自身も溝口チエさんを診察したことがないわけで、無理なお願いもここまでくると極限だと思ったが、先生は引き受けてくださった。

2008年6月に先生が福岡高裁に提出された意見書が手元にある。「通常、医師が本人を診察ないしは臨床検査を行わずに診断することは少ない」との前提に立ちながら、水俣病のような食中毒事件では、「同一食事（原因）、同様症状（結果）が認められた場合には可能」であると、議論を進めておられる。そうして、認定申請時の感覚障害を示す診断書の存在、生存する家族の健康状況、生活した地域の状況などから、「溝口チエさんは水俣病であった」

と診断なさっている。

意見書には水俣病認定における多くの問題点、チエさん個人についての熊本県によるきわめて不当な扱いなど、広範囲に及ぶ視点と意見が総合的に述べられており、水俣病問題のひとつの解説書になっている。水俣学実践の貴重な一例でもある。控訴審では、地裁判決を覆そうと、他にも支援者の鎌田学氏や二宮正医師などによる懸命な努力がなされた。その甲斐あってか逆転勝訴判決が得られ、それが最高裁でも確定した。原田先生はこの訴訟に引き続き、水俣病第2世代訴訟の応援も始めておられた。2012年、77歳で他界される直前まで、未救済被害者の社会運動を支えてくださったのだ。



図1 2008年11月17日溝口訴訟控訴審・原田証言報告集会

出典：筆者所蔵

水俣病を知り付き合う

ただ、先生の水俣病に対する思いはもう少し広く深くあったのではないだろうか。私の印象では、原田先生は1973年に終わった水俣病訴訟後、被害者がどのように自身の健康障害と向き合ったらよいのか、そのことを医師として被害者と共に探りたいという強い気持ちをお持ちだったように感じる。水俣で数年間にわたって続けられた「竹の子塾」は、その実践のひとつの姿だったと思う。水俣病患者、一般の水俣市民、そうして私などのようによそから来たいわゆる支援者が参加した。数は多くはなかったが、それぞれの経験に基づいて、自分の身体のことをきちんと知ろうという講座が続いた。薬草の採取に出かけたこともあったし、宮崎県土呂久ヒ素公害被害地に泊りがけで行ったこともあった。もちろん、水俣病にはどんな症状があるのか、行政はそれをどうとらえているのか、そんな勉強もした。もう少し長く続き、裾野が広がってもよかったのだろうが、被害を訴えても行政に認められないという、

水俣病未認定問題が時代の焦点になって行った。そのことに取り組む時間が増えてきた。竹の子塾がもう一步踏み出せなかった理由は、そんなところにあるかもしれない。

私が「原田意見書」とのみメモを付けている、被害の全体を俯瞰する図がある。「水俣病患者の被害構造」と題された、原田先生が作成した図だ。実は川本輝夫さんも似たような「水俣病被害の概要図」を作っていて、行政不服審査で「総論的反論」という冊子に資料として添付し使っていた。おぼろげな記憶だが、原田先生は、「川本さんの被害図を参考にさせてもらった」とおっしゃった。二人とも、水俣病被害が広範囲にわたることを強く意識していたのだ。原田先生が水俣学を提唱され、その礎を実現された根っこには、ご自身が経験なされた水俣病事件の全体像をつかみ、対処する実践を広げたいという強い思いがあったのだ。大きな仕事をなされた方だと、改めて思う。

さいごに

終わりに、きわめて個人的な思い出を付け加えます。裁判の傍聴帰り、熊本のカリガリで、たまたま原田先生にお会いし、おべっかではなく、普段から思っていることをきちんとお伝えしなければと、「先生、ほくはごくわずかの人にしか『先生』をつけません」とお伝えしたら、「何を言ってるんだい」と笑われてしまったこと、故宇井純先生とのお別れ会だったか、2次会で集まったレストランで長谷川きよしの「卒業」を歌ったら、「君はロマンチックだねえ」とお褒めの(?)言葉をいただいたこと、今も懐かしく思い出されます。

最後に言い訳をしておきます。今回の原稿は、74歳の老人の若干あやふやな記憶や、もしかすると勝手な解釈に基づいたものです。事実関係の誤りもあるかもしれません。ご海容ください。

水俣学研究センターのタイ調査がもたらしたもの ～ペンチョム・セータンさんに聞く

土井 利幸

特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ、水俣学研究センター客員研究員

ペンチョム・セータン

タイ・生態的警鐘と回復財団 (EARTH)、水俣学研究センター客員研究員

I. はじめに

熊本学園大学水俣学研究センター（以下、センター）のタイ調査は現地は何をもたらしたか。その答えを出すにあたって、タイ・生態的警鐘と回復財団のペンチョム・セータンさん（以下、通称でエーさん）の見解は欠かせない。エーさんは2006年3月から6月、センターの客員研究員として水俣に滞在した。その際センターの研究者にタイの産業公害について伝え、これが調査のきっかけとなった¹⁾。調査ではタイ側でつねに中心的役割をはたし、現在にいたるまで調査や水俣での経験を活かしながらタイの公害問題に取り組んでいる²⁾。そこで本稿では、エーさんへの聞き取りを通してセンターのタイ調査を振りかえってみたい³⁾。

II. 背景

センターの調査の中心となったタイ東部ラヨーン県のマプタブット（以下、MTP）工業団地は、1990年、東部臨海工業地帯の一部として完成し、沖合で採掘する天然ガスを利用する石油化学産業が集積した。やがて、大気や地下水の汚染が顕在化し、2000年代、エーさんら市民団体（NGO）が汚染物質の情報公開を求める「住民の知る権利」のためのキャンペーンを展開した。東部臨海工業地帯には日本が多額の政府開発援助（ODA）を投入した経緯があり、その責任を問う目的で私もエーさんらの活動に協力した⁴⁾。

センターは2008年3月の予備調査を起点に、10月、MTP工業団地周辺で住民への聞き取りや結果報告会を実施した。折しも翌2009年9月、タイ中央行政裁判所が、健康影響評価（HIA）などを義務付けるタイ2007年憲法67条第2項を根拠に、工業団地での新規事業を一時差止めた⁵⁾。この判決の影響が日系企業にも及ぶため日タイのメディアが注目し、センターの調査や水俣病についても取りあげた⁶⁾。センターは2009、2010、2012年と、住民に加えて政府・企業・大学関係者への聞き取り、水質検査、公開フォーラムでの報告といった活動を重ねた。訪問先も拡大し、とくに2015年以降は東北部ルーイ県ナノンボン村周辺で金採掘による環境破壊を調査するほか、2016年9月にはバンコクで、水俣病公式確認60周年を冠

する国際会議をチュラロンコン大学などと共催した⁷⁾。

Ⅲ. エーさんが振りかえるセンターのタイ調査

私はエーさんへの聞き取りを、「MTPをはじめタイの住民は、センターの調査をどう受けとめたか」という質問から始めた。

「とても歓迎したと思います。MTPの住民はセンターの研究者に出会って、水俣を身近に感じられたようです。自分たちも同じような被害に遭うかも知れないと、水俣について真剣に学ぼうとしていました。被害は恐ろしいが、何とかしようと取り組むセンターの研究者に会って励まされたと思います。タイの研究者の支援を得られずに失望していましたし。ルーイ県の住民も同じ反応でした。」

「センターの研究者からは、汚染への関心だけでなく住民へのいたわりを感じました。村内を歩き、地元の暮らしに興味を示し、村の行事にも参加しながら、水俣での経験をもとに助言しようとする姿が住民の心に響いたと思います。住民への接し方も印象的でした。MTPで水質を検査したときには、住民に簡易検査キットを渡して検査の目的や方法を説明し、自分たちでもやってみよう促しました。『われわれは専門家で、あなたたちは住民だ（だから、われわれに任せなさい）』という態度は感じられませんでした。」

ではセンターの調査は、タイ社会全体の公害防止にも寄与したのだろうか。

「間接的に寄与したと思います。たとえば公開フォーラムを開いて、政府や企業関係者にセンターの研究者の話を聞いてもらいました。リスクコミュニケーションの件はとくに有効でした⁸⁾。それまで気に留めていなかった政府が、リスクコミュニケーションを汚染の監視に活用しようと考えはじめました。」

この件では、最近（2025年9月）大きな動きがあった。エーさんらが提出したPRTR（化学物質排出移動量届出）法案がタイ国会下院を通り、PRTRの制度化に向けて大きく前進したのである⁹⁾。

さて、「公開フォーラム」は、タイ政府が研究者とNGOとの関係のあり方を見直す機会にもなったようだ。

「公開フォーラムに出席した政府関係者は、センターの研究者と私たちとの協力関係に感心していました。必要な時だけ研究者を呼びだすといった表面的な関係を超えて、お互いに学びあいながら、価値ある結果を生んでいると映ったようです。」



図1 タイ東北部ウドンタニ県で、ポタッシュ（カリウム塩）採掘に反対する地元住民と交流するセンターの調査チーム。
2010年9月

出典：土井利幸撮影

「こういう関係が生まれた要因は双方にありました。センターの調査のきっかけはMTPでの産業公害の実態と日系企業の関与への関心でしたが、MTPを訪れた時点から関心の範囲は広がり、地元の伝統や移住労働者の流入にも及びました。センターの知見を活かすには、地元住民や私たちから学ぶ必要があったわけです。それで、センターと私たちの関係がより対等になったのだと思います。」

「一方、当時の私たちは、タイ以外の経験から学ぶ必要に迫られていました。タイの産業公害は複雑化し、それまでの知識や経験では対応しきれず、学際的な知識や多様な手段を身に付ける必要がありました。それで、センターの調査からできるだけ多くを吸収したかったのです。」

ここで私はエーさんに、調査の印象的な場面を思い出してもらった。

「水俣病のすさまじさを語る時、みなさんが率直だったことです。タイの住民は環境汚染について知らされません。政府が知らせないからです。でも、住民が被害の全貌を知らなければ過ちの再発は防げません。」

「それから、先にも触れた、住民への接し方です。宮北隆志先生は、ナノンボン村の綿織物の伝統がいたく気に入ったようで、村の工芸品をひろく日本の市民にも紹介することで、女性たちの現金収入や伝統技術の継承を支援しようとされました。先生に限らず、センターのみなさんが村の暮らしを大切に、辛い食事でも楽しんでくれました。そして、一旦調査となれば真剣に取り組む姿が印象的でした。」



図2 MTP工業団地で、水路の水を採取するセンターの調査チーム。2010年9月

出典：土井利幸撮影

少し視野を広げて、水俣での滞在は、エーさんの現在の活動にどう役立っているのだろうか。

「患者のみなさんをはじめ北九州・京都・東京などでNGO関係者から話を聞き、自分の活動を見直すことができました。当時は『代替産業のためのキャンペーンネットワーク』（以下、CAIN）という団体を率いて、産業公害に関する情報や分析をタイ社会に広めていたのですが、多くの住民から被害の話を聞くにつけ、キャンペーンでは不十分だと考えるようになっていました。高い専門性が必要だと思ったのです。」

「厳密な分析には優秀な人材が要り、そのためには資金をきちんと運用できる組織も必要です。この点、中地重晴先生と石田紀郎先生¹⁰⁾が環境監視研究所¹¹⁾を立ち上げた経験はとても参考になりました。中地先生に教えてもらった簡易な汚染測定方法は、タイ各地で環境モニタリングをはじめの際に役立っています。そうしたアイデアをもとにCAINを改組し、2009年、『タイ・生態的警鐘と回復財団』（以下、EARTH）を設立したのです¹²⁾。」

さらにエーさんの話は、原田正純先生との思い出に及ぶ。

「水俣を離れる日が迫るなか、谷洋一さんの協力で、ようやく原田先生にインタビューする機会ができました。それで熊本学園大学まで行って一室で待っていると、講義を終えた先生がやってきて、言いました。『ほくにインタビューする人は、まず、ほくの講義を40分聞く規則になってるんだ。』私はよろこんで先生の講義を聞きました。先生はスライドを使いましたが、水俣病患者の臍の緒の画像になると研究室に戻り、ほどなく、乾いた臍の緒が入った小箱を40ほども持ってきて、こう言いました。『このおかげで、ほくは胎児性水俣病を突きとめたんだよ。』最後に先生は『水俣病の説明に使いなさい』と、私にスライドのコピーをくださいました。若いときにご自身で撮った写真を載せた貴重なスライドです。」

「それから先生は私や谷さんを夕食に招き、途中で水前寺公園に寄りました。でも閉園時間が過ぎていて、谷さんが頼んでも職員は頑として入れてくれません。ところが先生が歩みよって何か言うと、職員は通してくれたのです。そして先生に、園内をくわしく案内していただきました。あとで先生は、『あなたが水俣へ調査に来て、明日にもタイに帰る。その前に日本流のおもてなしを見せてはどうか、と言って職員を説得したんだよ』と種を明かされました。」

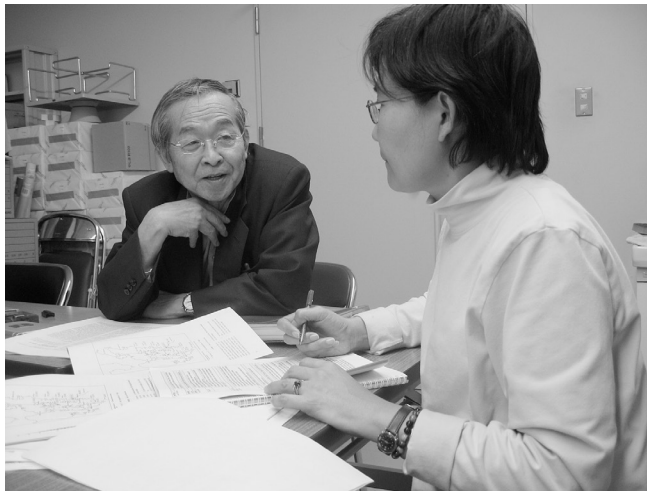


図3 熊本学園大学で、原田先生の話聞くエーさん。
2006年

出典：Darunee Paisanpanichkul 撮影

エーさんには、原田先生にどうしても聞きたい質問があったのだそうだ。夕食の席で、その質問をすることになった。

「私は尋ねました。『先生は高名な医師としてお金も稼げたろうに、なぜ水俣病に一生を捧げたのですか。』先生の答えはこうでした。『怒りがぼくを駆り立ててね。何としても患者に手を差しのべようという気になったんだよ。当時は海辺の村に行くのも山をいくつか越えなけりゃならなかった。そうやって、ようやく患者の家族がぼくに臍の緒を託してくれて、おかげで胎児性水俣病を突きとめることができたんだ。』夕食後にご自宅に招かれ、奥さまにも紹介を受けました。奥さまには庭で育てた白いバラを見せてもらい、お茶もいただきました。こうして原田先生へのインタビューを終えたのですが、あの日の感動は今も私の心に刻まれたままです¹³⁾。』

「原田先生だけでなく、水俣で闘うたくさんの人に出会いました。谷さんとパートナーの伊東紀美代さん、娘の谷由布さんも忘れられない存在です¹⁴⁾。アイリーン・美緒子・スミスさんには京都のご自宅に泊めてもらい、お話を聞きました。患者のみなさんとの出会いも忘れられません。とくに坂本しのぶさんと母親のフジエさんのお話には深い感銘を受けました。」

こうした体験を通して、エーさんは水俣学をどう捉えているのだろうか。

「私にとっての水俣学は、産業公害の包括的な研究方法です。水俣病は水銀だけでなく多くの要因が複合して起こった悲劇です。水俣病の発生をそれらの要因の相互関係の中で捉え、全体像を把握することで、ようやく被害者の救済が可能になります。『水俣学』の『水俣』は、あらゆる公害の代名詞で、したがって水俣学は日本以外でも有効です。また、産業公害に限らず、開発がもたらす環境や社会の破壊に取り組むモデルにもなります。」

「社会の構造的側面にも目を向け、多角的な視点を包摂した、多分野での協力が必要で、それが水俣学の核だと思います。従来の科学を超えた、総合的な視野と方法を備えた科学です。タイの産業公害も、特定の人びとが貧困や差別に苦しみ、周縁化されている社会構造と深く結びついています。なので、私たちの取り組みは社会構造の変革に到達せざるをえません。被害者の苦難をどうにかしようと思うと、包括的に取り組むしかないのです。」

最後に私はエーさんに、センターへの期待を聞いてみた。

「次世代の研究者を育てて、すでに活躍している研究者と力を合わせ、社会に成果をもたらせる活動を持続してほしいと願います。また、タイに限らず世界各地から研究者がセンターを訪れ、さまざまな知見を水俣のみなさんと、そして自分たち同士で共有できれば素晴らしいと思います。私も2026年の水俣病公式確認70周年に向けて、できればEARTHの仲間とともにセンターを再訪したいと思っています。」

IV. まとめ

本稿を終えるにあたって、センターのタイ調査が現地にもたらしたものを、水俣学の理念に照らしてまとめておきたい。水俣学には、「専門家と素人の壁」・「学問の壁」・「国境」を越え、「現地に学び、現地に返す」という基本理念がある¹⁵⁾。エーさんのことばを通して、センターの調査がこの理念を具体化していたことがよく分かる。

さらに、この理念がエーさんを介して、EARTHの活動に継承されたことにも注目したい。現在、EARTHは設立以来の活動を振りかえる作業を進めており、先ごろ（2025年10月）も住民代表など関係者を招いて意見交換会を開いた¹⁶⁾。その席で私は、住民代表たちが「多くの方が調査にやってきたが、みんな自分たちの利益のために、住民を支えてくれたのはEARTHだけだった」、「EARTHの調査のおかげで政府と交渉できた」などと明言する場に立ち会った。EARTHが水俣学の根幹である「現地に学び、現地に返す」¹⁷⁾を実践している証しだろう。つまりセンターのタイ調査は、それ自体が水俣学の実践であったと同時に、エーさんを媒介して、タイ社会に水俣学を伝える役割を果たしたと言ってよい¹⁸⁾。

注

- 1) 詳細は、宮北隆志ほか「マプタプット工業団地の拡張をめぐる諸問題の現状と課題」『水俣学研究』3号、2011年、pp.85-105（とくにpp.86-87）。
- 2) 詳細は、Ecological Alert and Recovery - Thailand (EARTH) ホームページ <https://www.earththailand.org/th/>（最終閲覧2025年10月26日）。
- 3) 聞き取りは2025年9月26日に遠隔で実施し、使用言語は英語。本稿は土井がまとめ、エーさんが英訳で内容を確認した。
- 4) 詳細は、土井利幸「住民たちの不安と希望～タイ・マプタプット石炭火力発電所建設計画～」『フォーラムMekong』7巻1号、2005年、pp.8-10。
- 5) タイでの動きの詳細は、宮北ほか（2011年）前掲（とくにpp.89-95）、土井利幸「マプタプット工業団地判決とその後——特に住民参加をめぐる——」『環境と公害』40巻2号、2010年、pp.45-46。
- 6) たとえば、「タイ、1兆円事業再開へ」『日本経済新聞』2010年9月18日、「水俣病の教訓 タイで生かせ」『西日本新聞』2011年1月1日、TVタイ報道 2011年1月23日（タイ語）。
- 7) MTP調査は、宮北ほか（2011年）前掲（とくにpp.87-89）に、ルーイ調査は、宮北隆志「科学研究費助成事業研究成果報告書：タイ・ミャンマーにおけるクロスボーダーな工業化・人権侵害と域外債務・環境民主主義」、2020年、に報告があるほか、センターが『水俣学研究』の「水俣学研究センター研究活動の記録」やホームページ「国際交流・海外調査：タイ・マプタプット工業団地における被害調査」などで逐次、紹介している。
- 8) 中地重晴「日本における産業開発とリスクコミュニケーション」、報告スライド、2011年。
- 9) EARTH 'Monumental Step, as Thailand Gears up to Have PRTR Law into Effect.' *EARTH Report*, 2025年 <https://earththailand.org/en/2025/09/05/monumental-step-as-thailand-gears-up-to-have-prtr-law-into-effect/>（最終閲覧2025年10月24日）。
- 10) 特定非営利活動法人 市民環境研究所代表理事、元京都大学大学院教授。

- 11) 「環境監視研究所とは」環境監視研究所ホームページ
<https://www.kankyo-kanshi.org/gaiyo.html>（最終閲覧2025年10月29日）。
- 12) エーさんの日本滞在の報告は、Penchom S. 'Learning from Pollution Campaign Experiences in Japan.' *The Nippon Foundation Fellowships for Asian Public Intellectuals, Are We Up to the Challenge? --- Current Crises and the Asian Intellectual Community*, 2008年、pp.95-107。
- 13) エーさんは2012年6月にバンコクで原田先生を追悼した際にも、この時の思い出を紹介している（「故原田医師 タイでも追悼」『西日本新聞』2012年6月29日）。
- 14) 谷・伊東一家については、熊本県民テレビ「水俣病支援に“新世代”の光 旗に『怨』の文字掲げデモした時代から変わる支援のあり方、若者が共感抱くきっかけに」2024年9月18日
<https://news.yahoo.co.jp/articles/e97fd4410b29b4e7ca27cc0f68b517481a2a1f4c?page=1>
（最終閲覧2025年10月25日）。
- 15) 花田昌宣「解説」、原田正純『いのちの旅「水俣学」への軌跡』岩波書店、2016年、pp.201-222（とくにp.216）、花田昌宣「水俣学研究の課題と水俣病事件の現在」『水俣学研究』11号、2022年、pp.43-52、熊本学園大学水俣学センター・ホームページ「水俣学の基本理念」。
- 16) EARTH「健康と環境を求めて産業公害と闘う住民への支援活動の評価と知識マネジメント」、会合資料、2025年10月14-15日（タイ語）。
- 17) 花田（2016年）前掲p.216。
- 18) MTPでは、住民が今も大気・水汚染や漁業被害を訴えつづけている。Environmental Justice Foundation (EJF) 制作のドキュメンタリー（*Unmasked*、2024年）は、プラスチックの大量消費が石油化学産業の需要を生むとの点から、MTP工業団地周辺の現状を描いている（タイ語／英語字幕）。<https://www.youtube.com/watch?v=cx60gohfJ2g&t=4s>（最終閲覧2025年10月26日）。一方、ルーイ県ナノンボン村の住民らは、2018年に裁判で勝訴。金採掘は止まったが、企業の破産などにより賠償や原状回復は遅れている。Thai PBS「前進～金採掘からの生活再建」2024年3月1日（タイ語）<https://www.thaipbs.or.th/program/KhunLao/episodes/100303>（最終閲覧2025年10月24日）を参照。

水俣学研究センターとカナダ先住民 —— アニシナベの環境正義と文化再生の50年

森下 直紀

三重県立看護大学

2025年は、日本とカナダの水俣病患者、研究者、支援者が交流を開始してから50年の節目の年である。1975年に最初の関わりが開始され、2002年の再訪とその後のアニシナベ先住民との交流の歴史は、20年を迎える水俣学研究センターの国際的な歩みとも重なっている。

1970年代、世界中で環境主義が高揚し、公害に対する反対運動が高まりをみせるなかで、雑誌「LIFE」にユージン・スミスとアイリーン・美緒子・スミスの水俣病特集の写真が掲載されたのは1972年であった。1973年12月、ニューヨークで個展を開いていたユージン・スミスのもとにカナダから手紙が届く。翌年、アイリーン・美緒子・スミスは、現地を訪れ、原田正純らに水俣と同じことが起きていると報告する¹⁾。

1975年3月および8月に宇井純や宮本憲一らを中心として世界環境調査団が現地に入り調査をおこなった。原田らが検診調査を実施したほか、環境調査、社会状況調査が展開された総合学術調査であった。また、日本からの患者や研究者の訪問は、カナダ政府に対応を促し、アニシナベたちを鼓舞することとなった。



図1 カナダ現地調査団2014年

出典：森下直紀所蔵

1975年の調査団の訪問以後、しばらく交流が途絶えていたが、2002年に原田らが再調査して以降、日本とカナダの相互交流が続けられている。水俣学研究センターとのかかわりでは、2004年、2010年、2014年にカナダ調査を実施し、カナダからは5回にわたって訪問団が来日している²⁾。

2024年訴訟に至る被害の歴史

2024年6月に、グラッシー・ナローズの住民とバンド政府は、1873年に締結された第3条約以来の歴史的な社会状況に関わる問題を総合的に問う訴訟を、カナダ連邦政府およびオンタリオ州を被告として提起した。訴状の概要についてまとめると、①第3条約および憲法上の義務にも関わらず、グラッシー・ナローズの生活・文化・健康を支える環境（魚や河川や生態系）を保護する責任を果たしていない。②1970年代以降、政府は水銀による水系の汚染を認識しながら、積極的な浄化策を取らず、放置してきた。③政府の怠慢により、魚の水銀濃度が依然として高く、健康被害、伝統的生活・文化の喪失、経済的損失（商業漁業の崩壊、食糧費の増加）などの被害が継続している。こうした被害に対して、(a)政府の条約上および憲法上の義務違反の認定、(b)今後の産業活動の停止または規制とともに、河川・生態系の早急な修復作業の実施、(c)バンド政府の同意なしに彼らの伝統的な土地の利用を認めないことを保証、(d)グラッシー・ナローズの土地や資源管理権の拡大（自治権の尊重）、(e)過去の被害に対する補償や損害の賠償、を求めた³⁾。

1867年のカナダ連邦成立以降、カナダ太平洋鉄道の建設（1885年完成）とともに、ブリティッシュ・コロンビア州やオンタリオ北部の森林地帯が開発対象となり、重要な輸出品目である木材の伐採と農業開拓が国家的プロジェクトとして進められた。オンタリオ州北部では、水力資源と豊富な森林資源を活用した製材所やパルプ工場の建設が進み、のちの製紙業の基盤を形成していった⁴⁾。

1975年の世界環境調査団の一員として社会調査を実施した飯島伸子によれば、文化的生存が明確に侵害されたことが認識された出来事は1960年代の強制移住から始まる。この強制移住は、オンタリオ州政府が設立したオンタリオ・ハイドロという政府系企業が建設したダムにより、後にヴァバシムーンと合流するワン・マン・レークという保留地およびグラッシー・ナローズの旧保留地の一部が浸水したことが直接の要因であった⁵⁾。カナダ政府の国策としての水力による電源開発が、アニシナベの生活に大きな影響を及ぼすこととなった。

政府は、移転と引き換えに、19世紀半ばから行なわれていた悪名高きインディアン寄宿学校制度に代わって、新しい保留地では学校を建設することを約束した。ローマカトリック教会が運営した寄宿学校は、親から子どもを引き離して白人文化・言語を強要し、文化的ジェノサイドとしてカナダの先住民の記憶に刻み込まれている⁶⁾。カナダ政府は、国策の推進のため、この同化政策を緩和することを条件に、保留地の移転を要求した。この結果、特にグラッシー・ナローズの新しい保留地では、冬季の狩猟の対象である野生動物があまり居らず、

冬季の動物蛋白源を失った⁷⁾。したがって、主として夏季に漁獲される魚が、相対的に重要なたんぱく源として位置づけられるようになった。

すなわち、水力発電開発のためのダムによって広大な地域が水没し、移住せざるを得なくなり、また、林業会社の森林伐採によって、野生動物の生存環境が脅かされ、アニシナベたちは獲物を失った。そして、その電力と林業から得た木材で製紙業が始まったが、製紙業から排出された水銀によって水俣病が発生した。水銀が排出される産業的な展開の中においても、アニシナベたちは、三重の被害を受けていたのである。

その後、アニシナベたちの保留地から百数十キロはなれたドライデンにある製紙会社から水銀が排出され、水系が汚染されていることが発覚するのは、1969年末のことであった。オンタリオ州政府は、翌年すぐに漁業者に対する漁獲禁止と補償政策を打ち出すが、魚を多く食べるアニシナベたちへの健康被害に対する懸念は放置された。

問題発覚から5年後、ようやく実施された対応策は、魚を食べないように指導するという教育プログラムと、他の安全とされる水系からの魚を保留地に供給することが中心で、生活文化の観点からは的外れな対応策となっていた⁸⁾。加えて、政府はアニシナベたちの食餌を魚から他の食物に切り替えようと試みた。いわば食の生活文化に対する同化政策であり、アニシナベたちから大きな反発を受けた⁹⁾。

上記の対応策がだされるまで、すなわち水銀汚染が発覚してからの5年間、カナダ政府やオンタリオ州政府は、アニシナベたちの健康被害のリスクを把握していながら、この問題を事実上放置していた。こうした状況において、1975年に二度にわたって、日本から水俣病患者や世界環境調査団の研究者が現地を訪れたことは、大きな転機となった。原田らの検診によって、彼らの5年間の疑問に一定の答えが与えられ、宇井の呼びかけに応じてドライデンにある原因企業への申し入れ行動などを行なった。長年グラッシー・ナローズの首長を務めたサイモン・フォビスターは、日本からの訪問団に刺激され、翌年の首長選挙に立候補し、首長として選出された¹⁰⁾。

構造的被害の克服に向けたアニシナベたちの取り組みの歴史

首長となったフォビスターは、水俣病問題の解決に向けた取り組みを開始する過程で、彼らを取り巻く歴史的社会的問題の解決にも取り組み始めた。1977年にグラッシー・ナローズとヴァバシムーン（当時はイズリントン）の両バンド政府は、カナダ政府とオンタリオ州政府と原因企業の親会社であるリード社を相手取って、水銀汚染公害に対する損害賠償訴訟を提起した。この訴訟は、最終的に1985年に和解し、翌1986年に被害認定制度である水銀障害委員会（Mercury Disability Board）が設立された。日本国外で初めて設けられたこの認定制度は、日本の水俣病事件と同様の認定基準をめぐる問題がありつつも、問題解決に一定の前進をみた。

1977年に裁判が提起されると、政府は「北部環境に関する王立委員会（Royal Commission

on the Northern Environment)」を設置し、林業、鉱業、水力発電などの産業開発がオンタリオ州北部の環境と住民に及ぼす悪影響、とりわけ先住民族への影響に重点を置いた調査を開始した。翌年の中間報告では、アニシナベたちの状況が耐え難いものであるとして、過去8年間の政府の対応を批判し、すみやかな和解を促した¹¹⁾。

王立委員会の中間報告を受けて、1978年12月15日、カナダ政府、オンタリオ州政府、グラッシー・ナローズ、ヴァバシムーン（イズリントン）の4者は、基本合意書を締結した。基本合意書では、アニシナベの人々の健康、経済、社会、文化、環境に対する汚染の悪影響を緩和し、コミュニティの長期的な存続に貢献するような合意に到達することを目的として、和解に向けた調停を開始するというものであった¹²⁾。注目すべきは、この調停に向けた合意内容に、水銀汚染による影響のみならず、その被害の構造を形成するダム建設に伴う保留地の移転による影響など、歴史的に構築されてきた構造的被害の解決が必要であるという認識に立脚していた点である。この調停によって1985年の和解に至り、水銀障害委員会という認定制度が創設された。しかし、他の構造的被害に関しては、バンド政府への金銭的な支援を除いては前進がなかった。

2002年からは、彼らの伝統的な生活の場であった森の大規模伐採に対抗して、木材搬出のトラックを身体を張って止めるブロケードが行なわれ、現在も継続している。大規模伐採をとまなう政府の開発許可は、先住民の土地利用の権利を侵害しているとの判断を州最高裁が2011年に出したが、開発許可の撤回にはいたっていない¹³⁾。また、2024年7月には、オンタリオ州が同州の鉱業法に基づく開発申請の許認可について、アニシナベの伝統的な土地であるにも関わらず、事前の協議や同意がなく、憲法の定める先住民族の権利の侵害に当たるとして、訴訟を提起している。

これら2000年代以降の直接行動や法的措置に向けた考えを明文化したものとして、グラッシー・ナローズは「土地宣言（Land Declaration）」を2018年10月に住民投票で採択し、彼らの領土における産業伐採、鉱業開発、水力発電による電源開発、化石燃料開発およびその輸送、放射性物質の採掘、輸送、貯蔵および廃棄、を禁止すると宣言し、彼らの決意を示した。その一部を以下に引用する。

私たちは、生活を再建し、再びアニシナベとしての生き方を取り戻すための行動を取ります。

私たちは、数えきれないほどの世代にわたり、活力に満ちた自給自足の民族として生きてきました。

私たちは、民族としての健康と生活様式を回復するため、強いレジリエンスと揺るぎない決意を持ち続けています。

私たちは、健康、文化、生活、そして環境において失われたものを癒し、取り戻すために、自らの領土を責任をもって管理していきます。¹⁴⁾

Indigenous Resurgence（先住民族の再興）の伴奏者として



図2 2014年の現地調査結果についてのプレスカンファレンス（2016年9月撮影）

出典：Nahwegahbow, Barb, Wind Speaker, 22 Sep. 2016. ¹⁵⁾

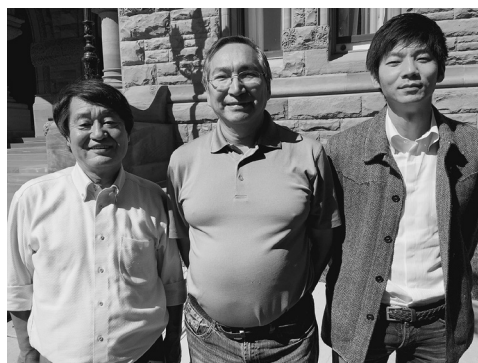


図3 プレスカンファレンス後にサイモン・フォビスター首長と撮影

出典：森下直紀所蔵¹⁶⁾

水俣学研究センターのこれまでの取り組みは、1975年に開始された日本とカナダの関わりを継承し、アニシナベ先住民の水俣病の被害状況を明らかにするとともに、その構造的被害についても明らかにしてきた。また、特に水俣病による健康被害をカナダ社会に訴えることに貢献し、数年中に完成予定の水俣病療養施設（Mercury Care Home）の設置においても協力関係が構築されている。

また、「土地宣言」や2024年の二つの訴訟にみられるように、現在のアニシナベたちは、1873年の第3条約の締結以来となるカナダ連邦と彼らの新しいかかわり方について模索を開始している。すなわち、1978年にフォビスター首長が取り組んだ課題を受け継ぎ、環境被害の補償と自治権および経済的自立を結び付け、構造的被害を超克し社会を復興させるための将来的な解決の道筋を描こうとしているのである。

したがって、カナダ水俣病に関する水俣学研究センターの役割は、こうした被害の克服に向けたアニシナベたちの挑戦に対して、医学的、環境科学的な知見を提供することで、彼らの水俣病被害の立証に貢献するとともに、社会科学の分野においても、理論的な検討を行ないながら、支援することにある。これまで筆者は、水銀による環境汚染発覚後のアニシナベの社会復興を妨げる被害構造について分析を行ってきた。今後は、近年のカナダ・ブリティッシュコロンビアを中心とする先住民社会の自治権の復権や経済的自立に関する諸研究を踏まえ、アニシナベたちが求める社会を復興するために必要な諸要素を検討していきたい。

注

- 1) Smith, W. Eugene, and Smith, Aileen M. *Minamata: The Story of the Poisoning of a City, and of the People Who Choose to Carry the Burden of Courage*. New York: Henry Holt & Company, Inc, 1975, p.141.
- 2) 井上ゆかり「水俣学通信」熊本学園大学水俣学研究センター、48号、2017年、p.2。
- 3) 'Statement of Claim.' *Grassy Narrows First Nation v. Attorney General of Canada and Ontario*, 2024年6月4日提出。
- 4) Nelles, H. V., *The Politics of Development: Forests, Mines, and Hydro-electric Power in Ontario, 1849-1941*. McGill-Queen's University Press, 2005.
- 5) 森下直紀「水銀被害に関するオーラルヒストリー：カナダ水俣病とアニシナベ先住民」『水俣学研究』12・13号、2024年、pp.121-34。
- 6) 花田昌宣・井上ゆかり「カナダ先住民の水俣病と受難の社会史」熊本学園大学水俣学研究センター編『水俣からのレイトレッシン』熊本日日新聞社、2013年、pp.97-125。
- 7) 飯島伸子「生活と水銀汚染によるその破壊」『公害研究』5巻3号、1976年、pp.27-36。
- 8) Government of Canada 'Federal Measures to Deal with Mercury Contamination to House of Commons and Senate,' 1975, pp.2-3.
- 9) Nutrition Committee 'Interim Report of the Committee on Nutritional Alternatives to Fish: Whitedog Reserve; Grassy Narrows Reserve.' in the collection of the Mercury Collection at the Harvard University, 1976, p.2.
- 10) 森下直紀「水銀被害に関するオーラルヒストリー：カナダ水俣病とアニシナベ先住民」『水俣学研究』12・13号、2024年、pp.121-34。
- 11) Cosway, Sylvia *Grassy Narrows & Islington Band Mercury Disability Board: a Historical Report 1986-2001, Volumes 1-3*. 2001, p.44.
- 12) 'Memorandum of Understanding between the Government of Canada, the Government of Ontario, the Grassy Narrows Band, and the Islington Band.' 1978.
- 13) 花田昌宣・井上ゆかり「カナダ先住民の水俣病と受難の社会史」熊本学園大学水俣学研究センター編『水俣からのレイトレッシン』熊本日日新聞社、2013年、pp.97-125。
- 14) Grassy Narrows First Nation 'Land Declaration,' 2018.
- 15) 会場はオンタリオ州政府庁舎、(写真左から)根本香奈、森下直紀、花田昌宣。
- 16) (写真左から)花田昌宣、サイモン・フォビスター、森下直紀。

資料整理に携わって思う事

山下 善寛

熊本学園大学水俣学研究センター客員研究員、元新日本窒素労働組合員

はじめに

熊本学園大学の水俣学開設20年おめでとうございます。この間、多くの困難・ご苦労があったと思いますが、まず原田正純先生（故人）、目黒純一事務局長、坂本正学長（当時）、花田昌宣先生、宮北隆志先生等、多くの先生方がこれまでの大学の枠を超えた新しい学問「水俣学」開設の英断に感謝したいと思います。また水俣学現地研究センターを併設していただき、新日窒労組の資料を引き受け、活用していただいている事に対しても、深くお礼を申し上げます。

今年には戦後80年、水俣病公式確認から69年が経過しました。しかし戦争や水俣病の教訓は活かされず、世界各地で戦争や紛争が続き、水俣病問題も解決していません。今こそ「水俣学」の国際的視点に立って世界に向け発信し、戦争や公害をなくす努力が必要です。水俣学のさらなる発展を期待し、開設20年の感想を述べさせていただきます。

新日窒労組の資料はなぜ残せたか？

新日本窒素労働組合（以下、組合または新日窒労組）の資料が、結成時から解散までの59年間全て、ほぼ完全な形で保存され残されている事は珍しいとのこと。なぜ完全に近い形で保存され残されたのか？1番目に組合員数が多く、組合事務所が大きかったことがあげられます。以前の組合事務所は水俣工場内にあり、1956（昭和31）年に工場外に移転されており、その時に資料が全然処分されなかったこと事態が不思議です。2番目に、1953（昭和28）年の「身分制撤廃闘争」の時の記録や残された写真等からも伺い知ることができますが、新日窒労組が組合員・家族、地域住民から絶大な信頼を得ていたことを挙げる事ができます。3番目に歴代の執行部・事務局長が誇りと信念を持ち、資料の重要性を認識し保存してもらったお陰でしょう。個人的には、長年書記長を務められた江口正安さんの資料整理・保存能力と執念とも思える仕事ぶり、山川正進書記を含む事務局、奥哲志さんの几帳面さによるところが大きかったと思います。

資料展と資料整理を行っての20年の感想

熊本学園大学に寄贈された膨大な組合資料は、その後水俣市立元保育園（若草）を水俣市から借出し改修工事を終えた「水俣学現地センター」に運ばれ、2005年から元組合員7人（小形喜代太、徳永常喜、糸田憲夫、高橋幸一、山平勝利、緒方紀明、山下善寛）が整理を開始しました。2008年に資料目録が完成。2009年には、山本尚友・花田昌宣先生の指導の下、井上ゆかり・田尻雅美さん等の協力を得、東京、大阪、熊本で巡回展を開催することができました。

東京での「講演会・資料展」

法政大学大原社会問題研究所の全面的なご協力で法政大学市ヶ谷キャンパスにて盛大に開催することができました。初日から会場には、千葉の五井工場に転勤した元組合員・家族。野田の東洋シリコンへの転勤者、関東で組合活動に関心を示す活動家、水俣病患者支援者など多くの人が駆けつけて下さった。中にはわざわざ九州の長崎から「組合の恥宣言の実物」を見に上京して下さった人がいて、その熱意に驚くと共に、一次資料の持つ価値・重要性を学ぶことができました。

大阪の巡回展

大阪人権博物館の協力で開催することができました。多くの参加者があり、差別を研究する「人権研究者」や、むかし水俣工場で組合活動をしていたという人も訪ねて来られ、昔の組合活動の一部を伺い知ることができました。また大阪には、チッソ大阪営業所（元本店）があり、水俣から転勤した友人やチッソの株主総会に応援に来てくれた人、水俣病裁判支援者など多くの人で賑わいました。

熊本の巡回展

熊本巡回展は、熊本学園大学の14号館で行われました。多くの学生と一般市民に加え、元合化労連九州の仲間、熊本県評の仲間、水俣病の裁判を支えてくれた告発の仲間など多くの人が観に来て下さいました。皆さんの関心と感想は、安定賃金反対闘争時の苦労話とチッソ労働者差別の実態に驚いておられました。

水俣巡回展とシンポジウム

水俣展は熊本学園大学水俣現地研究センターと隣の婦人会館で開催され、シンポジウムは

公民館で開催されました。「組合資料」は2か所に分けての展示となりましたが、水俣学現地研究センターを知ってもらえたこと、婦人運動と労働運動の歴史を知るいい機会となったのでは?と思っています。参観者は組合OBと主婦の会会員だけでなく、組合員の息子や娘の参加もあり、安定賃金反対闘争が家族ぐるみ・地域ぐるみで戦われたこと等を理解していただいたと思っています。シンポジウムは、熊本学園大学の坂本学長、水俣市の副市長、婦人会会長も来賓として参加していただき、盛大に開催することができました。同時に行われた「新日窒労組OB・家族の作品展」には、多くの力作(300点)が寄せられ、大いに賑わいました。

全国での巡回展が一段落した後の作業

それまでの文書類中心の整理作業から、膨大な約64,000枚の写真整理作業に移行しました。小形喜代太さん、徳永常喜さん、緒方紀明さん、山下善寛の4人がその任に当たっていました。交通事故で亡くなられた小形喜代太さん、巡回展の準備から代議委員会議事録の整理で頑張ってくれた山平勝利さん等の素晴らしいメンバーは抜けられたが、現在3人で力を合わせ楽しく写真整理をさせてもらっています。



図1 資料整理をする3人
(左手前は徳永常喜、左奥は緒方紀明、右奥は筆者)
出典：水俣学研究センター所蔵

資料整理作業は、感動の連続

初期の頃、団体交渉に水俣の物価を調査して団交(賃上げ)に臨んでおられたことを知り、当時の苦勞と真摯な取り組みに労働運動歴史を知ることができました。また進駐軍の指導で

組合活動家を排除した1950（昭和25）年の「レッドパージに関する資料」は、全国の労働組合の中でも記録（水俣の該当者25名）が残っているのは珍しく、大変貴重な資料であることを再確認しました。

「安定賃金反対闘争」は、組合潰しと人権を無視した差別攻撃との戦いで、「身分制撤廃闘争」、「水俣病闘争」と合わせ、水俣の夜明けの「三大闘争」だったと私は位置付けています。

組合の「恥宣言」と「公害ストライキ」は、水俣病闘争や労働運動の中では高く評価されていますが、歴史的評価は今後に残されています。「労働災害・職業」に対し、労働組合はどう対応したかの記録「安全衛生関係資料」も、大変貴重な資料であると思っています。これら一連の貴重な資料を是非、「水俣学現地研究センター」に足を運び、実物を手にとって見ていただきたいと思います。水俣の労働者の熱い思いと、肌の温もりを感じることができると信じています。

水俣学とのかかわり

「水俣学」の基本理念は、学問領域の壁（垣根）を超え、あくまで被害現地に（水俣に限らない）根ざした研究体制を構築し、現地に学び、現地に返す。国際的視野から研究交流や調査を実施する。など5つの項目が挙げられています。私は1969（昭和44）年の第一次水俣病訴訟の際にできた「水俣病研究会」や「竹の子塾」で原田先生との出会いから、チッソを退職後の2001（平成13）年に「水俣学講義」で講師として呼んでいただくなど「水俣学」を始められた時から参加させてもらっています。

しかし水俣学講義の講師を依頼された当時、「水俣学」についてのイメージがまだはっきり掴めず、「水俣で行われていた竹の子塾を大きくしたようなものではないでしょうか？」と失礼な発言をしたことを、この場を借りてお詫びします。私は「水俣学との関り」を持てたことで、物の見方・考え方・思想面・行動面で、多くのことを学ぶことができました。

国際交流では、原田・花田・宮北先生等との韓国フィールドワークで、日本企業の進出状況と公害発生状況を知ることができました。タイへの公害・職業調査では、劣悪な労働の実態、環境破壊を目の当たりにし、交流の必要性和、日本（水俣）の教訓が活かされていない事を実感しました。国内では、鉍毒事件で有名な足尾鉍毒事件の現場、北海道のイトムカの調査では廃棄物の処理を含め現場での学びの重要性を感じることができました。現地水俣では、宮北・藤本先生らと、「ごみ減量運動・環境首都の指定町づくり」、など多くの活動に参加させていただき、行政との垣根を超えた活動の必要性を学びました。「みなまた地域研究会」では、中地・花田先生の指導を受け水俣市内の水銀汚染の調査を行い、ブックレットに報告する事ができました。また、船を貸し切った「不知火海沿岸の実態調査」では、チッソが流したメチル水銀汚染の広がりを知ることができました。「水俣の環境を考える市民会議」では、現在水俣の山間部に建設が予定されている「風力建設反対運動」を、宮北・中地先生達と行っています。先生方のご指導を仰ぎながら、市民運動で風力建設を是非中止させ

たいと思っています。

今後の活動への期待・要望

水俣学現地センターでは、資料の劣化を防ぐ酸化防止、カバー作成、温度管理、湿度管理、電動書架など、多くの対策をとってもらっています。保管資料を、まず多くの人に現地水俣に来ていただき、生の資料（一次資料）を手にとって見ていただきたい。水俣現地研究センターで実物に学ぶことで、水俣の労働者の生き方、感じ方、技術と労働の知恵など感じ取ることができると思います。また熊本学園大学の労働者に対する暖かいまなざし、資料に対する深い愛着等を感じていただけると確信します。水俣に来るのが難しい人は、インターネットを活用いただく以外にありませんが、残念ながら電子化がまだ進んでいません。従って、重要資料だけでも、電子化を進めていただくことをお願いします。また、現在、現地センターの開館日時は、火曜日～金曜日で10時～16時迄で、人材と予算確保が大変ですが、土曜と日曜日の開館を検討して欲しいと思います。

活動面では、世界を舞台にした活動は大変ですが、「楽しく学べる環境づくり」をお願いしたいと思います。最後に、水俣の高齢化・過疎化とも関係しますが、是非若手の研究者・後継者の育成をお願いし、水俣の活性化に繋がれたらと思います。

水俣学研究センター20周年に寄せて

中村 沙絵

東京大学総合文化研究科准教授、熊本学園大学水俣学研究センター客員研究員

生きている言葉（足立先生の思い出）

私が初めて水俣に行ったのは大学院生の頃で、そのきっかけをつくってくれたのは指導教員の故足立明先生だった。スリランカで高齢者の研究をしていた私に「色んなことよく知っているお姉さんたちがいる」と田尻雅美さんと井上ゆかりさんを、そして先生の幼馴染でもある花田昌宣先生を紹介してくれた。

足立先生が2011年の『水俣学通信』に寄稿した、「モノをめぐる水俣病事件の社会史」という短い記事がある。「街の中心に巨大なモノとして居座るチッソの工場。汚染海域の埋め立て地などの改変された空間。これらには「関わった人々の記憶や思い…抗争の痕跡」が込められていて、私たちの「創発的な意味づけや行為を誘い出す」という（足立 2011: 7）。例えとして、百間排水口を「水俣病爆心地」と呼ぶといった「名づけ行為」をあげている¹⁾。

アクターネットワーク理論（ANT）を地域研究にならすことを考えていた足立先生は、当時（ネットワークを媒介するモノ、人に加えて）「言葉」についても考えなあかん、とよく言っていた。ここでいう「言葉」とは、単なる表象、事物に貼り付ける中立的なラベルではない。それは、いつもの先生の例えにならうなら、お酒を口に含み、舌でしばらくころがせ、う〜ん…という絡まり合いのあとに、口をついて出てくる「うまいっ」というような「言葉」だ（内山田 2014: 171）。モノや空間に誘発されて生まれる意味づけ。身体がモノや空間と絡まり合うなかで生まれる感嘆や叫びのようなもの。そうした生きた言葉が紡ぐもう一つの歴史を、足立先生は水俣に見ていたのかもしれない。

水俣にいくと、そこで出会う人の言葉のなかに力を感じる。下記の「臨地キャンパス」の企画に先立って参加した水俣病事件研究交流集会で私が衝撃をうけたのも、そこが「言葉が生きている」場だったからだ。言葉はまず、「痛い」「苦しい」「許せない」と迸る叫び——あるいは、傷ついた細胞が発する「ちっちゃいこえ」（ビナード 2019）——として存在しているようだった。研究者や専門家が専門的な用語を使う場合は、身体を通して生まれた言葉やざわめきを、いかに別の表現に効果的に置き換え、現実を少しでも動かすことができるかが賭けられているようだった。水俣の世界に惹かれ小説や伝記に手を伸ばすと、それらの言葉もやはりまた美しさと哀しみなどを湛え、不思議な力をまとって迫ってきた。私のなかにある〈言葉〉と〈生〉の関係への関心には、水俣での経験がたしかに影響している。

水俣臨地キャンパス

足立先生を見送って4年半ほど経った頃、同僚の飯田玲子さん（現・金沢大学）、藤倉達郎先生らと一緒に「水俣臨地キャンパス」を企画した²⁾。大学院生を連れての研修というかたちで水俣に飛び込んでみようという決意は研究交流集会で固まったが、人脈も知識も何もない。訪問場所を一緒に考え水俣の方々につないでくれ、サポートしてくれたのは田尻さん、井上さん、そして現地センターの皆さまだった。花田先生の「まずは10年間通ってみる」という一言も、力強く背中をおしてくれた。

参加者とは毎年一緒に可能な範囲で事前学習をして、基本的な知識を整理してから水俣へ向かった。現地で留学生たちに通訳をすることもあり、自分たちの役割は「正しい情報を学生に伝えること」だどこか気負っていた面もあった。しかしプログラムが開始すると、与えられた情報を理解するのもままならないといったありさまだった。宿に戻ってからメモを片手に反省会をし、書籍を確認し、赤木先生のラボで走り書きした化学式を読み解いたりした。

行程は報告書に詳細記録してあるので、ここでは報告書をよみながら地域あるいは現場（フィールド）に臨むことの意義について改めて考えたことを記録しておきたい。

一つ目は、事象の複雑さを知ること。少なくない学生が報告書に記していたのは、単純な図式では語れない複雑さだった。「知れば知るほど、立場の多様さに混乱した」（高道 2017）「ではどうしたらよいのか、ついにわからなかった」（中野 2017）とあるように、水俣病という出来事をめぐる人びとの立場は極めて多様で、何か一つの説明に収まるものではなかった。私たちは、誰（どの立場）の視点に立つかによって同じ出来事がまったく異なる輪郭を帯びるということを知り、複数の視点が並び立つなかで、すべてを見渡せる完全な理解など



図1 赤木先生のラボでの講義。洗練された実験の手つき、カレンダーの裏面が全面に貼られた長机、お菓子箱の収納箱、美味しいミカン、すべてが魅力的だった。2019年1月11日撮影



図2 2019年度「水俣臨地キャンパス」の集合写真。この頃には恒例メンバーや日本人学生を中心に通訳は皆で手分けをしていた。
2020年1月8日撮影

不可能であると認めることを学んだ。

二つ目は、誰かの生の強度にふれること。水俣ではたくさんの方がその人生を分かち合っ
て下さったが、それは贈りものであった。一人ひとりが、カテゴリーや立場の枠内におさま
る何か (what) ではなく、ただその人であるとしかいいない誰か (who) として、私たち
を迎え入れ、ゆさぶった。ほっとはうすでの金子雄二さんの言葉 (「父の顔を見たことはな
いけれど、いつも心の中にいる」) を胸に刻んだ学生の記録や (Saw Win Myo San 2019:
42)、「海は私を静めてくれる」と話された佐藤英樹さんとスエミさんの姿に、「[深い傷を
負っていながら] 生命の喜びが周囲に伝染していくような明るさに心を打たれた」といった
文章には (Kia Men 2017: 125)、こうした強度のある経験が映しだされている。

三つ目は、語りの隙間に息づくものに気づくこと。水俣病が地域を分断した痛ましい現実
の傍らで、日々の暮らし、変わらぬ風景、おいしい食べもの、ささやかな関わり合いが息づ
いていることは、少なくない学生の関心をひくものだった。水俣周辺の歴史的建造物を訪ね
て散歩したときの何気ない地元住民とのやりとりを記録した学生もいた。もしかしたら、語
りを外へと開いていくことには、被害の可視化がなお不十分な状況で、加害の構造をばかし
てしまうのではとの懸念を抱く方もいるかもしれない。それでも私は、何度となく表現され
た「まだ語られていない何かがある」という感覚を大事にしたい。そこには見知った説明で
はなく生の現前^{なま}からその地域を知る (土井 2021) ヒントが隠れている気がするからだ。

四つ目に、研究者や学生としてそこを訪れた自分の立ち位置が揺らぎ、行動や思考をかき
立てられるような経験を、少なくない参加者がしていたことを挙げておきたい。中国出身の
留学生 Sese Ma さんにとって、明水園で経験したとある患者の女性とのまなざしの交錯は、
自分が「観察する側」にいるという非対称性を、強い身体感覚として突きつけるものだっ
た。

〔明水園〕での遭遇は、「参与観察者」としての自分の立場の偽善性をまざまざと突きつけるものだった。見学中、私は昼休みの時間に、病室のベッドに腰かけていた60代ほどの女性とふと目が合った。扉は常に開けておくよう義務づけられていた。私は思わず笑みを返し、軽くうなずいた。すると彼女は不快そうな表情を浮かべ、視線をそらした。(Sese Ma 2019: 44翻訳は筆者)

視線をそらした女性の同意なしに、その苦しみを観察し、自分なりの判断や言説をつくることを許されていること。行動する力をもちながら、何もしないことを許された「学生＝観察者」としてそこに存在していること。その非対称性にいたたまれなさを覚えたという(Sese Ma 2019)³⁾(私はこの記述を読みながら、石牟礼道子が「ゆき女聞き書」に記した、釜鶴松との出会いの場面を思い起こさずにはいられない)。

五つ目。とりわけ参加者の半数ほどをいつも占めていた留学生にとって水俣は、「先進国」日本の「過去の過ち」と「復興モデル」を学ぶ教科書(という一般的なイメージをなぞるもの)ではおそらくなかった、ということ。JNCの高いフェンスを見て、母国マレーシアで起きた(三菱化成も関わる)放射能汚染事件を思い出したキアメンさん(Kia Meng 2017)も、「あらゆるレベルの意思決定において、市民が政府に説明責任を求めるべきだと学んでいる」と書いたアゼブさん(Girmai 2019)も、きっと思考のなかで水俣と母国の現実とを行きつ戻りつしていた。彼らにとって水俣という現場に臨むことは、経済成長を最優先することで世界とのつながりを失い、人間らしい生が損なわれた極めて具体的な現実を目撃すること、世界とのつながりを取り戻さんという真摯な祈りにふれること、そして、そのいずれもが〈いま・ここ〉に確かに在ると知ること——だったのではないだろうか⁴⁾。

留学生の縁、ミャンマーとその後

京都大学にはミャンマーからの留学生が多く、母国で国家公務員として環境保全政策に携わっていた方も少なくなかった。小規模金鉱山の水銀利用の研究を志していたPyae Soe Soneさん、臨地キャンパスの恒例メンバーとなったNyein Chanさん含め、多くが一緒に水俣を訪れた仲間である。彼／彼女らやその指導教員の竹田晋也先生のサポートもあり、水俣学研究センターの皆さんとともに2019年3月、ミャンマーの政府・国立研究機関との協定締結を視野に入れた短期視察を行う機会を得た。



図3 ミャンマーでは、当時京大農学研究科に在籍していたPyaeさんの付き添いのもと視察を行った。2019年3月27日撮影



図4 ミャンマー視察中にツリーハウスとつり橋をみつけた。
左から中地先生、高峰さん、花田先生。2019年3月29日撮影

ミャンマー訪問の詳細については、すでに公刊された報告に譲る⁵⁾が、一つつけ加えたのが、採掘村のCSR (Corporate Social Responsibility) についてだ。2018年に発足したCSRは、企業の社会貢献活動と同名ながら、実態は村の行政組織、開発委員会、企業が混ざりあったもので、村の小規模金鉱山とは切っても切れない関係にあった(村長が会長、村の主要坑道のオーナーがメンバー。村経営の坑道のオーナーは村長で、週1回入札による金の売却で得た収益の4割は村の坑道の維持や理事の給与に使われ、残りの6割は上位行政区分である郡のCSRに上納、「地域開発」に利用される。村で小規模採掘をする者は、登録の有無にかかわらずCSRに手数料を支払うことになっている)。

その後、二次資料を読んでわかったことがある。CSRが発足したのは、新政権発足後、鉱物資源の収益を中央で占有せず地方にも分配し、民主的に地域/民族間の格差を是正するための諸改革と時を同じくしていた。また2000年以降の国際金価格高騰を背景とする小規模金鉱山の急増を受けて、小規模金鉱山を地方レベルで制度化する動きとも重なっていた(NRGI 2018; PACT 2019)。つまり、資源の地方化と小規模金鉱山の制度化という新政権下での2つの要請の交点にCSRはおそらく位置づけられていた、ということだ。ただ実体としては、制度以前から存在してきた非公式の徴収や調整関係を「CSR」という名のもとに束ね直したのだろう。公的な装いをまとった統治のグレーゾーンでは、中央政府の管理が及ばないなか、水銀が「タバコと同じようにどこでも」売られていた。

私たちがマンダレー管区S郡A村で垣間見たのは、金採掘・精製を軸に生活のリズムが刻まれ空間が改編された、いわゆる「採掘村」の暮らしだった。民家の庭のような場所にできた金精錬作業場で採取した金成分に無機水銀をいれてアマルガムをつくる女性たち。「約40年間、この仕事をしている」とアマルガムの加熱処理を見せてくれた男性。みな、最低賃金ほどの給与で働いていた。金販売店は潤っているようにみえた。その裏庭では、店が買い

取った金の純度をあげるために居住空間内で精製を行なう作業員と、すぐ隣の台所で調理をする女性たちの姿があった。何十年かけて築かれた日常の、見えにくい場所（＝労働者たちの身体？）に毒がゆっくりと溜まっていたとしても、分かりやすい症状が出ない限り、感知するのは難しいだろうと思われた（採掘現場はやや状況が異なる。鉱山で夫を亡くした女性たちの話から、死亡率の高さがうかがえた）。

視察の過程で、水銀の吸入に限らず、硝酸や亜硝酸などの窒素酸化物の吸入、呼吸器への悪影響、粉塵による健康被害などの項目が浮かび上がってきていた。試料を採取・分析できた暁には、これらの健康影響、具体的な保護具の着用などの助言をする見込みもあった。「規制」の難しい統治のグレーゾーンだからこそ、こうした具体的な数値や道具や助言が何らかの変化をもたらすかもしれないと、期待を抱いていた。しかし――

クーデター後、かつてのグレーゾーンは今やその輪郭さえつかめない闇に沈んでしまったかのようだ。マンダレー地方域でも、反軍勢力と国軍の衝突が日増しに激しくなり、金鉱開発地帯をめぐる各勢力が実効支配を争う状況が続いている⁶⁾。軍・企業・武装勢力・行政が入り混じる不透明な構造のなかで、違法採掘や土地収奪、暴力の報告が急増しているとの記事もみる⁷⁾。あの村の人々はどうしているのだろう。政治的混乱は市民科学の挑戦も、大学を介した草の根の交流も断ってしまう。途切れていく関係の背後に多くの人命と暮らしが脅かされている現実がある。その損失はあまりに大きい。

水俣とスリランカをつなぐメディカル・アクティヴィズム

制度や行政より先に現場へ降り、はっきりとした形をとらない傷や痛みを耳を澄ませる人びとは、水俣にもスリランカにもいる。最後に、メディカル・アクティヴィズムについて触れておきたい。

スリランカのキャンディ国立病院の腎臓内科医ニシャンタ先生は、マハヴェリ河開発計画によって造成された入植地で深刻化した原因不明の慢性腎臓病（CKDu）に長年向き合い、都市部から遠い地域で訪問診察を続けてきた。スリランカ政府は「よりよい生活」を掲げ大規模水利事業を推進し、入植地を増設し、貧しいシンハラ農民を移住させたが、その地で原因不明の腎臓病が増え続けている。水質、農薬、重金属、熱ストレスなど諸説あるが決定的な原因はわからない。「大きな環境介入なしにこんなことにはならなかった。これは壮大な実験で、患者たちの人生はその実験に巻き込まれたのです」と彼は言う。

実は、この巨大灌漑プロジェクトには日本も深く関わってきた。1980～2000年代、日本はスリランカ最大の援助国で、灌漑やダム、道路建設、TV局や病院施設など多方面に資金を投入した。乾燥地帯の農村で高齢者の調査をしていたとき、腎臓病患者の多さに違和感を覚えて調べ始めたのがきっかけだったが、思いがけず日本の開発援助がきたした破壊や苦悩に対峙することになった。

＊ ＊

2025年夏、私はマハヴェリ計画最後のダム建設地を訪れていた。水をせき止めるための迂回路づくりや、岩の隙間から滲む水をコンクリートで封じる工程を聞いたあと、同行していた映画監督ジュード・ラトナムさんが、「流れを止めようとする力と、滲み出す力とのせめぎあい。それがダムのテーマ」とつぶやいた。ぼーっとダムを眺めながらその言葉を聞いたとき、私は瞬時に、かつてある人の身体の叫びを全く聞きとれず、結果として深く傷つけてしまった日々を思い出していた。「正しさ」にとらわれ、制度の求める型へとその人を成形することに熱心になるあまり、不安や痛みを見ていなかった自分の姿。善意の名のもとに声や自然な生命の流れを押し込めてしまう力は、ダム、そして開発援助がもつ構造と似通っていた。

全てとは言わないが、ある種のフィールドに向かう際に感じる居心地の悪さの根底には、自分が加害の側にあるという感覚がある。しかし、(善意の／－故に根深い)暴力の過去と向き合うことは、自己否定に帰結しなくてもいいのだと、少しずつ思えるようになってきた。それはもしかしたら、水俣で「生きている言葉」に出会い、そのメディカル・アクティヴィズムから、あるいは小説や作品から、ないものにされがちな声や痛みへの感度をもって生きるというあり方を知ったからかもしれない。「こうあるべき」という「正しさ」によってではなく、他ならぬ私自身が他者とともに生きるあり方を学び直そうとフィールドへと赴く感覚が沸いてきたことは、私にとって何よりの贈り物であり、思いがけない仕合わせだった。

注

- 1) 山下善寛さんが地図を片手に市内を案内してくださったとき、私たちは無数の人の痕跡や記憶を目撃していたのだ。
- 2) 2016年～2019年度にかけて実施された水俣臨地キャンパスは京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科の「臨地教育」の試みの一環として行われた。学部生・大学院生・短期留学生を含む多くの学生が参加。レポートは今も一部を除き一般に公開されている (<https://jisedai.asafas.kyoto-u.ac.jp/program/311/>)。
- 3) 臨地キャンパスの参加者には今日まで水俣と繋がり続けている人がいるが、Sese Maさんもその一人だ。親戚のおじさんのように気にかけてくださる高島さんに出会い、ご家族や周囲の方々も含め物質的にも精神的にも支えられ、本当に有難いご縁を頂いた。私もつい最近そのご縁に勇気づけられた。この場を借りて、心から感謝申し上げます。
- 4) このことは翻って、〈いま・ここ〉を生きる自分自身を照射する。だから彼／彼女ら(私も)は「生駒さん、山下さん、谷さんらの話を聞くうちに、『自分の博士課程研究は何のためにあるのか』という根源的な問いに突き当たるのだ。」(Kia Meng 2017: 125-6)
- 5) 『水俣学研究』第14号の「研究会報告」(pp.73-111)。
- 6) <https://www.irrawaddy.com/news/burma/myanmar-junta-recaptures-mandalay-gold-mine.html>
- 7) <https://bkktribune.com/the-poisoned-rivers-from-gold-to-rare-earth-unregulated-mining-in-myanmar-poisons-the-mekong-and-its-tributaries-in-northern-thailand/>

引用文献

- 足立明「モノをめぐる水俣病事件の社会史」『水俣学通信』24号、2011年、p.7。
- 内山田康「特集・足立明教授追悼 異なるスケール、乖離した言葉、隠れたアクター、継れ」『アジア・アフリカ地域研究』13-2号、2014年、pp.148-173。
- 高道由子「二度目の水俣を訪問して——日常を生きる水俣の人々をどのように捉えていくか」『創発 2016 臨地キャンパス・成果発信報告書』京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 附属次世代型アジア・アフリカ教育研究センター、2017年、pp.113-114。
- 土井清美「フィールドにて：上級編——身体を使って理解する」市野澤潤平・碓陽子・東賢太郎編『観光人類学のフィールドワーク——ツーリズム現場の質的調査入門』ミネルヴァ書房、2021年。
- 中野真備「地域に生きる人々——水俣病をとりまく「立場」の難しさ」『創発 2016 臨地キャンパス・成果発信報告書』京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 附属次世代型アジア・アフリカ教育研究センター、2017年、pp.115-116。
- ピナード・アーサー（脚本）、丸木俊・丸木位里（絵）『紙芝居 ちっちゃいこえ』童心社、2019年。
- Girmai, Azeb. Minamata On-site Campus Report, 2019. 『創発 2018 臨地キャンパス・成果発信報告書』京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 附属次世代型アジア・アフリカ教育研究センター、2019年、pp.35-37。
- Kia Men, Boon. Reflections on Minamata Onsite Campus: Minamata, Bukit Merah & the Crisis of Developmentalism. 『創発 2016 臨地キャンパス・成果発信報告書』京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 附属次世代型アジア・アフリカ教育研究センター、2017年、pp.125-126。
- NRGI. 2018. *Natural Resource Federalism: Considerations for Myanmar*.
<https://resourcegovernance.org/sites/default/files/documents/federalism-considerations-form-myanmar.pdf> (2025年11月27日最終閲覧)。
- PACT. 2019. *The State of Artisanal Mining in Myanmar: Including field study and Human Centred Design (HCD) workshops with gold mining communities in Homalin Township, Sagaing Region*.
<https://www.delvedatabase.org/uploads/resources/The-State-of-Artisanal-Mining-in-Myanmar-Report.-PACT.-May28,2019.pdf> (2025年11月27日最終閲覧)。
- Saw Win Myo San. Minamata On-site Campus: An Unforgettable Experience. 『創発 2018 臨地キャンパス・成果発信報告書』京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 附属次世代型アジア・アフリカ教育研究センター、2019年、pp.41-43。
- Sese Ma. The Everyday World of Minamata. 『創発 2018 臨地キャンパス・成果発信報告書』京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 附属次世代型アジア・アフリカ教育研究センター、2019年、pp.44-46。

みなまた地域研究会は水俣に何をもたらしてきたか

中村 雄幸

みなまた地域研究会、元鮮魚移動販売業、水俣学研究センター客員研究員

はじめに

昨年（2025年）の6月に「不知火海・球磨川流域圏学会」の創立20周年にあたり、水俣で記念シンポジウム「流域圏の現在（今）と未来」が開催された。私も「水俣の海」（元鮮魚移動販売業）のタイトルで報告させていただいた。

同じく、11月にスローフード全国大会が水俣で開催された。「何とかしたい！ 何とかなるかも！ 水俣の海」と称して報告をさせていただいた。

一介の魚屋が大それたテーマで語るということは、異例であるし、荷が重すぎると思う。

普通なら学者・研究者の方々の仕事である。魚屋をしながら見てきたこと、感じてきたことと、それに加えて少しばかりであるが、調査・研究に携わって得た知識を足して、いかにもそれらしく水俣の海を語る。

有り体に言えば、己の願望と十分に咀嚼されていない、受け売りの理論を重ねて都合の良いように主張しているに過ぎない。

問題について調査を重ねる。それに基づいて仮説を立ててみる。それを証明するために更に調査を重ねる。これが「みなまた地域研究会」に参加して得られた極意の様なものだ。「何故、イオ湧く海と呼ばれたのか」「何故、豊かさを失ったのか」「海は何とかなるのか」いろいろ悩んで、落ち込んできた。今は少し顔を上げて「何とかなるかも！」希望も持てるようになった。何だか自信が湧いてきた！

みなまた地域研究会は課題を抱えて知識を欲する者にとって、羅針盤となってきた。まるで私自身が研究者であるかのように導いてくれた。

I. みなまた地域研究会とは？（以下、研究会、先生方の経歴は当時のまま）

1. 花田昌宣（熊本学園大学教授）氏は以下のように報告している。「水俣病事件の半世紀の負の経験を将来に生かし、次世代に伝える研究調査事業」より

1) 経過と課題

2005年には熊本学園大学が水俣市に水俣学現地研究センターを設置し、専門家と素人による協働を掲げて研究拠点を形成した。

こうした取組の中で弱く感じられてきたのは、市民主体の地域調査活動、生活環境の歴史と現在を重ね合わせた環境調査であった。

そこで、これまで様々な領域で活動して来た市民たちが、あらためて、調査に力点を置いて、水俣病を経験してきた地域としてなすべきことを考え調査しようというのが、この事業の出発点であった。2010年に、環境省をはじめとするお仕着せの官製地域再生に批判的なメンバーで「自立した水俣芦北地域」を発足させたものの、財政的基盤がなく、数回の研究会を行っただけで継続的な活動ができないまま休止状態であった。

松尾基金からの公募があった時、これまでやりたかったことができるとの確信を持ち、検討を重ね、様々な方々の協力を得ながら、申請し、活動を開始した。

2) 活動の目的と概要

- ① 本課題の基本的な趣旨は水俣病50年の歴史がもたらしたものを改めて見直し、真の住民自治に基づいた街づくりに寄与することである。私たちはあくまでも水俣病は終わらないという視点に立ち、歴史と現在の教訓を将来に生かすことを企図している。
- ② 水銀を始めとする重金属などによって海が汚染され水俣病が引き起こされるとともに自然生態系も大きな影響を受けた。チソが排水を停止されたとされる1968年以降、果たして海はよみがえったのか。ダイオキシン汚染なども明らかになっている。地域住民にとっては、海や海辺の暮らし、そしてそれを取り巻く自然生態系に関してはよく分っていないため、市民科学によって調査を進めることとした。
- ③ 現在の水俣の生活環境の市民による調査。海辺や生き物の調査、簡易分析計を用いた排水口などの重金属汚染の水質調査。これらを定期的に実施し、公害によって一旦破壊された環境がいかに変容しているか、あるいは再生しているかを明らかにする。それらは自らの環境を守り、豊かにしていくこととなり水俣病という負の遺産を生かしていくことになる。

私なりの理解としては、自然生態系の被害の捉え方を、市民の目線から、数値化してみる、客観的に捉えてみる試みということかと。結果としてより切実な具体的課題となった気がしている。

II. 海辺の調査から

1. 佐藤正典（鹿児島大学教授）氏 化石の海（1000年の歴史を伝える海）を発見！

調査対象を水俣湾の更に奥まったところにある袋湾とされた。その理由を「素晴らしい干潟がここにあるんですね。で、地元の人あまり注目していない。本当にちっちゃいんですけども、風景からしてため息が出るくらい美しい干潟。水俣っていうのは本当に酷い汚染を受けた街でありながら、その対局としてすごい自然が残っている場

所があるということ。こういう場所が水俣にあること自体、もっと多くの人に知っていただきたい」このように述べられている。

これまで袋湾は埋め立てられて住宅地になり、合板工場もできて、半分以上を失ってきた。残されたところは泥とゴミが重なり合う「汚い湿地」という認識しかなかった私は、先生の言葉を素直に受け止められなかった。

ところがその泥を手当たり次第ひっくり返し生き物を探し出したら、先生の驚きの声が続いた。2回の調査で62種類、その内絶滅危惧種が6種類、準絶滅危惧種が10種類もいた。しかも佐藤先生も分らない不明種が3種もいた。そこから、袋湾は「化石の海」と命名された。ここはヘドロ処理の時も浚渫の難を逃れてきた。手つかずの自然が残されてきた。

そこで最も目立ったツバサゴカイとハボウキガイを指標にして継続的に調査を進めることとなった。年4回通ったのだが(図1)、次々と姿を消してしまった。潜水艦の潜望鏡のように水面に突き出していた2本のゴカイの棲管(図2)が見えなくなった。大きなハボウキガイも次々と姿を消した。せめて貝殻くらいは残っても不思議ではないと思ったのだがそれすら見つからない。



図1 ハボウキガイの計測 2016年4月9日
出典：筆者所蔵



図2 ツバサゴカイの観察 2016年4月9日
出典：筆者所蔵

2. ムラサキイガイから学んだこと

ムラサキイガイという貝をご存じの方は多いと思う。水銀分析は魚が多い。しかし魚は移動するので厳密な結果(地域差)は得られない。ムラサキイガイは子どもから親(5cmほど)になるまで一点に留まっている。水を濾過して成長するため、水の中のいろいろな汚染物質を体内に蓄積する。水そのものを反映する。だからこれを細かく調査することによって地域の違いが見えてくる。例えば明神と湯の児の水では水銀がどの程度含まれているかということである。科学の理論とは隙のないものだと思った。そして興味がそそられるもの。

佐藤、赤木洋勝、富安卓滋先生が共同で20年前に追跡調査をされるというお話を聞いて、それではと思い立って、私がムラサキイガイを探し回った。大きな貝が湯の児、丸島、梅戸、

明神、百間、坪段、西浦、茂道の各港にいた。ロープやブイにへばり付いていた。

そこで20年前のデータと比較してみた。傾向は変わらず、汚染の震源地に近い明神が非常に高い数値で、湯の児、梅戸は鹿児島湾の桜島のレベルで低い。丸島が梅戸より高いのは何故か。最も低いと予想していた茂道が高いのは何故か。西浦より湯堂が高い。この事実からどんな推測が成り立つのか？考えることが面白い。また、20年前から継続調査が何故できていなかったのか？それはムラサキイガイが忽然と姿を消してしまったことも関係している。2014年後も久しく姿を見せていない。

海辺の生き物調査もそうであったが、ムラサキイガイも同様に、科学を上回る自然の深淵、神秘を見せられた気がしている。

3. 新井章吾（NPO未来守りネットワーク）氏 海水をペロリと舐めてみて！

海を案内する機会があると、必ず海水を舐めてもらう。旨い！不知火海の味だ。苦みが少なく、塩分が少なく、甘みさえ感じる。アミノ酸が豊富。

だが新井氏によると塩分濃度はほぼ外洋の海水と変わらないとのこと。ではこの味はどのようにして生まれるのか？

豊富な湧水にあると思われる。湯堂にある「ゆうひら」は知られているが、海底湧水は湯の児の京泊でも2時間で900ℓの所もあった。湧水というと淡水を思い浮かべる。湯堂の湧水はまさしく淡水である。水中は淡水と海水が混じり合って陽炎のようにゆらゆらとしている。プランクトンが一杯発生するので魚が集まってくる。水俣湾は埋め立て工事をくり返し行ってきたため、水が湧くところを壊してしまったので、湧水の恩恵に預かれない。有機物が極めて少ない。

では水俣の海では何処にどれ位の湧水があるのだろうか。山から染み出る水と地下の海水がもたらす恵みを突き止めてみたい。市民レベルならば、これくらいはできそうだ。研究会の



図3 袋湾の湧き水 2014年3月12日

出典：新井省吾氏所蔵

今後の課題として取り組めると思っている。

4. 森に囲まれた海

森は「海の恋人」といわれる。森・川・海の水の循環を表現している。しかし水俣の場合は森と海が直結している箇所が多い（魚付保安林）。満潮時ともなれば、潮は入江深く入り込み、木々の梢の下まで達する。これも水の旨さに繋がっている気がする。唯一無二の海であることを実感する。

Ⅲ. 水俣周辺の土壌、底質、食べ物の水銀汚染調査

1. 中地重晴（熊本学園大学教授）氏

私たち水俣市民の暮らしは、水銀汚染とつき合いながらの日常である。水銀汚染から日々の暮らしを見つめてみる試みが研究会の狙いだったと思う。魚屋としては実に居心地の悪いテーマだ。

来水者に遠慮がちに「水俣の魚は大丈夫ですか？」と訪ねられる。来たな！このストレート勝負にどう打ち返すか？「大丈夫です」と広言する。（動揺するそぶりは一切見せてはならない。魚屋の存立基盤が問われている）理由は2点。今の水俣の魚は他の海域のレベルとほぼ同じになっている。多食するほど獲れない、流通していない。

こう答えるわけだが、果たしてそうか？公言ではなく広言といわざるを得ない。科学的な根拠がないのだ。

この居心地の悪い回答を科学的な根拠で考えてみる。それを与えてくれたのが研究会の調査だった。

2. 陰膳調査とは？

私たちは1日に食を通してどれ位の総水銀を取り込んでいるのか？この素朴な疑問に応えたのが陰膳調査である。1日3食分の食事を一人分余分（陰膳）に作ってもらう。これを3食分まとめてひとつのサンプルとして分析する。市街地、山間部、漁村、魚屋、津奈木町の5人が協力。三日間続けて回収した。

3食×5人=15のサンプルを分析した（分析費用が私からすると異常に高く、これが精一杯）。少ないデータだったが興味深い結果となった。水銀摂取量は個人差が大きい。数値が高い人もいた。「水俣の住民で、結構地元の魚を毎日食べている人は、そこそこの水銀を取り込む可能性がある」「この人がもし胎児を産む可能性のある女性であればちょっと問題になるレベル」（中地氏）。もっと継続的に調査ができればと思うのだが費用が高すぎた。残念。

3. 献立調査とは？

陰膳調査と並行して行われたアンケート調査。一週間、各自の家庭で食された（魚介類のみに限定）結果を教えてください調査。つまり一週間で食べた魚介類の種類を調査した。

37名の回答を得た。地域別には出水市、伊佐市、天草、水俣市。一番愛されているお魚ランキングはイワシ、サバ、サケ、アジ、エビ、チリメン、イカ、タイ、マグロの順。全国平均に近いと思われる。

地魚が少ない。しかし沿岸部の世帯ではほぼ30%（11世帯）が毎食何らかの魚介類を摂取していることも分った。学ぶことが多かった。比較するために、対象地域を熊本市に予定していたが、熊本地震で中断。残念。

4. 底質調査とは

主に水俣の海底はどうなっているかを調査した。ヘドロ処理工事が終わり安全宣言（1997年）が発せられて後、残された水銀はどれ位あるのか？

「水銀の暫定基準値25ppmを超える底質はなかったが、恋路島周辺では4 ppm程度の底質が存在していることが分った」「日本の港湾の底質の平均値水銀の度は0.09mg/kgであることと比較すれば水銀濃度は10倍から50倍程度高い」。

これは深刻な数値とと思っている。これまであまりにも汚染レベルが酷すぎたので総水銀25ppm以下であれば何の問題もなく看過されてきたが、全国の平均レベルから見るととんでもない数値となる。生き物たちへの影響もある。何らかの対策が求められる。



図4 採泥作業を終えて 2014年10月11日

出典：筆者所蔵

5. 富安卓滋（鹿児島大学大学院教授）氏 不知火海の汚染 水銀調査から見てきたもの

水俣の海の汚染は理解できたが、不知火海全体としてはどうなのか？「八代海では水俣湾付近の比較的高濃度の水銀を含む底質が今でも移動、拡散」「工場から放出された水銀の約

0.5-1% (750kg) が水俣湾表層底質に残留。(埋立地内には約30t?)。環境中に放出された物質が消滅することはない。一度損なわれた環境の修復は難しい。

おそらく、不知火海に放出された総水銀量は最低でも75tあると推論できる。ppmではなくkgやtの重量で示されると新たな驚きがある。残された水銀により、今も魚や貝の水銀濃度は上昇していく。

たじろぐ私どもに対して、先生はこう問いかけられた。「正しい理解が問題の解決につながる。水俣湾は汚染されており、どんな魚も食べるべきではない? あなたはどう答えますか?」。

それでは市販の魚(魚市場に水揚げされた魚介類)の分析結果はどうなっているか?

2016年3~5月にかけて収集した34検体の結果。基準値を超えている検体が2(キス、チヌ)。ぎりぎりの値が1(ハンタ)となっている。メチル水銀は濃縮性が高いため主に肉食性で底棲性の魚類に蓄積される。その他の魚種に比べ比較的高い値を示す。同じ肉食性でも、タチウオやスズキが低いのは頷ける。魚種と数値の関連が納得できる結果と思った。底物は食べ過ぎてはいけない。

IV. おわりに

私が直接関わってきた活動を中心に報告をしてきた。一番感じてきたのは、水俣市民は依然として水銀汚染が厳しいイエローカード状態の際どいところで暮らしている。きわどさが何であるか、知ることもなく、知らされることもなく。

間もなく水俣病公式確認から70年となる。環境破壊のすさまじい爪痕は今も残されたまま。

しかし、その現実の対極に袋湾のような小さな泥干潟があった。大小の無数の湧水があることを知った。水俣病は自然の摂理に逆らうこと(自然環境を破壊する)で拡大してきた。少しでも回復していくとすれば、やはり自然の摂理に任せるしかないのかと思う。そしてそこに人の関われる余地があることも学んだ。逆らうのではなく、護り、育てることの大切さである。

月並みな結論になってしまうが、ここから先が少し異なる。そうするためには、少しでも前に踏み出して行くことが大事と思う。

新たな環境破壊計画が進んでいる。今度は山だ。陸上風力発電計画は大規模(42ha)な林地開発である。市民は動き出している。かつての産廃反対運動のような爆発的なエネルギーは感じられないが、その分、冷静に、水俣の自然の摂理を感じながら踏ん張っている。地質、水、防災、陸上生物など、新たな分野に挑戦している。水銀汚染からは少し離れているようだが、山と川と海が繋がっているように、水俣地域全体を網羅する宇宙を描き出せたらと、鼻息は荒い。人も亦それぞれに繋がる事を信じながら。

みなまた地域研究会が市民に蒔いてきた種が少しずつではあるが、芽が出ている。やがて、花が咲き、実をつけることを願っている。

先生方にはつくづく感謝の念に尽きる。これからも水俣を見守って頂きたい。

水俣学現地研究センターに関わって思うこと

田中 睦

水俣芦北公害研究サークル

水俣との出会いが私を変えた

1974年に大学を出て小学校教諭として赴任した水俣の地。たいした予備知識はなかった。ただ、教員だった父が渡してくれたのが「公害と教育－水俣病を中心とした現場実践のために－」（熊本県国民教育研究所・熊飽社会科サークル・熊本県教職員組合編、1972年）という赤表紙の冊子だった。水俣で教員をするならきっと役に立つはずとの親心だったのだろうと、後になって気づくことになる。

水俣病患者多発地区を校区に持つ袋小学校で教員生活が始まった。しかし、目の前に患者家庭の子どもたちがいるのに、水俣病のことを考えもしなかった。国語や算数をどう分かるように教えればいいのかと必死だった。それを変えてくれたのは患者さんだった。

当時の袋小学校には、前年の水俣病裁判（第1次訴訟）で患者支援をした市民会議のメンバーの先生たちがいて、患者さん宅によく連れて行ってもらった。次第に患者さんが気になる存在となっていき、ひとりで患者さん宅に行くようになった。

そんな教員2年目が終わろうとする冬、5年生の社会科で公害を扱うようになっていたこともあって、5年生の担任だった私が水俣病の公開授業をすることになった。私よりずっと患者さんともつながり、水俣病問題を深くとらえている先輩が何人もいた学校だが、私に勉強せよと課題を与える気持ちが強かったのだろう。

こうして水俣病と向き合わざるを得なくなった私は、主任制反対闘争を行っていた教職員組合に加入した。学校現場に「主任」という中間管理職を作ることは、協働しなければならない教員どうしを分断することになる。水俣病問題を学びつつある私は、水俣病によって人と人が分断されていったことを学んでいた。人はつながらなければならないという思いが水俣病によって育っていた私は、やっと組合加入を決意したのであった。

サークルで学ぶ

この年の夏、水俣芦北公害研究サークル（以下、サークル）が誕生した。サークル誕生のきっかけは、その前年（1975年）に行われた水俣高校定時制の弁論大会で優秀作品に選ばれた作品にある。「水俣病になりさえすれば、いくら働いても簡単に手に入らないようなお金が入るのだから、いっそのこと水俣病になって楽に暮らした方がいいのではないか」

熊本県教組は1973年に水俣病一斉授業を展開した。しかし前述の弁論作品が生まれていたのである。このことから、それまでの一斉授業を反省し、水俣病授業の見直しをしようということでサークルが始まった。

私自身1976年の公開授業（全7時間）の指導案では「公害を防ぐ」というテーマで、次のように述べている。「水俣病は公害の典型であり、被害の悲惨さだけでも他に類を見ないほどである。企業の無責任な排水たれ流しによって、地域住民の生命・健康が侵されている事実をつかみ、さらにそれを助長してきた行政側の責任についても着目させ、公害をなくすにはどうすればよいのかを考えさせていきたい」。さらに、公開する1時間の授業の目標は「チッソ（企業）の利潤追求の姿勢が水俣病（公害）を増大させていることを理解させる」というものだった。かなり元気のいい表現ではある。

その中で使った写真は、多くが劇症患者の様子を表したものだ。私は悲惨さを強調しようと、指の曲がった手足、よだれを流す患者…といった急性劇症患者の写真ばかりを見せていた。当時の私は、自分が水俣病に関わった時に受けた衝撃をそのまま子どもたちに伝えようとしていたのではなかったか、と今では思う。こんなひどい症状が水俣病で、そうでない人は水俣病ではないと受け止められるのではないかと、といった発想はなかった。私の授業も、先の高校生のような考えを生み出すことにつながったのではなかったか。こういう被害者像の提示の仕方が差別を生むかもしれないなどは考えもしなかった。その時はまだ水俣病差別について考えることはなかった。

1978年にサークル会員の授業実践をまとめた水俣病授業の実践報告書が完成した。さらに、現場からの「資料が欲しい」との声に応じて、1979年8月に水俣病教材資料集「水俣病・授業実践のために」を発刊した。その後5回の改訂を経て現在に至っている。

1995年の政治決着、2004年の関西訴訟最高裁判決とそれに伴う認定申請急増の動き、公式確認50年、60年、間もなく70年を迎えることなど、その時どきの大きな動きに呼応して改訂を重ねてきた。また、サークルでは学校関係者（学級・学年単位の児童生徒、教職員グループ、研究者など）を中心に水俣現地訪問者の案内も数多く行ってきた。

「水俣学」と出会って

このようなサークルの活動にとって大きな力となっているのが熊本学園大学水俣学現地研究センター（以下、現地センター）である。

1999年に熊本大学を退官された原田正純先生は「水俣学」を提唱して、同年熊本学園大学に赴任。2002年に水俣学講座が始まった。

2004年8月に学園大学の講座関係者とサークルの交流会が開かれた。この時私は水俣第一小学校に勤める現職教員で、公害サークルの会長でもあった。交流会で原田先生と話ができると思うとわくわくする自分がいた。その原田先生から、水俣学講座で話をするよう言われた。たいへん驚いた。大学で学生に向かって話をするなど考えたこともなかった。断ろうと

したが、憧れの原田先生からの誘いを断ったら一生見放されると思って引き受けることにした。何をしゃべったかは『水俣学講義（第3集）』（日本評論社、2007年）に掲載されている。

水俣学が始まり、2005年4月に大学内に水俣学研究センターが開設され、8月に水俣に現地研究センターが開かれた。これにより大学のみなさんと接する機会が増えた。公開講座やセミナー、水俣病事件研究交流集会などで学習することができるようになった。それ以上に楽しかったのが、会の後の反省会と称する飲み会だった。

水俣病を伝えるセミナーで

2010年夏から水俣学研究センターと公害サークル共同で開催する「水俣病を伝えるセミナー」が始まった。

1回目は対象を水俣・芦北の教職員として、現場の先生が参加しやすい夏休み中の8月3・10・24日に開催した。花田先生から基礎講座として話を聞いた。胎児性患者・上村智子さんの父親である上村好男さんの話も聞くことができた。

翌2011年の2回目も8月に開き、12日は原田先生においでいただき、100人を超える人が話を聞いた。25日には胎児性患者・坂本しのぶさんの母親坂本フジエさんから話していただいた。セミナーの後の交流会が賑わったことは言うまでもない。12日は原田先生ご夫妻も10時半頃までお付き合いいただいた。さらにそのあと患者さんも含めて日付が変わるまで飲んで、歌い、踊った。お互い若かったなあ…。



図1 2011年水俣病を伝えるセミナー

出典：筆者撮影

2012年に教職を退職した私は、4月から現地センターに勤めることになった。これからますます原田先生と話ができると喜んでいて、6月に原田先生がお亡くなりになった。現

地センターも火が消えたようだった。それでも8月8日、10日に3回目のセミナーを開いた。今回は参加者を教育現場で水俣病を伝える立場にある県下の先生に絞って行った。8日は、原田先生が話してこられた中から何を学び、水俣病をどう伝えていくかを考えた。10日は3人の患者さんの話を、それぞれの生活の場で聞くことにした。今回から水俣市教育委員会の後援を得ることができた。

2013年の第4回目は水俣芦北の先生を対象に、患者さんの話を聞きながら水俣芦北の海岸線を北上するフィールドワークを8月9日に行った。10日はフィールドワークの感想を出し合い、授業をどう実践していくかを話し合った。

このように伝えるセミナーは、水俣病第一次訴訟など初期から水俣病に関わり自ら道を切り開いてきた人たちから話を聞いたり、現場を歩いたりして学んだことや感じたことをどう伝えていくかを考える場として設定した。

これからのこと

水俣学生みの親の原田先生はじめ、セミナーなどで話をしていただいた患者さんの多くが他界しておられる。原田先生の話は多数の本として残されているが、亡くなった患者さんの声をまとめたものは少ない。聞いた人それぞれの記憶の中にある声をまとめ、残し、伝える営みが必要だろう。

現地を案内してそこで何があったのかを話すとき、海が埋め立てられていたり、仕切り網が取り除かれていたり、目に見える水俣病事件の痕跡が見えにくくなっていることを感じる。現地案内の際に写真などを準備しておくことも必要だろう。

幸い水俣には現地センターがある。水俣病関係の書籍や資料が多数そろえてある。新日本窒素労働組合旧蔵資料の中に膨大な数の写真があり、今も当時の組合員による整理が進められている。先に紹介したように、公開講座やセミナーも開かれる。スタッフのみなさんも多忙とは思いますが、人と人をつなぐ集まりを継続してほしい。その際、コロナで途切れてしまっている交流会を含めての企画をお願いしたい。もう日付が変わる時間まではもたないと思うけれども。

水俣病報道と二つのアンケート

田中 久稔

朝日新聞北九州総局

水俣病との関わりは、無知を知ることから始まった。

新聞社の人事異動で水俣に赴任したのは2011年春。その4月、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法（以下、特措法）に基づき、原因企業チッソの分社化で発足したJNC株式会社が操業を始めた。2回目の「政治解決策」である救済策の申請も始まっており、複数の被害者団体が訴訟で和解したり、団体加算金などの支払いを条件にチッソと紛争解決協定を結んだりしていた。問題の収束を匂わせるニュースの数々が流れた。

特措法は水俣病問題の「最終解決」をうたう。半世紀を超えて続く公害事件はこれで解決に向かうのだろうと考えていた。終わりは近いだろうと。自分をこの地に送り出した上司は真剣なまなざしで水俣病取材の重要性を説いたが、さて何をしたものかと思っていた。同僚から引き継ぎを受け、幾つかの裁判が続いていることを理解した後でさえ、内心どこか要領を得なかった。半世紀余り遅れて参じた取材者の、当時の偽らざる心持ちだった。

温暖で自然豊か。食べ物も酒もおいしい。人は穏やか。住み良さそうなまち——。初めて降り立った水俣はそんな第一印象だった。しかし、暮らし始めて間もなく、患者に向けられる地域社会の特異な視線に気づいた。被害を訴える人に対して陰でささやかれる言葉も耳にした。歴史の一コマと思っていた差別・偏見が、現在形で目の前に立ち現れた。「最終解決」が図られる傍ら、被害はないとされる周縁の漁村や山間集落で検診を続ける民間の医師らが、被害者の潜在を告発した。少数派の人々が続ける裁判ではいまだに「水俣病とは何か」が争われていた。

半世紀を超えて一体これは何なのか。終わるどころではない。取材し、学ぶにつれ、疑問は膨らんだ。裁判闘争を終えて久しく、齢を重ねて暮らす患者家族の、終わらない日常も見た。何も知らなかったことを思い知らされ、打ちのめされた。

歴史をひもとくと、幾度も「終わった」ことにされていた。チッソ、国、自治体、地域社会がそれを望んだ。メディアもその都度、関心を失ったように沈黙した。

史上例のない公害事件が、救われない被害者をどこかに残したまま幕引きされてよいものだろうか。国家全体が経済成長を遂げる過程で生命を後回しにされた人々の受難が忘れられてよいのだろうか。知った以上、同じ愚を繰り返すことは許されない。報道に携わる者の責任を自問した。

決定的であったのが、溝口秋生氏が母チエの水俣病認定を求めた訴訟だった。福岡で控訴

審が続いていた。口頭弁論期日のたび、法廷の一方に被告熊本県の代理人らが列をなして座った。もう一方に座るのは溝口氏と、僧侶にして代理人の山口紀洋弁護士、事務局担当の平郡真也氏ら数人のみ。多勢に無勢の絵図である。しかし傍聴席は溝口氏を応援する人々が埋める。バスを仕立てるなどして遠路、水俣からやってくるのである。山口氏は法廷で長広舌を振るう。静粛でなければならない法廷に小さな拍手が広がる。耳が遠い溝口氏のために、書の教え子である永野三智氏がやりとりをパソコン画面に打ち出し、溝口氏に見せる。

それまで見慣れた裁判なるものとは趣が違った。どこか戯画的でもあった。だがそこには、血が通った、手作りの、出来合いでない質感があった。手弁当で溝口氏を支える人々をみるうちに、その原動力は何かを考えた。一審で溝口氏は完敗していたが、道理にかなうのは被告と原告のどちらなのか。訴訟を起こす前に明らかになっていた県の調査放置や、法廷で展開された立証内容もさることながら、理屈で説明がつかない迫力と説得力が原告側にあった。

果たせるかな、二審の福岡高裁は母親の認定を県に命じた。判決主文を読み上げた西謙二裁判長の抑制された声が耳奥に焼き付いている。傍聴席を包んだ歓喜。後にも先にも、法廷であれほどの感情の爆発を見たことはない。認定の命令は最高裁で維持され、感覚障害のみ水俣病を認める司法判断が確定した。認定行政は流動化したが、環境省は新たな通知を発出し、巻き返した。認定の胃口は再び狭められた。この間に「最終解決」を図る救済策は締め切られ、そこでも救われなかった人々が新たな集団訴訟を起こした。

わずか数年の間に、水俣病問題の根幹をめぐるめまぐるしい動きが展開した。取材者として追いかけるうち、覚悟を持った。真の解決があるのならば、それを見届けるまで取材を続けること。

水俣学の教え

溝口訴訟で原告側として証言台に立った一人が原田正純氏だった。自宅で初めて挨拶をしたのは、闘病に入られて久しい頃だった。同僚の外尾誠記者の発案でゆかりの人々との連続対談を企画し、2012年1月からたびたびお邪魔した。

著作やその言葉から学んだことは数限りない。なかでも銘記したのは、現場主義と「中立」のあり方だった。記者なら誰しも現場を尊ぶ。医師として研究者として、現場に身を置き、学び、事実を明らかにした原田氏の仕事は、そのまま記者の実践に通じた。原田氏は、加害者と被害者がいるとき、そこに大きな力の差があるとき、どこに身を置くことが「中立」なのかを問うた。それまでおぼろげに頭にあった自らの指針に、輪郭を与えてくれた。

取材は学びの連続だった。その現場にしばしば、熊本学園大学水俣学研究センター（以下、水俣学）の研究員がいた。原田氏らが興した水俣学は、被害を訴える溝口氏らの訴訟や行政に対する異議申立を、陰に日向に支えていた。それは学問の「中立」を問うと共に、水俣病事件史において時として原因究明の妨げや被害の矮小化に動員された学問の過去をも鋭く問うているように見えた。継続するその営みに教えを受けた。

水俣病公式確認の日である5月1日は、継続の意味を考えさせられる。この日、乙女塚と水俣湾埋め立て地で二つの慰霊行事が営まれる。埋め立て地には政治家や国、熊本県、チッソの幹部も訪れる。水俣はどこか犠牲者を悼む空気に包まれる。そして翌日、まちはいつもの表情になる。

人々が集うのは年一度だが、患者は365日を生きている。乙女塚や埋め立て地に集うなかには、患者に寄り添って日常を送る人々がいる。その顔ぶれは何十年と変わらない。一方、国や県など加害者を代表する顔ぶれは人事により数年おきに入れ替わる。継続のなかにある一種の断絶を5月1日の風景は視覚的に示す（図1、図2）。被害者が向き合い、交渉しているのは「誰」なのか。それは加害者に他ならないのだが、歴史を重ねるほどに存在が見えにくくなっている。



図1 水俣病患者・被害者団体と環境大臣の意見交換
2023年5月1日、熊本県水俣市明神町

出典：筆者撮影



図2 乙女塚で営まれた慰霊祭
2019年5月1日、熊本県水俣市袋

出典：筆者撮影

見えにくいのは加害者だけではない。水俣病の公式確認から60年を迎える2016年、水俣学と朝日新聞社は、患者・被害者を対象にした独自の調査「水俣病公式確認60年アンケート」に取り組んだ。当事者の思いを定量的・多角的に把握する前例のない調査だった。

当事者一人ひとりに、幅広く、アンケートをできないだろうか。取材を通してそんな思いを持つようになった。水俣病への無理解や情報不足、忌避感情を背景として差別・偏見が残るなか、人前で敢えて思いを明かす当事者は1%もない。ほとんどの患者・被害者は、人知れず、水俣病について沈黙したまま地域社会で暮らしている。当事者が公的に表されるとき、それは認定や救済制度の対象者を示す数字のみである。取材者が話を聞き、伝えている当事者の思いはほんの一握りに過ぎないと自覚があった。硬直化し本来の機能を果たさない認定制度が堅持され、やむなく訴訟に望みを託す未認定の人々が相次ぐなか、既に補償や救済を受けた人々も含め当事者が何を考え、望んでいるのか。60年の節目に尋ねたいと考えた。

本来は患者らの個人情報を一手に握る行政やチッソが調べるのが筋であろう。チッソは第1次訴訟の敗訴で法的責任が確定した後、患者家族と結んだ補償協定で「潜在患者に対する責任を痛感し、これら患者の発見に努め、患者の救済に全力をあげることを約束」した。国と熊本県は関西訴訟の敗訴で被害拡大を放置したことによる責任が確定した。しかし、国は特措法で定められた健康調査にすら手をつけなかった。チッソは言うに及ばない。加害者による調査は望むべくもなかった。

2回の政治解決策と相まって制度的に幾つもの「水俣病」がつくられ、患者・被害者は分断され、差別・偏見が助長されている。結果として、民間による横断的な調査も困難にしていたと思われる。

温めたアイデアを社内で提案し、ゴーサインが出た。当初から研究機関との共同実施を前提にしていた。先述のように成否の見通せない調査である。報道機関として経験のない試みでもあった。やるからには批判や検証に耐えうるものにしなければならない。学術的知見を踏まえた制度設計と分析が必須と考えた。その相手として思い浮かぶのは水俣学において他になかった。原田氏個人の活動から続く連続とした現地での調査研究の蓄積と実績があり、患者・被害者団体と信頼関係を築いた唯一無二の研究機関だった。水俣学は共同実施の提案を快く受けてくれた。調査項目の一つひとつを共同作業で練り上げた。

当事者一人ひとりの連絡先を知るのは患者・被害者団体のみである。団体の協力は欠かせなかった。後任の朝日新聞水俣支局長だった斎藤靖史氏を中心に各団体に要請し、多くが趣旨に賛同してくれた。団体を通じて郵便などで配布した。

どれだけ回答が寄せられるかは未知数だった。回答の傾向も予想できなかった。心中を明かせば期待の反面、不安も大きかった。ふたを開ければ、8,948人への配布に対し2,619票（回収率29.27%）が返ってきた。郵送式アンケートとしては相当数の回答を得た。年齢がわかる回答者の平均年齢は70.3歳。声なき声の大きさを知った。

熊本学園大学の学生アルバイトが一つひとつの回答をシステムにデータ入力した。集計作業を進めていた4月14日夜、熊本地震に見舞われた。最初の大きな揺れが襲った瞬間は水俣支局にいた。アンケート結果に基づく取材方針を打ち合わせていたのだが、そこで体感した

揺れの程度から震源地である県北部の被害のほどが想像できた。晩のうちに車で北上し、そのまま被災地の取材に入った。熊本学園大学ではキャンパスや職員が被災しつつも、避難所として近隣の被災者を支援した。そのさなかに、水俣学の守弘仁志氏は60年目の5月1日に間に合うようにと、無事だったパソコンを使って集計作業を続けてくれた。

「水俣病は解決したと思いますか」の問いに、回答者の7割が「解決していない」を選んだ。自分や家族が差別・偏見にさらされた経験があると答えた人は3割で、「ここ数年」に限っても2割強に及んだ。救済策の申請締め切りについて「期間をもっと長くするべきだった」を選んだ人は6割強。特措法に組み込まれた認定制度の終了については7割が「反対」を選んだ。水俣病行政が進む方向性に対し、総じて異論を持つ回答者が多数を占めた。それは想像以上の数字であった。近年まで残る根深い差別・偏見も裏付けられた。

「調査対象者である水俣病患者・被害者にとって本調査の結果からは『水俣病事件は未だ終わってはいない』と結論づけるのが妥当だと考えられる」。守弘氏は『水俣学研究第9号』（2019年9月）に寄せたアンケート結果総論の末尾に記した。

アンケート票の紙面には、数字に置き換えることのできない被害の表情があった。手の震えを抑えながら書いたのであろう筆跡の乱れや、小刻みな波形を伴う字があった。それでも自由記述欄に言葉を連ねた人がいた。連絡先を記した人がいた。同僚と手分けをして会いに行った。これまで語られなかった話を聞き、厳粛な気持ちで一言ひとことを文章に刻んだ。その年、5月1日前後に新聞の特集面や連載などで記事を掲載した。無数の声なき声が可視化された。

朝日新聞社は翌2017年から小中学生向けの教育特集『知る水俣病』を発行し、毎年全国の教育現場に無償で届けている。60年アンケートの結果を永く伝えるため、その概要も収録している。水俣学は2019年2月に詳細な分析結果を『最終報告書』としてまとめ、患者・被害者団体に届けた。今日まで大学の授業などで発信を続けている。

70年アンケート

あれから10年。公式確認70年となる2026年5月1日を前にして、再びアンケートを実施した。60年アンケートで協力してもらった団体を中心に協力を仰ぎ、前年11月から郵送などで配布した。水俣病事件の現在地を明らかにする取り組みである。

本当は、2度目のアンケートは望ましいことではないのかもしれない。その背景に10年前と相も変わらない状況があるためだ。被害の認定や補償を求める人々の申し立てが続いている。加害者側はその訴えを否定する。網羅的な健康調査はなされず、被害の広がりは今もわからない。水俣病は歴史になりきれず、進行形のままである。

さらに近年、歴史の風化を示唆する出来事が相次いだ。環境省が年に一度、水俣で被害者の訴えを聞く席上でマイクの音声を切った。大手の教育事業者は水俣病が「遺伝してしまう」とする事実誤認の教材をネットで配信。熊本県内の自治体は水俣病を感染症と誤記載したカレンダーを住民に配った。これら連続した現象は、底知れない被害と辛苦をもたらした

未曾有の公害が今日軽んじられ、忘却されつつある証しだと考える。風化に抗し、事実と教訓を継承できるかどうかを試されている。

70年アンケートは水俣学と朝日新聞社のほか、熊本朝日放送（KAB）、鹿児島放送（KKB）が共同で実施した。被害地域である熊本、鹿児島両県の報道機関が参加することでアンケートをより丁寧に地域に周知し、結果を伝え、還元していくことをめざす。4者で質問項目を検討し、60年アンケートと比較できるよう共通の設問をする一方、教訓の継承や健康調査などに関する新たな問いを設けた。健康状態、差別と偏見、認定・救済制度、チッソの評価、行政の取り組み、水俣病問題の現状認識などを選択式で尋ねている。自由記述欄でも思いを聞く。今村建二・水俣支局長を中心に患者・被害者団体と調整を重ねた。

この原稿を書いている2025年12月時点で、どんな回答が寄せられるのか見当もつかない。ただしその結果は、課題の把握や解決策の検討に資するものになると確信している。当事者が直面する現状やその願いこそは議論の出発点になるはずだ。報道や研究発表など、様々な方法と機会を捉えて発信したい。

「終わらない水俣病」といわれる。定型句のように目にする。実際、原稿で書いたことも一度や二度でない。本当は書きたくない。語彙力が乏しいのかもしれないが、他に表現しようがない。この言い回しが遺物になる日が訪れることを切に願う。教訓を風化させることなく。

少なくともその時まで、水俣学はたゆまず歩み続けるに違いない。現場に身を置き、患者・被害者はもとより様々な関係者が横断的に参加し、学びを深める挑戦として。自由で、時に熱く、しなやかな営みの持続を期待している。



図3 丘からのぞむ夕暮れの不知火海
2025年12月、熊本県水俣市月浦

出典：筆者撮影

参考文献

- ・熊本学園大学水俣学研究センター編『水俣病公式確認60年アンケート調査最終報告書』2019年。
- ・水俣学研究編集委員会編『水俣学研究』第9号、2019年。
- ・朝日新聞。

休息に行った先で、手痛く学んできた： 「連立 (Interdependence)」の道の上での気づき

キムイッカン
金翼漢

明知大学記大学院名誉教授

I. ^{アンサン}安山の教室：悲しみを乗り越え、「連立」の主体として立つ

2014年4月、時間は止まり、国家は見えなかった。セウォル号沈没事故は、記録学者としての私の人生を根底から揺るがした事件だった。現場へと向かう体をどうすることもできなかった。それは、ある種の学者的使命感以前に、一人の人間としての道理であり、本能に近い動きだった。^{チンド}珍島・^{ベンモク}彭木港の冷たい潮風の中で、散逸していく記録を掴むことよりも差し迫っていたのは、遺族のそばにいたことだった。共に泣き、共に怒り、共に夜を明かしながら、私は記録の対象としてではなく、記録の主体として彼らとの共同作業を始めた。

その年の8月、私たちは安山に「416記憶貯蔵所」という名の小さな種をまいた。1999年に明知大学記録学科の教授として赴任して以来、私に関わった中で最も熱く、痛みを伴う現場のアーカイブであった。しかし、すぐに「誰がこの記憶の主となるべきか」という実践的な問いに直面した。従来の方法であれば、当然専門家が前面に立ってアーカイブを設計し、運営すべきであった。しかし、私にはそうすることができなかった。国家によって最も大切な存在を失い、真実さえも背を向けられた人びとから、記憶の主導権まで奪うことは、また別の暴力だと考えたからだ。私は初めて、専門家ではなく、災難の当事者たちが記録の生産と解釈、そして運営の主体となるアーカイブの可能性に全てを賭けてみることにした。

そうした中、2016年の秋頃、遺族の方々と一緒に「ノートパソコン教室」を開いた。悲しみに沈んでいた母親たちが、おそろおそろキーボードの上に手を置いた。タイピングの練習からワードプロセッサの活用まで、週に一度の授業は、時には笑いが、時には涙が共にある癒やしの時間であり、記憶をめぐる闘争の訓練場であった。皆スマートフォンでのやり取りに慣れていたので、私の目を盗んでこっそりスマートフォンで連絡を取り合っては見つかるのが常だった。「お母さん！ノートパソコンで連絡してくださいって言うてるじゃないですか！」。私が声を荒げると、教室にいる誰もが「ハハ」と子どものように笑い出した。その笑い声は教室を満たし、私たちの凍てついた心を少しずつ溶かしてくれた。

最終目標は、各自が犠牲となった我が子の資料集を自らの手で作り上げることだった。家

に残された子どもの日記帳、賞状、絵、写真などを自ら分類し、意味を付与しながら一冊の本に編み上げていく作業。それは単なる記録行為を超え、喪失の苦痛を記憶の再構成へと昇華させる「積極的哀悼 (active mourning)」の過程であった。9人の方が始め、4人の方が100ページを超える資料集を完成させた。その過程は私に深い響きを与えた。他人の支援に頼る「依存 (dependence)」でも、すべてを独りで解決しなければならない「自立 (independence)」でもない、互いの肩にもたれかかり、共に立つ「連立 (Interdependence)」の可能性を目撃したのだ。まさにその4人のお母さんたちが、のちに416記憶貯蔵所の所長、事務局長、ドーセント (展示解説員) チーム長、そしてアーキビストとなり、記憶の家を固く守る礎となった。彼女たちは私に、理論書数十冊よりも鮮明に「連立」の力を教えてくれた。

セウォル号事故の後も、私の人生は止まらなかった。安山の遺族たちとの連帯活動を続けると同時に、大学での講義と後進の育成、そして国家記録管理体系を立て直すための様々な実践的活動が休むことなく続いた。体は疲弊していったが、心の中の情熱は消えなかった。そんなある日、ふと、日常の空間を変えて一息つく時間が必要だという思いがよぎった。これ以上疲れ果てることなくこの道を進むために、しばし違う風景の中で自分を振り返り、再充電する時間が必要だった。私は大学に安息年^{サバティカル}を申請し、日本の熊本学園大学へと向かった。

Ⅱ. ^{みなまた}水俣の閑静な日々：遊びと偶然の中で体化した「連立」の感覚

熊本での生活は、期待以上に穏やかで温かいものだった。熊本学園大学水俣学研究センターの同僚教授や研究員たちはもちろん、大学の総務課の職員たちまで、誰もが私を温かく迎えてくれた。彼らは、燃え尽きる寸前まで私を追い詰めた韓国での人生の重みを理解してくれ、窓の外に緑が広がる素敵な研究室まで提供してくれ、私の「休息」を心から応援してくれた。私は彼らの配慮に後押しされ、思い切って「遊ぶ」ことにした。留学時代に身につけた日本語は、長く使っていなかったせいで拙く、深い対話をするには多くの困難があった。むしろ、その拙さのおかげで、不要な付き合いに縛られることなく、ひたすら自分だけの時間を持つことができた。

私はほとんどの時間を、研究よりは家で休んだり、九州の美しいオルレ (トレッキング) コースを歩き回ったり、九州各地を旅行したりして過ごした。その日その日の断想や風景を記録する日記執筆に没頭する、まさに閑静な日々であった。ところが逆説的にも、意図的に空っぽにしたその「遊び」と「休息」の時間の中で、私は「連立」という概念のまた別の次元を、全身で体得していた。水俣という空間が抱える記憶と、人びととの偶然の出会いが、知らず知らずのうちに私の中に静かに染み込んでいたのだ。

その決定的な出会いは、ほとんどが奇妙な偶然のように訪れた。ある日、私を研究員とし

て招聘してくれた原田正純教授が、発表会に出席してほしいと要請してきた。実は私はその前日、非常に特別な経験をしたばかりで、なぜかその要請を断りづらかった。九州オルレの八女コースを歩くために駐車しておいた私のレンタルした車を、誰かが不審に思い通報し、私が車の前に貼っておいた大学の代表番号に連絡がいき、総務課の職員たちの機転でかろうじて私に連絡がついたのだ。結局、警察が私のいる場所までやって来て、パトカーで私の車がある場所まで一緒に行き、私が車の持ち主であることを確認するという、映画のような「エスコート」を受けることになった。この愉快的騒動で大学に申し訳ない気持ちになり、私は素直に発表会場へ向かった。何らかの義務感や責任感のためではなかった。ただ、いくつかの偶然が重なって生み出された奇妙な引力、その力に身を任せただけだった。

その日の発表者は大阪で活動する精神科医であったが、彼の話は私にまた別の次元の気づきを与えてくれた。彼の名前を正確には覚えていないが、彼が伝えたメッセージは鮮明だった。彼は患者を病院という施設に閉じ込める代わりに、直接患者の家を訪ねていた。彼の診療は薬を処方するだけでなく、患者と一緒に買い物をし、ご飯を作り、掃除をする行為までを包括していた。精神疾患を患う人びとのための、地域社会に根差した包括的なケアシステムに関する話であったようだ。それは、人間の尊厳が、孤立した施設ではなく、関係性や日常の暮らしの中で回復するという信念の実践であった。私は彼から、社会的な大災害の被害者たちの連立を超え、ケアと癒やしの領域へと拡張される「連立」のまた別の顔を見た。

2017年のある日、研究センターの仲間たちと同行した現地調査で、私は水俣病被害の象徴的人物である坂本しのぶさんのご自宅を訪問し、お会いする機会を得た。胎児性水俣病患者である彼女は、生涯を苦痛の中で生きてきたが、自身の体そのものを水銀中毒の惨状を告発する「記録」として、世界中を巡っていた。彼女との対話は、私に「運動」と「生活」の違いを気づかせてくれた。セウォル号の遺族たちの連帯が、国家権力の暴力と忘却に立ち向かう熾烈な「運動的」性格を帯びるのに対し、坂本さんや水俣の共同体の闘争は、数十年の歳月をかけて苦痛と差別を耐え忍び、記憶を日常へと体化させてきた「生活的」深みを持っていた。彼らの連立は、巨大なスローガンではなく、互いの安否を問い、傷をいたわり合う日々の暮らしの中に溶け込んでいた。その出会いは、精神科医の話から始まった私の気づきを、より深く、強固なものにしてくれた。

その時に体化した「連立」の感覚は、知らず知らずのうちに私の中に深く根を下ろし、5年以上が経ってから、その力を実感することになった。2023年、私が運営する「アイキャン大学」の大邱でのイベントに、障害を持つ詩人のイ・フンヨルさんが訪ねてきてくれた時が、まさにそうであった。脳性麻痺で体と言葉が不自由な彼は、足の指で詩を書き、オルガンを弾いて世界と疎通していた。彼に会った時、私はあまりにも自然に、彼の障害者文学運動とアイキャン大学の公衆教育活動をどう連携させられるか、その構想を思い描くことができた。

そこには、いかなる意識的な努力も必要なかった。水俣での経験が、私の体にその概念をすでに深く刻み込んでいたからだ。ただ遊んでいただけのように思えたが、水俣での気づきは、このように現在の私の人生を支える深い内的能力として作用していたのである。

Ⅲ. 実践へと続く気づき：オーラルヒストリー、教育、そして再会した人びと

熊本学園大学東アジア学科の申明直教授^{シンミョンジク}が、自身が運営するフェアトレード・カフェにぜひ来てほしいと誘ってくれたある日の午後であった。彼の温かい招待に応じ、お茶を飲みながら話をしていると、ちょうどその上の階に水俣学研究センターの事務室があるという話を聞き、何気なくついて上がった。そこで私は、数多くの記録物や資料が息づく現場を目の当たりにした。研究員たちと記録の分類や整理について少し話したが、私の気づきは別のところにあった。それは「オーラルヒストリー（口述記録）」の可能性であった。オーラルヒストリーは、単に過去の出来事を書き留めることを超え、苦痛を抱える人びとの声に歴史の中心の座を与える行為である。私は水俣での経験を通じ、オーラルヒストリー・アーカイブが、散らばった個人の記憶をつなぎ、共同の歴史を再構成し、癒やしのナラティブを創り出す最も強力な「連立」の道具となり得るという期待を抱くようになった。

その期待は、帰国後すぐに「セウォル号沈没事故 生存生徒および兄弟姉妹オーラルヒストリー・アーカイブ」プロジェクトを開始するという実践へとつながった。この作業は一人でできることではなかった。ソウル大学人類学科のイ・ヒョンジョン教授をはじめ、歴史学、人類学、女性学など、様々な分野の研究者10人余りが快く協力してくれた。私たちは2年余りにわたり、一人ひとりと数回にわたって会い、最低でも6時間以上の、深みのあるライフストーリーを聞き取った。事故の瞬間だけでなく、彼らの人生全体の物語を尊重し、耳を傾けた。その長く困難な過程を経て、一人の声をそのまま一冊の本にまとめるという原則のもと、2019年と2020年にかけて、合計100冊余りの口述集が世に出た。

その過程で、私自身も深い傷を負った。プロジェクトが終わった後、私とイ・ヒョンジョン教授は、それぞれ9ヶ月と15ヶ月間、精神科の治療を受けなければならなかった。他人の苦痛を全身で受け止める行為がもたらす「代理受傷 (vicarious trauma)」であった。しかし私は、その経験を通じて、ようやく彼らのそばにもう少し近づくことができたと感じている。私たちの社会は、特定の人びとを患者や罪人として烙印を押し、隔離するが、実のところ、私たち誰もがいつでもその境界を越えうる脆い存在ではないだろうか。その気づきは、私を新たな道へと導いた。私たち自らが、患者や罪人ではなく、尊厳ある主体として共に生きていく道を、より多くの人びとと模索しなければならないという思い。それがまさに、大衆教育の始まりであった。

私はYouTubeチャンネルを開設し¹⁾、オンラインのオルタナティブ・スクールである「アイキャン大学」を設立した。セウォル号の遺族たちにノートパソコンを教えたあの気持ちで、より多くの市民に、人生を省察する道具を贈りたいと思った。「読書と文章術」を通じて考える力を養い、「人生の省察」を通じて自身を深く理解し、「歓待の関係」を通じて他者と温かくつながり、「享受する勇気と能力」を培って自らの人生を丸ごと楽しむ方法を共に学んでいる。こうした学びを通じて、市民一人ひとりが人生の主体として立ち、さらには5人前後の小グループを通じて互いの人生を分かち合い、支え合う学習共同体、すなわち新しい形の「連立」を創り出している。

IV. 再び、安山と水俣が会う

そんなある日、嬉しい連絡が来た。水俣学研究センターの「家族」たちが韓国を2023年4月に訪問するという知らせだった。彼らと共に安山の416記憶貯蔵所と416民主市民教育院を案内しながら、私の長年の同志たちに私たちの成果を見せられるという事実、胸がいっぱいになった。通訳がいたので、私は具体的な説明は現場の責任者たちに任せ、ただぼつんと彼らについて回るだけだったが、心の中はいつにも増して熱かった。

特に416民主市民教育院の一つの事務室で練り広げられる風景を目の当たりにした時、私は深い自負心を感じた。京畿道キョンギド教育庁所属の公務員たちと、416記憶貯蔵所の民間活動家たちが、仕切りもなく一緒に働いている姿。それこそが、私たちが長い間夢見て、遺族たちと数え切れないほどの会議と討論を重ねて共に作り上げた「官民協治 (Public-Private Partnership)」モデルであったからだ。公共の安定したシステムと、民間の現場性が美しく結びついた、持続可能な「連立」の姿がそこにあった。416民主市民教育院長と416記憶貯蔵所長が誇らしげにこのモデルを説明する時、私は時空を超え、安山と水俣の苦痛、そしてそれを乗り越えようとする人間の偉大な努力が、私たちの努力の中で一つの素晴らしい結実としてつながっていることを確認できた。

数年前には、水俣から講演の依頼を受けたこともあった（2023年10月、第20期公開講座）。このように、途切れ途切れに続く出会いではあるが、そのつながりの糸は不思議なほど強靱に感じられる。もちろん、その講演は冷や汗をかく経験であった。日本語に自信がなく、原稿を几帳面に書いていったのだが、いざ演壇に立つと、照明のせい（そう言い訳してみる、ハハ）苦勞して準備した原稿がよく見えない。結局、原稿を辿々しく読みながら、物足りなさを感じて即興で説明を付け加え始めたのだが、説明はしたいのに日本語はもつれ、冷や汗ばかりかいた。結局、時間超過で準備した内容の半分も伝えられずに終わるという、心残りの講演となってしまった。

私は申し訳なく、少し恥ずかしくもあったが、その未熟さと当惑の中で、決まってまた一つの課題を発見した。私がしている大衆教育だけでは不十分だという思いだった。個人の人生の改善が、社会的な苦痛の現実と懸け離れていて、何の意味があるだろうか。だから、「アイキャン大学」などで熱心に自らの人生を省察し、成長させていく市民たちと、水俣やセウォルのような記憶の現場をつなぐ、新しい連携が必要だという結論に至った。それは、既存の教育プログラムのように重くなくてもよかった。講演やワークショップのような、少し「緩やかな繋がり」を通じて、市民たちが社会的な苦痛の意味を自ら内面化できるよう手助けをすること。そして、この試みもまた、「官民協力」という形で公的機関と共に解きほぐしていく時、より大きな力を持つだろうという確信が芽生えた。

振り返ってみれば、ただ休息に行ったはずの水俣での時間は、私の人生の重要な転換点となった。そこでの出会いは、絶えず私に重い気づきと新たな実践課題を与えてくれる。私を実践へと駆り立てる水俣との出会い。そのせいで私の日常はますます忙しくなるばかりなので、ある意味、不吉な縁なのかもしれない。しかし、今この文を書いている瞬間、その全ての過程が全く負担には感じられない。むしろ、苦痛の中でも意味を見出し、実践の中で喜びを発見する「享受的实践 (enjoyable practice)」が私の身についたからだろうか。私は今も、そしてこれからも長く、水俣に大きな借りがあるまま生きていこう。その借りを喜んで返していく道のりこそが、私の残りの人生を彩る、素敵の一つの物語になると信じている。

注

- 1) Youtubeチャンネルは、「キム教授の3つのこと」[youtube.com/@ican](https://www.youtube.com/@ican)や「アイキャン大学」ican.co.krで視聴できる。

熊本地震時の避難所運営とその後への発展について

黒木 邦弘

熊本学園大学社会福祉学部教授

私と水俣学との関わり

水俣学との関わりで特に印象に残っているのは、2012年6月に本学で開催された『日本地域福祉学会第26回全国大会』（以下、地域福祉学会）です。総合テーマは「新たなコミュニティの創造と地域福祉の課題—受苦からの再生」。当初は原田正純先生に「水俣学のとびら—水俣病と福島原発事故」と題した基調講演をお願いしていました。しかし体調不良により登壇は叶わず、急遽花田昌宣先生にご講演いただくことになりました。

大会事務局を担っていた私は、地域福祉学会の「報告要旨集」に記された原田先生のメッセージを、いつかどこかで紹介したいと考えてきました。今回の「20周年記念号」は、まさにその機会と感じ、主な点を以下にまとめておきます¹⁾。

1. 『公害は差別のあるところに』
 - 「患者たちは病苦に加えて貧困と差別に苦しんでいた」
 - 「公害が起こって差別が起こるのではなく、差別のあるところに公害がおこる」
2. 『公害は弱者から』
 - 「経済優先、工業優先の社会においては、農業・漁業など一次産業は軽視され、差別すらされた」
 - 「産業優先の考え方が企業ばかりでなく、国民の中にも浸透していた」
3. 『近代化・工業化のなかで』
 - 「工場廃水の停止を求めて工場に押しかけて来た漁民たちを逮捕して裁判にかけた。どっちが裁かれるべきであったか」
4. 『胎児性水俣病』
 - 「化学物質が母親に大きな障害を与えることなしに、胎児に障害を与えるという事実はさまざまな分野に新しい問題を提起した」
5. 『福島で起こったこと』
 - 「水俣病事件と3.11震災とは共通点が多い。すなわち、科学技術の過信、負の部分の無視・軽視、想定外という言い訳、国策であったことなどである」

原田先生の手言は、差別・貧困・環境破壊が連鎖する現実を鋭く示しています。そこには

- ①生活と環境を切り離さずに見る基盤的視点
- ②誰が被害を受けやすいのかを見極める社会的公正の視点
- ③公正で持続可能な社会を構想する実践的視点

の三つを統合して考える重要性が示唆されているように思います。

穏やかな人柄の奥にあった、物事の本質を見極めようとする研究者としてのまなざしは、患者一人ひとりに向き合う医師としての姿勢そのものであったのでしょうか。原田先生の視点は、ソーシャルワークの基盤となる価値的態度とも深く響き合っています。

地域福祉学会から10年経った2022年、私の恩師である平塚良子先生が「7次元統合モデル」に基づく学術書を出版しました²⁾。私も科研の一員として10年以上かけた共同研究に参画してきました。同書は、ソーシャルワークの知を「実践の知」を中心に、「科学の知」「規範の知」からなる構造として描き出し、多層的な知の体系を示しています。

この「ソーシャルワークの知のスペクトラム」は水俣学とも深くつながり、生活世界の破壊を捉え、不平等の構造を見抜き、新たな社会倫理や価値を構想する統合的な視点を共有しています。本学で水俣学を学ぶ学生は、現代の福祉実践に求められる知のあり方をより深く理解できていると言えるでしょう。

2016年熊本地震における避難所運営と課題

熊本地震発災後、私は福岡市の自宅から車で熊本へ向かいました。大学の被害状況や学生の安否、実習でお世話になっている福祉・医療機関の状況を自分の目で確かめたかったからです。

理事長・学長は校舎の開放を決定し、宮北隆志学部長は「事務局には教育・研究活動の再開に専念してもらおう」として、避難所運営を社会福祉学部の教員有志で担うことを申し出ました。最大750名ほどが避難し、障害児・者、幼児、高齢者、外国人など、多様なニーズが次々と表面化していきました。私は車中泊をしながら避難所運営に携わることにしました。

避難所運営では、その場で判断しなければならないことが数多くあります。当時、学科長として心に置いてきた建学の精神は、その都度私の判断のよりどころになりました。また、先に触れたソーシャルワークの認識構造モデルは、時間や空間が刻々と変わる避難所のフェーズを整理する理論的支えにもなりました。

熊本地震からまもなく10年を迎えますが、本学の避難所運営を視察する方は今も絶えません。訪問者に必ずお伝えしているのが、本学避難所の「4原則」です。これは避難所運営を統括した花田昌宣先生によって示されたもので、なかでも「管理はしない、配慮する」という言葉は、多くの方に深く印象を残しています。2025年10月に訪れた埼玉県秩父市議会議員

の皆さまも、その点が特に心に残ったと話されていました。

視察では本学のBCP（事業継続計画）について質問をいただくことも多く、避難所運営の経験がどのように計画へ生かされているのかに関心が集まります。しかし、現状は十分とは言えず、今後の課題であると率直にお伝えしています。ただしその際、「管理はしない、配慮する」という原則の意味について、改めて考えていただきたいとお話します。花田先生のまなごしは、マニュアル通りの行動を求めるものではなく、災禍の中で人と向き合う姿勢そのものを問い直すものだったからです。

「災害と社会」授業の発展と課題

熊本地震を契機に本学の社会福祉学部を開講された科目が「災害と社会」（オムニバス）です。私は開講当初から担当してきました。2018年から2025年までのシラバスを見渡すと、毎年変わらず中心に据えてきたキーワードと、年度によって変わる補助的・時事的テーマに分けられます。

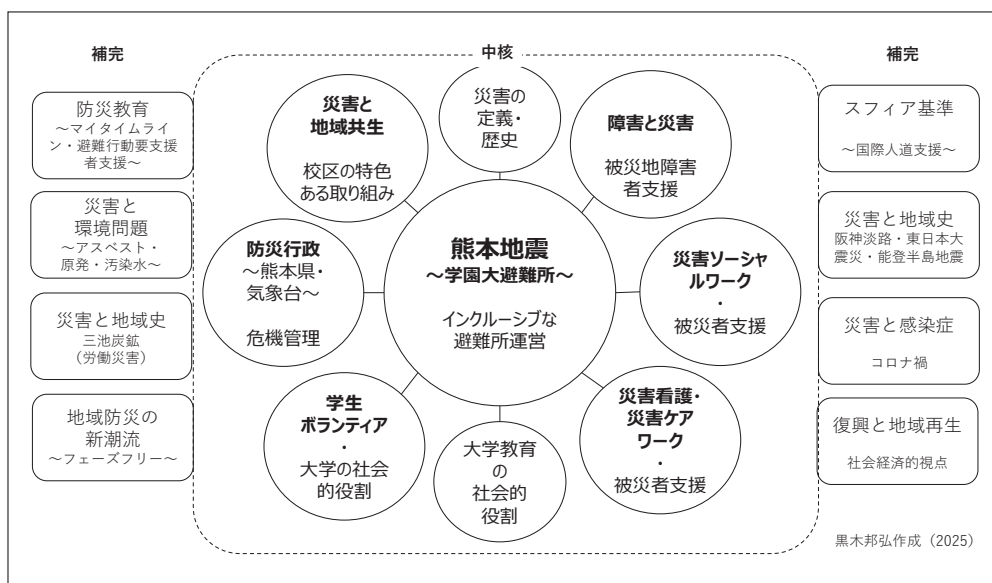


図1 「災害と社会」のシラバスにみる重要キーワード—中核と補完

出典：本学社会福祉学部シラバスより筆者作成

授業の中核は『熊本地震～学園大避難所』の実践を軸に、地域共生、障害、行政、ソーシャルワーク、ケアワーク、ボランティア、大学教育という8つのテーマで構成しています（図1）。そして、基盤的視点・社会的公正の視点・実践的視点の3つを統合して考えることを目指しています。

さらに、年度ごとの補完テーマ（環境・労働・経済・人道など）を組み合わせることで、災害を社会的・構造的に捉える学際的な学びへと広がっています。大学によるインクルーシブな避難所運営という稀有な実践の概論的学びを、「社会共生演習Ⅰ（災害と社会フィールドワーク）」や「社会共生演習Ⅱ（水俣学フィールドワーク）」へとつないでいくことが、本学ならではの教育の特色になると私は考えています。



図2 熊本DWAT職員と福祉避難所設置を学ぶ学生

出典：筆者所蔵



図3 障害者施設利用者へのアセスメントを行う学生

出典：筆者所蔵

今後への期待

2025年8月の豪雨は、鹿児島・熊本・大分、そして能登にまで影響が及び、熊本県内でも10カ所を超える災害ボランティアセンターが立ち上がる、広域・同時多発型の災害となりました。発災直後はどうしても「被災者」という存在に注目が集まりますが、その「受苦からの再生」を私たちはどこまで見つめてきたのでしょうか。

専門外ではありますが、原田正純先生の言葉が示す水俣学の視点は、自然災害が日常化しつつある今だからこそ、ますます重要になっていると感じています。2025年7月には災害関連法制に「福祉サービス」が加わり、同年には福祉関連法制に「防災」を組み込む議論も進んでいます。これまで取り組んできた「災害と社会」の教育は、こうした法制度の動きに後押しされ、災害ソーシャルワーク教育の発展を支える基盤になると期待しています。

注

- 1) 日本地域福祉学会『日本地域福祉学会第26回全国大会』報告要旨集、2012年。
- 2) 平塚良子編『ソーシャルワークを「語り」から「見える化」する－7次元統合モデルによる解析』ミネルヴァ書房、2022年。

エッセイ

「最首悟旧蔵資料」寄贈経緯

丹波 博紀

最首塾世話人、大正大学専任講師

2025年5月、井上ゆかりさんから最首悟さんに本誌への寄稿依頼があった。最首さんはすぐに了解されたが、体調のこともあり、あらたに原稿を書くことを控えざるをえなかった。そこで、私の方から最首さんに、最首さんがかつて『季刊 水俣支援 東京ニュース』に寄せた原田正純さんの追悼文を再掲することを提案し、最首さんもこれに頷かれた。また、最首さんと原田正純さん、石牟礼道子さんが一緒に写っている写真を水俣フォーラムからお借りし、併せて掲載していただくことにした。こちらは「水俣フォーラム評議会」（開催日：2004年10月3日、会場：日本都市センター）のときのものである。原稿転載を快諾くださった久保田好生さん、写真を提供してくださった水俣フォーラムにお礼申し上げます。以上のような経緯があり、私の方で最首さんの不知火海漁業関連資料の寄贈経緯とその後の感想について書き記しておくことにした。

水俣学研究センターに収められる「最首悟旧蔵資料」とは、「最首悟さんが不知火海総合学術調査団に参加し、不知火海漁業の変遷を研究した資料群」のことを指す。最首さんは1977年より水俣に通い始め、そこで多くの資料を収集し、東大の研究室にもちこんだ。私が世話人を務める「最首塾」の前身「不知火グループ」は、そうしてやってきた資料を整理するために、佐藤真さん（当時・東大学生）たちが1980年に始めたものだった。最首さんは退官後、恵泉女学園大学や和光大学などで教えられ、森千代喜さんの日記などはいつか和光大に運ばれていたが、基本は自宅の書庫で保管されていた。本人からは、資料を少しずつ相思社に送っているとも聞いていた。

最首塾と私のことを少し記しておく。先の不知火グループは1994年3月、最首さんの東大退官と併せて終了した。そこで同年10月に有志が最首塾を新たに始めたのだった。私は1999年4月から最首塾に通い始め、2005年10月の定例会から世話人を務めている。2004年8・9月、私は最首さんに連れられてはじめて水俣に行き、以来通い続けている。最首さんとは沖縄や福島も一緒に旅した。

さて、2012年2月8日～10日、井上ゆかりさんが横浜にある最首さんの自宅を訪ねられ、9日に不知火海漁業関連の資料をセンターに寄贈することが決まった。9日に決まったのは、8日に井上さんが寄贈をお願いされ、その結論が翌日に持ち越されたからだった。以下、そのときのことを書いておく。

井上さんと最首さんとのかわりかは、2011年12月8日に最首さんが水俣学講義（講義名：

水俣病といのち)に招かれたときに始まったと思う。この講義のことは、今回掲載する原田正純さん追悼文に少し出てくる。そのときか、その後かに、井上さんは最首さんの自宅を訪問し、資料を見ることを依頼していた。井上さん来訪前の私と最首さんとのメールのやりとりを確認すると、私は「井上さんは寄贈を希望されているのだろう」といったことを書いており、井上さんの思いは来訪前からすでに感じていた。

8日、井上さんから寄贈の依頼があったが、すぐには決まらなかった。井上さんの申し出に対して、最首さんは「丹波が『よい』と言ったらよい」と答えられたからだった。最首さんは以前からこの資料を私に譲るようなことを言っており、私もまんざらではなかった。私からすると、「不知火グループ」にかかわる資料は、東京に置いておきたい気持ちがあった。だが、個人で相続・管理できるような代物ではないことは、さすがの私にもわかっていた。あとはどんなかたちで私が納得するかで、上の最首さんの言葉も、私を気づかい、快く納得できるようにするためのものだったと思う。私はその場での返答を避け、最首さんの自宅を出たあと、横浜駅近辺で井上さんと夕食を取りながら、自分の考えや気持ちを強く伝えた。それに対して井上さんは真剣かつ真摯に応答され、私はそれに心打たれ、気持ちが定まり、「寄贈する」と回答したのだと思う。その結果を9日、最首さんに伝え、その日に搬出作業が始まったのではないか。

以上が寄贈の経緯だが、いま私は最首資料が水俣学研究センターに寄贈されて本当によかったと考えている。最首さんは大きな荷物を1つ降ろせた様子で、その後はもう1つおもちの資料、東大時代の資料の処理を考えるようになった。私も水俣学研究センターへの寄贈を機に、資料の公共性の意味をよく考えるようになり、東大時代の資料の寄贈先を探すようになった。この資料は2017年7月、川本隆史さん、吉見俊哉さんのお力添え、尽力のもと、東大文書館に寄贈されることになった。こうして最首さんが大切に保管してきた2つの資料群がしかるべき場所でアーカイブされ、すでに重要な一次資料として利活用され始めている。このことが最首さんにとって、どれだけ安堵することかは想像にかたくない。

こうした道筋を拓いてくださった井上ゆかりさんと水俣学研究センターのスタッフ各位に心から感謝している。そのことをお伝えしたい。

2026年3月2日追記：

最首悟さんが今年2月8日に逝去された。89歳だった。本稿の初校をセンターに戻して間もなくのことだった。逝去を受けて、文章に手を加えることも考えたが、最首さんとの思い出を記した、そのときの気持ち・考えをそのまま残したいと考え、変更は控えた。

また、本号に掲載される最首さんによる原田正純さん追悼文についても、逝去を受けての変更は加えていない。

エッセイ

直し直される原田さん

最首 悟

和光大学名誉教授

原田さんは1934年9月14日生まれである。わたしは1936年9月14日に生まれた。戦前は誕生日を意識することは少なかった。しかしやはり生まれた日に何が起こったか、何が起こるかについては関心があった。それで原田さんに聞こうと思いながらついに機会を逸したことに、橋田邦彦の自殺がある。橋田邦彦は1945年9月14日、戦争犯罪人としてGHQに出頭を求められて、服毒自殺した。東条英機内閣、近衛文麿内閣の文部大臣をつとめた。東大医学部教授、電気生理学の草分けであり、道元研究でも知られる。その前日には厚生大臣で陸軍軍医中将の小泉親彦が割腹自殺した。陸軍軍医中将と言え、軍医大将という位階がないことに不満でよけい励んだと言われる七三一部隊長の石井四郎がいる。文官で自殺したのは橋田がはじめてで、ついで12月に近衛文麿が自殺した。東大医学部教授としては、原爆調査に赴き、海軍軍医少将であるゆえをもって追放された外科の都築正男がいる。ちなみにわたしの父は1949年肺結核で失敗覚悟の左肺下葉摘出手術を外科の神様と言われた都築正男の執刀によって受け、失敗して死んだ。

原田さんは軍医を父にもち、東大でインターンをしているし、国家を背負う医師（そういう医師を国手という）を相手に闘いつづけた。東大で言えば、何と言っても日本医学界の超大ボスで有機水銀説をうやむやにさせた田宮猛雄、そして水俣病認定該当者をほとんどなくす認定審査基準をつくった椿忠雄、認定審査会を牛耳る井形昭弘が挙げられるが、国家あつての国民、全体あつての個人という考えを哲学者をはじめとして学者・専門家がどのように抱くようになるのか、その好例としての橋田邦彦に、原田さんはきっと関心をもっていたにちがいない、と思ってきたのである。

原田さんの本で、専門家に焦点を合わせたものに『裁かれるのは誰か』（世織書房、1995年）がある。腰巻にわたしの惹句「専門家とは体制の隠れミノか？ 高度技術管理社会とは、たえず技術革新を行い、たえず守るべきルールが増えていく社会である。この社会を維持するには膨大な官僚を必要とする。官僚は専門家を操作し、専門家を隠れみのにして、社会、民衆を管理する。操作される専門家とは何か。その実像を水俣病は鏡のごとく映し出す」が刷ってある。原田さんは『慢性水俣病・何が病像論なのか』（実教出版、1994年）を出されたあと、「水俣病に関していうなら当分書くことがないように思われた。ところが最首悟さんから『水俣病における専門家の責任』みたいな点について書いたらという助言を受けて動き出した」（245頁）とあとがきで書かれた。原田さんは心遣いの人であった。

原田さんに最後にお会いしたのは2011年12月の熊本学園大の水俣学講義のときであったが、時間がなくご挨拶程度であった。それで、いろいろなお話が個人的に伺えたのは、2008年8月の理科教育ミニ教研in水俣が最後になった。この教研は原子力資料情報室の山口幸夫さんがキーパーソンになって、少人数ではあるが全国の心ある理科教師が年にいっぺん手弁当で集まってくる研究集会で、もうじき20回を数える。水俣での研究集会では原田さんに特別講演をお願いし、その晩は一緒に部屋に泊まって、いろいろお話を伺った。佐久病院で食道がんの手術を受けられたのだが、気を許すと食道壁が癒着してしまう、それをはがす、という話はこちらがひりひり痛んでくるようで、いくら気丈でもたいへんつらい経験をされたのである。最初の胃腸切除のあと焼酎で消毒しているからとあっけらかんと言われて、それはお元気だったが、この2008年の夏はさすがに酒量は落ちて、しかしそれでも私たちの飲み会につきあって下さった。それが原田さんだった。

部屋に引き上げての話で、原田さんはあまり医者としては言えないのだけどと前置きして、上村智子さんの家に行く必要ということを相当しみじみと吐露された。不治の病と告げ、その患者を診続けていくことは心が折れそうな仕事である。もちろん心が折れそうなのは当の患者であるのだが、その患者を支える医師のつらさというのも底知れぬものがあるのだ。もちろん智子さんの家に行くことは文章に書かれていてもいて、例えば『一九六〇年代 未来へつづく思想』（岩波書店、2011年）では「この家はほんとうに貧しかった。部屋は二部屋しかなくて、玄関を開けたらいちばん向こうの端まで見えるような家でした。しかも、智子さんは重症です。私の心は重たくなって当然なのに、ところがその家に行くとなぜかくつろげた」（112頁）とある。

2008年夏の夜は、一歩踏み込んで医者が患者として、患者であるお医者のもとにゆくという文脈だった。智子さんがあるいは智子さんの母親が、あるいは智子さんの家が、原田さんにとってのお医者なのであった。

ハワード・ブローディによれば、プラシーボ（偽薬）を使わないプラシーボ反応というのがあって、心のあり方が、体内の未知の製薬工場に働きかけて万能薬ともいうべき化学物質を産生して、諸症状を軽くする（『プラシーボの治癒力 心がつくる体内万能薬』伊藤はるみ訳、日本教文社、2004年）。その心は次の3つの組み合わせのとき、活性化する可能性が高いとする。

①治療者や周囲の人々からの思いやりといたわりを感じる。②病気についてよく理解できる説明を受け、それに耳をかたむける。③病気やその症状を把握し、自分が主導権をもっているという気持ちが高まること。

さらには「そばにいること」だけでプラシーボ反応が起こる。それはすでに内科医の古来からの掟として、万策尽きた後、医師が「治療と化す」（ウォルシュ・マクダーモット）と言われた、その内容でもある。わたしは「そばに居ることから」（鎌田慧編著『人権読本』岩波ジュニア新書、2001年）という文章を書いたことがあるのだが、そこからグリーンケアとしての「押しかけシットイン」（社会思想史学会セッション、2011年）と言ったことがある。

「押しかけ」には2つあって、困っている方が押しかける場合がある。原田さんの場合はこのケースである。

土本さんの映画『不知火海』、海辺で加賀田清子さんが原田さんに話しかけている。何も感じない、脳を手術したら直るだろうか。原田さんは困る。もちろん清子さんは困っている。そして途切れ途切れの会話のなかで、2人ともお互いに何かが起こっていることに、観る方は気づく。たぶんそれもプラシーボ反応なのだ。杉本栄子さんは「水俣病になってよかった」と言われた。心のあり方が起こすプラシーボ反応に数えられるが、それは周りの人あつてのこと、そのなかにあつて原田さんは重要な一人だったと思われる。原田さんは「よき耳」(トロッター)をもつ医者だった。そのことが胎児性水俣病の発見をもたらした。

わたしは、ありていに言えば、水俣に学問研究というものの切り口を探しに行ったのである。五里霧中の出口を探していたのだ。結局は出口なしでそれが学問と思って問学と称するようになるのだが、その鳥羽口で、原田さんは見かねて、日記をつけている漁師さんがいますよと言って下さった。女島の井川太二さん、御所浦の森千代喜さん。それが私の仕事になった。

(『季刊 水俣支援 東京ニュース』2012年10月25日、No.63より転載)



図1 水俣フォーラム評議会にて。手前右から最首、原田、石牟礼
(開催日：2004年10月3日、会場：日本都市センター)

出典：認定NPO法人 水俣フォーラム提供

水俣学研究センター研究活動の記録

(2024年4月～2025年3月)

目次

- I. 水俣学講義
- II. 公開講座
- III. 研究会
- IV. 情報発信
- V. 健康・医療・福祉相談
- VI. 胎児性水俣病世代の被害に関するWG

I. 水俣学講義

第23期 水俣学講義

期間：2024年9月26日(木)～2025年1月23日(木)

- 第1回 9月26日「水俣病事件の歴史と現在」
花田昌宣（熊本学園大学社会福祉学部 水俣学研究センター）
- 第2回 10月3日「漁村の暮らしと水俣病事件」
井上ゆかり（熊本学園大学水俣学研究センター）
- 第3回 10月10日 DVD上映
- 第4回 10月17日「神経生理学からみた水俣病」
南部 篤（自然科学研究機構生理学研究所 認知行動発達機構研究部門名誉教授）
- 第5回 10月24日「ノーモア・ミナマタ第2次訴訟原告の現状とおもい」
森 正直（ノーモア・ミナマタ第2次訴訟原告団団長）
- 第6回 10月31日「ノーモア・ミナマタ第2次訴訟判決の問題と対策」
寺内大介（ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団事務局長）
- 第7回 11月7日「八代海の環境汚染と住民の健康影響」
蜂谷紀之（元国立水俣病総合研究センター環境保健室長 元熊本大学非常勤講師）
- 第8回 11月14日「『水銀に関する水俣条約』の概要と採択までの道のり」
早水輝好（一般社団法人土壌環境センター副会長）
- 第9回 11月21日「石牟礼道子さんの日々」
浪床敬子（熊本日日新聞社文化部次長兼論説委員）
- 第10回 11月28日「水俣病の補償・救済制度」
田尻雅美（熊本学園大学水俣学研究センター）
- 第11回 12月5日「水俣病事件報道の難しさと環境報道のいま
—環境省の患者認定の闇を追って—」
杉本裕明（ジャーナリスト NPO法人未来舎代表理事）
- 第12回 12月12日「胎児性・小児性水俣病患者への補償と社会福祉的課題」
永野いつ香（NPO法人はまちどり管理者）
- 第13回 12月19日「水俣仏舎利塔の護持活動」
山口紀洋（弁護士）

- 第14回 1月9日「水俣病の経験からTSMCの熊本進出を考える」
中地重晴（熊本学園大学社会福祉学部 水俣学研究センター）
- 第15回 1月23日「私と水俣学：水俣学を構想した理由と経過」
花田昌宣（熊本学園大学社会福祉学部 水俣学研究センター）

Ⅱ. 公開講座

- 第21期 公開講座「つくりたい水俣の未来を考える」
日時 2024年10月1日から10月29日の毎週火曜日
会場 エコネットみなまた
- 第1回 「『水俣』を学ぶ／学ばせる意味～広島女学院高校Global Issuesにおける取組から」
加藤弘輝（広島女学院中学高等学校教諭）
- 第2回 「森と棚田のめぐみはタダで良かですか？」
沢畑 亨（水俣市久木野ふるさとセンター愛林館館長）
- 第3回 「環境福祉政策からのまちづくり～水俣の未来～」
炭谷 茂（恩賜財団済生会理事長）
- 第4回 「里山（の保育）で育つ子どもは、安心としあわせに満ちみちて」
宮里六郎（熊本学園大学名誉教授）

Ⅲ. 研究会

1. 定例研究会

- 第46回水俣学定例研究会
日時 2024年7月10日（水） 15：00～16：30
場所 熊本学園大学14号館3階143C演習室
内容 「『公害遺跡』試論～百間排水口から考える」
報告者 矢野治世美（熊本学園大学社会福祉学部准教授）

2. 第19回 水俣病事件研究交流集会

- 日時 2025年1月11日（土） 13：30～17：00 1月12日（日） 9：30～15：00
会場 エコネットみなまた
- 第1部
「教育と水俣病事件Ⅴ —1986年チッソ不適切質問事件—」
石井雅臣（水俣学研究センター客員研究員）
「公害資料館のネットワーク化とその意義：水俣を中心に」
林 美帆・除本理史（公害資料館ネットワーク）
「国際的な化学物質管理の動向と水銀規制」
中地重晴（熊本学園大学水俣学研究センター）
- 第2部
「胎児性水俣病世代の社会的被害」
原田利恵（国立水俣病総合研究センター）
「水俣病患者の権利擁護と補償・福祉のジレンマ」
尾崎寛直・野澤淳史（東京経済大学）、永野いつ香（はまちどり）、除本理史（大阪公立大学）

「水俣病被害調査の記録と課題」

花田昌宣（熊本学園大学社会福祉学部 水俣学研究センター）

第3部

「認定申請から49年・私の家族の水俣病」

坂本みゆき（水俣病被害市民の会）

「除斥期間の制限と優生保護法最高裁判決（大法廷）」

三角 恒（熊本県弁護士会）

「水俣病の除斥期間問題について」

高峰 真（ノーモア・ミナマタ訴訟弁護団）

「新潟水俣病第二次認定義務付け訴訟の到達点と課題」

萩野直路（新潟水俣病訴訟を支援する会）

ポスター報告

「カネミ油症被害者のへその緒ダイオキシン調査結果からわかること」

藤原寿和（日台油症情報センター長）

自由集会

「水俣病の裁判における国の医学的主張の誤り・・・現代医学と公害の因果関係」

津田敏秀（岡山大学）

- ①食品衛生法の停止から審査協議会・認定審査会の誕生
 - ②水俣病の診断について
 - ③認定審査会があるから認定問題が起こる（認定審査会の歴史と実態）
 - ④2004年最高裁判決以降の争点
- 協力：萩野直路（新潟水俣病訴訟を支援する会）、林 衛（富山大学） 他

3. 水俣病事件資料集編纂委員会

統括責任者・編者：花田昌宣（熊本学園大学社会福祉学部 水俣学研究センター）

資料編纂顧問・編者：高峰 武（熊本学園大学特命教授）

資料収集指揮・編者：山本尚友（水俣学研究センター客員研究員）

編者：東島 大（水俣学研究センター客員研究員 熊本県民テレビ）、石貫謹也（熊本日日新聞社）、

隅川俊彦（熊本日日新聞社）、矢野治世美（熊本学園大学水俣学研究センター）、

井上ゆかり（熊本学園大学水俣学研究センター）

アドバイザー：富樫貞夫（水俣学研究センター客員研究員 顧問）

有馬澄雄（水俣学研究センター客員研究員 水俣病研究会）

第53回水俣病事件資料集編纂委員会

日時 2024年5月20日(月) 13:30~16:00

場所 熊本学園大学14号館143C演習室

内容 各担当者から進捗状況の報告

IV. 情報発信

- ・水俣学通信 第76号～第79号発行
- ・水俣学研究 第14号
- ・水俣学研究センターホームページ <https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata/>

・熊本学園大学ホームページ <http://www.kumagaku.ac.jp/>

V. 健康・医療・福祉相談

水俣学現地研究センターにおいて43回開催し、延べ72人の方の相談を受け入れた。うち電話相談を12回行った。

- 【2024年】 4月2日（電話相談1名含む）、4月12日、4月16日、4月17日
4月26日（電話相談1名含む）、5月2日、5月3日、5月7日、5月14日
5月21日（電話相談）、5月28日、6月4日、6月11日、6月17日
6月18日（電話相談）、6月26日、7月16日、7月17日、7月18日
7月22日（電話相談）、7月23日、7月30日（電話相談）、7月31日
8月9日、8月23日、10月4日、10月8日（電話相談1名含む）
10月9日（電話相談1名含む）、10月16日、10月22日
10月23日（電話相談）、10月25日、11月26日、12月3日
- 【2025年】 1月7日、1月28日、2月4日（電話相談1名含む）
2月19日（電話相談1名含む）、2月20日、2月21日、2月25日、2月27日、3月31日
大学において1回開催し、延べ1人の方の相談を受け入れた。
- 【2024年】 6月26日

VI. 胎児性水俣病世代の被害に関するWG

客員研究員を加えて構成しているワーキンググループによる調査・研究を以下のように開催した。合計9回。

- 【2024年】 4月13日（オンライン）、6月9日（オンライン）、8月11日（水俣）、8月12日（水俣）、
9月29日（福岡）
- 【2025年】 1月18日（水俣）、1月19日（水俣）、2月7日（オンライン）、2月27日（オンライン）

水俣学研究センター規程および内規

熊本学園大学水俣学研究センター規程

水俣学研究センター自己点検・評価実施委員会内規

客員研究員に関する運用内規

特別研究員に関する運用内規

「水俣学教育活性化プログラム予算」運用に関しての申し合わせ

熊本学園大学水俣学研究センター研究資料利用規程

『水俣学研究』投稿規程・執筆要領

熊本学園大学水俣学研究センター規程

(設置)

第1条 高度学術研究支援センター規程第3条1項に基づき、熊本学園大学水俣学研究センター（以下「研究センター」という）を置く。

(目的)

第2条 研究センターは、水俣学に関する研究調査を行い、その成果の公開を通じて地域社会並びに国際社会に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 研究センターは、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- (1) 水俣学に関する研究調査及びその成果の発表
- (2) 水俣学に関する資料の収集、整理及び公開
- (3) 水俣学に関わる国内外の研究者等との交流
- (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(役職員及び研究員)

第4条 研究センターの構成は次のとおりとする。

- (1) センター長 1名
- (2) 現地研究センター長 1名

- (3) 事務局長 1名
- (4) 運営委員 若干名
- (5) 研究員 若干名
- (6) 客員研究員 若干名
- (7) 特別研究員 若干名
- (8) 研究助手 若干名
- (9) 事務職員 若干名

(センター長)

第5条 センター長は、研究員の中から総会において選出し、学長が任命する。

2 センター長は、研究センターを代表し、業務を統括する。

3 センター長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。任期中にセンター長が辞任した場合には、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

4 センター長に事故があるときは、センター長が指名する運営委員がその職務を代行する。指名がない場合には、運営委員の協議により職務代行者を定める。

(事務局長)

第6条 事務局長は、研究員の中からセンター長の推薦により学長が任命する。

2 事務局長は、センター長を補佐し、各研究プロジェクトの調整を図り、かつ全体を統括する。

(運営委員会)

- 第7条 研究センターを運営するために運営委員会を置く。
- 2 運営委員会は、センター長及び運営委員で構成する。
- 3 運営委員は、研究員の中からセンター長が委嘱する。
- 4 運営委員は、センター長を補佐し、研究センターの運営に当たる。
- 5 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(現地研究センター)

- 第8条 水俣市に水俣学現地研究センター（以下「現地研究センター」という）を設置し、現地研究センター長を置く。
- 2 現地研究センター長は、研究員の中からセンター長の推薦により学長が任命する。
- 3 現地研究センターに関する規定は、別に定める。

(研究員)

- 第9条 研究員は、本学専任教員及び研究助手の中から運営委員会において選考し、センター長が委嘱する。
- 2 研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(客員研究員)

- 第10条 水俣学に関して知識・経験を有し、研究センターの目的達成に資する者を客員研究員として招聘することができる。
- 2 客員研究員は、運営委員会において選考し、学長が委嘱する。
- 3 客員研究員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(特別研究員)

- 第11条 水俣学を研究課題として本学大学院に在籍し、研究センターの研究調査を分担できる者を特別研究員として委嘱することができる。
- 2 特別研究員は、運営委員会において選考し、

センター長が委嘱する。

- 3 特別研究員に関する細則は、別に定める。

(研究助手)

- 第12条 研究助手は、研究センターの研究調査の企画、準備及び実施を分担するとともに、学内外の連絡調整に当たる。

(事務職員)

- 第13条 事務職員は、センター長を補佐し、研究センターの事務を処理する。

(顧問)

- 第14条 研究センターに顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、センター長の推薦により学長が委嘱する。

(総会)

- 第15条 研究センターの運営に関する重要事項を審議するため、総会を置く。
- 2 総会は、センター長及び研究員をもって組織し、センター長が招集する。
- 3 総会は、原則として、年度当初に1回開催する。
- 4 総会は、研究員の3分の2以上の出席（委任状を含む）により成立し、議事は出席者の過半数によって決するものとする。
- 5 総会は、次の事項を審議する。
- (1) 事業計画に関すること
 - (2) 予算・決算に関すること
 - (3) この規程の改廃に関すること
 - (4) その他、運営に関する重要事項

(資料の閲覧等)

- 第16条 研究センターが所蔵し又は管理する資料の閲覧その他の利用に関する規程は、別に定める。

(規程の改廃)

- 第17条 この規程の改廃は、総会の議を経て、学長の承認を得なければならない。

附則

1. この規程は、平成17年4月1日から施行する。
2. この規程は、平成19年12月18日から施行する。

3. この規程は、平成21年12月19日から施行する。

水俣学研究センター自己点検・評価実施委員会内規

制定 2014年5月1日

(設置)

第1条 水俣学研究センター（以下、本センター）が掲げる理念、目的のもとに展開する諸活動について、自主的、継続的に自己点検・評価を行い、その結果を改革、改善に結びつけるため、熊本学園大学水俣学研究センター規程第3条の第4項に基づき、本センターに水俣学研究センター自己点検・評価実施委員会（以下、委員会）を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、本センターが自己改革、改善を推進するために設定する目標に対し、その進捗状況を点検・評価し、課題等を提起して、新たな改革、改善を継続的に促進することを職務とする。

(構成等)

第3条 委員会は、次の各号の者をもって構成する。

- (1) 水俣学研究センター長
- (2) 水俣学現地研究センター長
- (3) 水俣学研究センター事務局長
- (4) 水俣学研究センター長が指名する者
若干名

- 2 前項第4号の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を各1名置く。

- 2 委員長は、第3条第1項第1号の委員を

もってあてる。

- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 副委員長は、第3条第1項第2号の委員をもってあてる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある場合は、その職務を代行する。

(審議事項)

第5条 委員会は次の各号の事項を審議し、熊本学園大学自己点検・評価委員会に提案又は報告する。

- (1) 自己点検・評価活動の計画に関する事項
- (2) 設定目標の進捗及び達成状況に係る点検・評価に関する事項
- (3) 自己点検・評価結果の公表又は活用に関する事項
- (4) 認証評価機関による認証評価に関する事項
- (5) その他自己点検・評価に関して熊本学園大学自己点検・評価委員会から付託された事項

(事務所管)

第6条 委員会の事務は、学術文化課が行う。

(改廃)

第7条 この内規の改廃は、本センターが行う。

附則 この内規は、2014（平成26）年5月1日から施行する。

客員研究員に関する運用内規

水俣学研究センター

熊本学園大学水俣学研究センター規程第9条及び第10条に基づき、水俣学研究センター（以下、「研究センター」という）の客員研究員に関する運用内規を次のとおり定める。

1. 客員研究員は、水俣学に関して知識・経験を有し、次に掲げる研究センターの活動に参加できる者の中から選考する。
 - (1) 長期・短期を問わず一定の期間本学に滞在して水俣学に関連した研究調査に従事する者
 - (2) 定例の研究会、研究資料の収集・編集又は野外調査等に参加して、研究センターが企画する研究調査を分担できる者

(3) その他、運営委員会において研究センターの目的を達成するために必要と認められた者

2. 客員研究員は、水俣学に関する研究調査に際して、次のサービスを受けることができる。
 - (1) 研究センター（現地研究センターを含む）の施設の利用
 - (2) 研究センターが所蔵する研究資料の閲覧・複写
 - (3) 学内入構証の発行

附則 この運用内規は、2006年2月6日から施行する。

特別研究員に関する運用内規

水俣学研究センター

熊本学園大学水俣学研究センター規程第11条に基づき、特別研究員に関する運用内規を次のように定める。

1. 特別研究員は、本学大学院修士課程または博士後期課程に在学し、水俣学またはそれに関連するテーマを研究課題とする者の中から、運営委員会の議に基づき、センター長が委嘱する。
2. 特別研究員を希望する者は、指導教員の推薦を得て毎年4月末までに特別研究員採用申請書と研究計画書（2000字程度）を添えてセンター長に申請するものとする。
3. 特別研究員の任期は1年とし、再任を妨げない。

4. 特別研究員は、毎年3月末までに研究経過報告書を提出するものとする。

5. 特別研究員は、研究のためセンター所管の研究資料及び研究機器を利用することができる。

6. 特別研究員は、センターが企画する調査研究活動に参加するとともに、研究活動に要する旅費宿泊費等の支弁を受けることができる。

7. その他、特別研究員に関して必要な事項は、運営委員会の議を経て定めるものとする。

附則 この内規は、2007年4月1日より施行する。

申し合わせ事項：
旅費・宿泊費の支給に関しては、当面一人当た

り年間総額5万円とする。

「水俣学教育活性化プログラム予算」 運用に関する申し合わせ

水俣学研究センター運営委員会

「水俣学教育活性化プログラム予算」は、本学の学部並びに大学院の正規授業（演習、卒業論文など）で、水俣学現地研究センターを活用した研修やフィールド調査を実施する場合に係る経費の一部を補助するものである。

1. この「水俣学教育活性化プログラム予算」を利用するに当たっては、当該授業の担当教員が事前に利用申請書を、水俣学研究センター長に提出することとする。

2. 補助の対象となる経費は次のとおりである。
 - 1) 宿泊費の半額。ただし1泊上限3,000円、最長6泊とする。
 - 2) 交通費（海上タクシー代）、および現地案内謝礼。

付記：この申し合わせは、2007年7月19日、水俣学研究センター運営委員会で決定され、同年8月1日より実施される。なお、改正は、水俣学研究センター運営委員会の議を経て水俣学研究センター長が決定するものとする。

熊本学園大学水俣学研究センター研究資料利用規程

水俣学研究センター

（趣旨）

第1条 この規程は、水俣学研究センターの所蔵する研究資料（以下、「資料」という。）の利用について必要な事項を定める。

（資料の種別）

第2条 研究センターの資料は、一般資料、閲覧制限資料および貴重資料の3種に分類する。閲覧制限資料は個人のプライバシーに関わるもの、および利用に際して破損の恐れのあるものとする。

- 2 一般資料は、資料室に保管する。
- 3 閲覧制限資料および貴重資料は、貴重資料保管室に保管する。

（利用）

第3条 資料の利用を希望する者は、利用目的

を記した利用申請書を提出しなければならない。

- 2 閲覧制限資料および貴重資料の閲覧を希望する者は、あらかじめ研究センター長の許可を得て、指定の場所で閲覧しなければならない。

（開室）

第4条 資料室の開室時間は、10時から12時30分および13時30分から16時とする。

- 2 資料室の休室日は次のとおりとする。ただし、研究センター長が特に必要と認めるときは、これを変更し、または臨時に休室することができる。

(1) 土曜日、日曜日、祝日、および熊本学園大学が定める休日。但し、現地センターは月曜日も休室日とする。

- (2) 水俣学研究センター長が定める曝書のための休日。

(資料の複写)

- 第5条 資料の複写を希望する者は、利用目的を記した複写申請書を提出しなければならない。
- 2 閲覧制限資料の複写は、利用目的を勘案して制限を設けることがある。

(資料の帯出)

- 第6条 研究センターの研究員は資料を帯出することができる。帯出は10冊以内および3カ月以内を原則とする。
- 2 次の資料は帯出することができない。
- (1) 参考資料（禁帯出のラベルを貼用したもの）
- (2) 閲覧制限資料および貴重資料
- 3 帯出中の資料は、第三者に転貸してはならない。
- 4 帯出中の資料については、帯出予約をすることができる。

(資料の返却)

- 第7条 帯出した資料は、期限内に返却しなければならない。

- 2 水俣学研究センターの研究員が資格を失うとき、1年以上出張予定のとき、および曝書が行われるときには、帯出中の資料を速やかに返却しなければならない。
- 3 その他、水俣学研究センターが必要と認めるときは、帯出資料の返却を請求することがある。

(禁止条項と罰則)

- 第8条 資料室における談話、喫煙、飲食等の行為は禁止する。
- 第9条 閲覧または帯出中の資料を汚損または紛失したときは、ただちにその旨を届け出、係員の指示に従わなければならない。
- 2 帯出資料を期日までに返却しないときには、以後の帯出を禁止することがある。
- 3 前条の禁止条項に違反する者には、退出を命じることがある。

(改廃)

- 第10条 この規程の改廃は、水俣学研究センター運営委員会の議を経て水俣学研究センター長が決定するものとする。

附則

- 1 この規程は、2010年1月5日から施行する。

『水俣学研究』投稿規程・執筆要領

(2024年6月19日改訂)

I 投稿規程

1. 論文投稿の原則

本誌に掲載される原稿は、水俣学に関する理論的・実証的研究成果をまとめたものとし、未発表のものを原則とする（投稿中のものは含まない）。投稿は原則として水俣学研究センター（以下、センター）の学内研究員・客員研究員・特別研究員・水俣学研究センターの趣旨に賛同する者とする（以下、会員）。

2. 著作権

すべての著作権は、水俣学研究センターに属する。本誌掲載原稿を著者が他の著作などに収録・転用する場合は、文書でセンターに通知すること。

3. 原稿の種類

原稿の種類は下記の通りとする。各種原稿とも本文の使用言語は日本語もしくは英語とする。

＜投稿論文原稿＞

研究論文

理論的・実証的研究における分析視点、研究方法などにオリジナリティを有する論文。

研究ノート

素材の新しさを含む理論的・実証的研究の中間報告、あるいは新しい手法の提案などを有する論文。

フォーラム

水俣学研究に掲載された研究論文、研究ノートに対する批判と討論などを有する論文。英文による投稿の場合は、国際フォーラムとして扱う。

書評

水俣学に関する図書の批評と紹介。

エッセイ

自由な形式での水俣学に関する問題提起や情報の提供、国内外の研究動向や政策動向の批評を含んだ論文。

＜依頼原稿＞

特集論文

特定のテーマの下での論文。特集是水俣学研究編集委員会（以下、委員会）で企画し、最も適任と思われる研究者に執筆を依頼する。

資料紹介/復刻

水俣学に関する史料・資料の提供。これらには、委員会から研究者に解題の執筆依頼に加えて会員からの投稿を受け付ける。

＜その他＞

研究会報告

センターの研究会の内容をまとめた成果。

活動報告

センターの研究調査活動・講座活動・教育活動・研究業績などの報告。

4. 原稿の採否

研究論文を除く投稿論文・依頼原稿は委員会が掲載の採否を審査する。審査結果は、掲載可となった著者に委員会から書面で連絡を行う。委員会は、必要に応じて外部の査読者を指定して意見を求めることができる。

5. 原稿の長さ

原稿の長さには、論文表題・著者名・和文要旨・キーワード・注・文献・英文要旨のほかに図表も含むものとする。長さの制限は下表の通りとする。

原稿種類	文字数
研究論文・特集論文	20,000
研究ノート	16,000
フォーラム・国際フォーラム	18,000
書評・資料紹介/復刻	900~12,000
エッセイ	10,000

6. 論文の投稿

投稿方法は郵送とメールで送信の2種ある。

- ・郵送の場合は、投稿申込書（様式1）とともにセンター宛（奥付参照）に郵便小包・宅配便で送付すること。送付部数は2部とする。また、原稿（図表含む）をCD-R等の磁気媒体に収め、原稿に同封されたい。
- ・メールでの送信の場合は、電子メール（minamata@kumagaku.ac.jp）での投稿が可能である。この場合、投稿申込書および原稿をそれぞれ別ファイルとして電子メールに添付すること。添付ファイルには、著者名を識別できるファイル名を付すとともに拡張子を必ずつけること。

7. 校正

原稿に対して著者は校正を行う責任を有している。校正時には誤字・誤記以外の修正は原則として認めない。研究論文を除く原稿の著者校正は、初校までとし期限までにセンターに返却すること。再校は委員会が行う。

8. 原稿の返却

掲載された原稿・不掲載の原稿に関わらず、原稿・図表・電子媒体は返却しない。

9. 別刷

別刷は、著者が印刷・製本・送料を実費負担すれば作成することができる。その場合は、投稿申込書に希望部数を明記しておくこと。

10. 掲載順の決定

掲載が決定した論文の掲載号は、原稿種類ごとに委員会が決定する。

II 執筆要領

1. 原稿出力のスタイル

原稿は、A 4 の用紙に41字×36行とし、天地各35mm、左右各30mmの余白をとり、10.5ポイント活字で、通し頁番号を頁中央下にふり印刷すること。英文要旨はこの限りではないが十分な行間をとること。

2. 文章表現・綴りなど

- ・文章は、とくに特別な場合を除き、常用漢字・新かなづかい・新送り仮名を用い、である調で書く。
- ・副詞は、なるべくひらがなで書く。動植物名は慣用的使用法による。
- ・数字は、熟語など特別な場合を除きアラビア数字を用いる。ただし、「兆・億・万」などの漢字を使用してもよい。分数は、1/2とせず2分の1と書く。
- ・年号は、原則として西暦を用いる。ただし、和暦を併用する必要がある場合は用いてもかまわない。
例：1890（明治23）年。
- ・度量衡の単位は、原則として記号を用いることとする。
例：km、kg、m³。
- ・句読点は、「。」「、」を用いる。
- ・数字および欧文文字は、一字で単独に用いる場合以外は、半角数字・文字を用いる。
- ・数式は、2行分とり、文字の大小、書体を区別する。

3. 原稿のまとめ方

原稿は、論文表題、著者名、勤務先・所属（大学の場合は学部あるいは大学院研究科まで記載）、和文要旨とキーワード、本文、注、文献、英文要旨、図表の順にまとめる。謝辞、研究費、発表集会名など入れる場合は、本文末尾に一行あけて記すことができる。

4. 表題・著者名など

- ・原稿には、和文・英文の表題および著者名・ローマ字表記をつける。
- ・英文表題は、前置詞・冠詞を除いてキャピタライズを施す。著者名のローマ字表記は、名・姓の順とし、その間にカンマを付けない。
- ・所属は、著者名の下に一行空けて9.5ポイントで記入する。
- ・著者が複数にわたる場合は「*」「**」の記号を付して著者名の下に所属を記入する。
- ・書評の表題については、以下の記載事項ならびに記載順序とする。
著者、編者、訳者名、『書名』出版社名、総ページ数、価格（書籍に明記されている場合：税別）とする。著者名～出版社名の書式は、執筆要領「8 文献の表記法」を準用する。

5. 要旨・キーワード

- ・研究論文の原稿のみ、本文の前に論文全体の和文要旨（600字以内）およびキーワード、論文末尾に英文要旨（650ワーズ以内）および英文キーワードを必ずつける。その他の原稿は、和文要旨・英文要旨は必要ない。
- ・キーワードは6語以内とする。キーワードは、その論文のテーマ、フィールド、目的、方法、結果などを過不足なく表現するものを選定する。ただし、検索されることを考慮した一般性を備えたものとする。並べ方は、一般性のあるものから個別のものへと配列すること。

6. 章節項の構成

- ・研究論文、研究ノート、特集論文の本文は、章および節以下に区切る。
- ・章にはローマ数字「I」、節にはアラビア数字とピリオド「1.」、項は片括弧でアラビア数字「1）」を用いる。
- ・章・節名はゴシック体とする。

7. 注記

- ・原稿には、注記をつけることができる。
- ・注記は、章ごとでなく文末脚注で一括し記載する。

- ・各注記は、片括弧を付けた番号を付し、その番号は論文全体の通し番号とする。この番号を本文中の文章の該当箇所¹⁾に右肩一字分とって書く。複数の文献を列挙する場合は連番の間に「,」（カンマ）を付けて並べる。

例：明らかになった¹⁾、明らかとなった^{1), 2)}。

- ・本文のなかに注をつける場合は、文献欄に掲げられた著者名と発行年のみを両括弧書きして、当該文献を参照したことを示す。必要があれば、引用ページを両括弧内の発行年に続けて表示する。

例：…（原田正純、2011）。…（原田正純、2011、pp.123-124）。

8. 文献

- ・本文ならびに注記、図表の中に使用したもの以外の文献は、すべて論文末（注の後）に「文献」として一括して表示する。
- ・文献は、日本語の文献を著者名の五十音順、アルファベット使用する言語の文献をアルファベット順に配列する。日本語文献を一括で記載し、そのあとにアルファベット文献を記載する。
- ・日本語文献の文末は「。」、欧語の文献の文末は「.」（ピリオド）とする。
- ・共著・編・訳者などが2名以下ならば全員の氏名を表記するものとし、2名以上の場合は最初の2名の氏名のみ表記し後は「ほか」、「et.al」（欧語文献の場合）とする。
- ・論文末の文献表記は次に示す要領によるものとする。

<日本語の文献>

単行本

原田正純『水俣病』岩波新書、1972。

雑誌

原田正純ほか「カネミ油症患者の現状－40年目の健康調査」『社会関係研究』16-1、2011、pp.1-53。

編書

羽江忠彦ほか「水俣病問題をめぐる子ども市民の意識とおとな市民意識の変遷」原田正純・花田昌宣編『水俣学研究序説』藤原書店、2004、pp.241-269。

<翻訳文献>

単行本

レヴィ・ストロース著、川田順造訳『悲しき熱帯』I、中央公論新社、2001。

雑誌

Toal, G., 'Critical geopolitics' (Toal, G. ed., Critical geopolitics:the politics of writing global space, University of Minnesota Press, 1996). pp.152-174. [トール、成瀬厚訳「批判地政学」『現代思想』27-13, 1999, pp.232-247]

<欧語の文献>

単行本

Harada,M. Minamata disease, translation edited by Timothy S. George.Kumamoto Nichinichi Shinbun Culture and Information Center, 2004.

雑誌

Harada,M. et.al, 'Mercury contamination in human hair at Indian reserves in Canada'. Kumamoto Medical Journal. 30, 1977, pp.57-64.

編書

Harada,M. 'The global lessons of Minamata disease: An introduction to Minamata studies' (Takahashi,M. ed., Taking life and death seriously bioethics from Japan, Elsevier, 2005), pp.299-335.

9. 図表類の作成

- ・図表類は、必要最小限なものに限り、本文原稿とは別に1枚1葉ずつ作成すること。カラー図版、パワーポイント図版は原則として掲載できない。カラー図版は、著者が金額を負担する場合に掲載可とするため、投稿申込書にその旨記載すること。写真は図として取り扱う。
- ・図および表には、「第3図」、「第2表」というように、それぞれ通し番号を付し、本文原稿の挿入箇所に赤字で指定する。
- ・図表のタイトルは、図は下部、表は上部に書く。出典・注記などは、図の場合は図のタイトルの下に、表の場合は表の下に、注記、出典の順に片括弧で表記すること。注・出典の

表記は左詰めで記載する。出典の表記は、著者名『書籍名』発行年を記すこと。

例：注) ～は～を意味する、出典) 農林水産省統計情報部「第8次漁業センサス」1988より作成。

- ・写真・図版を他の文献から引用、転載する場合は、著者自身が事前に著作権者から許可を得ること。本誌はその責を負わない。
- ・表の単位は、タイトル末尾の右詰めの位置に()で示す。例：(単位：%)。複数の単位を併用する場合は表本体の各項目に単位を明記する。

・表は、特に過大なものにならないように注意すること。表の縦罫は両端の罫をつけず、中間の罫は縦罫をできる限り付けず作成すること。

例：

表1 タイトル
(単位： 隻)

年	全国	首都圏	熊本県
1959			
1960			
1961			

注) 表中の○○は○○を示す。
出典) 農林水産省統計情報部「第8次漁業センサス」1988より作成。

『水俣学研究』査読要領

(2010年10月18日水俣学研究編集委員会決定 2011年1月7日実施)

1. 査読の目的

熊本学園大学水俣学研究センターは、研究紀要『水俣学研究』として掲載論文の水準を高めるために査読制度を設置し、水俣学研究編集委員会(以下、委員会)がその運用をおこなう。

2. 査読対象

本査読要領の対象とする論文の範囲は研究論文のみとする。

3. 査読委員

3-1 水俣学研究編集委員会は、査読委員を選任する。

3-2 委員会は、当該応募論文査読のための担当委員を定めた後、原則として査読委員候補者のなかから、当該論文にふさわしい者2名を選定依頼する。さらに査読委員辞退ある場合、および採否が分かれて第3の査読者を必要とする場合のための補欠の査読委員1名を選定しておく。なお、査読上必要とする場合には、査読委員候補者以外の適任者に依頼することができる。ただし、その数は必要最小限に

とどめるものとする。

3-3 継続的内容の論文にあっては、なるべく前査読委員に査読を依頼する。

3-4 査読の公平を期するため、当該研究と利害関係のあるものは避ける。

3-5 選定された査読委員候補は、査読委員就任を辞退することができる。ただし、辞退表明は、委員会から査読依頼を受けた後、1週間以内に行うものとする。

3-6 委員会は、査読委員の辞退があった場合、補欠の査読委員に直ちに依頼するとともに、さらに1名の補欠査読委員を委員会の協議により人選しておく。補欠の査読委員が辞退した場合には同様の手続きを繰り返すものとする。

3-7 査読委員は、査読に関する事項を他に漏らしてはならない。

4. 査読の方法

4-1 投稿規定および執筆要領等と照合できる事項は、委員会で査読に先立って処理する。

4-2 査読委員名は著者に秘す。

4-3 査読委員は、判定結果の是非にかかわ

らず、査読書に査読の意見を必要な範囲で簡潔、具体的、客観的に明記する。

4-4 論文の査読期間は、委員会が査読を依頼した日から3週間以内とする。

4-5 委員会は、査読期間が過ぎたとき査読未了の査読委員に対し査読を促進することができ、委員会開催日の2日前に必ず完了するように依頼する。

4-6 論文の責任は、著者が負うものであり、査読者は掲載の採否を判定するための資料を提供するものであり、論文の改善を図るものである。

5. 論文の採否の判定方法

5-1 論文の採否の判定は、5-2項の査読委員の評価基準に基づき、5-3項に示す査読委員の評価をもとに、最終的には委員会が決定する。

5-2 査読委員の評価基準

論文の内容・表現は、すべて著者が責を負う。査読委員は、執筆要領と本項の適用細則に従い客観的な評価を行う。論文についての査読判定基準の具体的適用は下記による。

a. 全体的な位置づけ評価

a-1 一般的な査読の項目

査読委員による一般的な査読項目は下表の通りとする。

	審査項目
1	論文題名
2	英文要約
3	問題意識・課題設定
4	独創性の有無
5	先行研究・既存学説の取扱
6	用語法・文章表現
7	根拠資料
8	図表
9	データの分析方法
10	論文全体の構成
11	記述の論理展開
12	首尾一貫性

13	注釈のつけかた
14	考察

a-2 査読委員の総合評価項目

査読委員による総合評価は下表の通りとする。

A	掲載可	簡易な修正を依頼する場合もある。再査読なし。
B	部分的な修正をすれば掲載することが可能	修正期間は3週間以内。掲載の可否は再査読後に決定する。
C	大幅な修正をすれば掲載の可能性はあるが今号への掲載は見送る	大幅な修正が必要であるため今号の掲載は難しいと判断される論文であるものの、査読者がカテゴリーを「研究ノート」に変更すれば掲載可と判断する場合もある。修正期間は3週間以内。再査読1回のみ
D	掲載不可	題材・内容が『水俣学研究』に掲載する論文として適切でない判断された論文。

a-3 査読委員は、当該論文を下記カテゴリに応じて次の基準で査読する。

- ・研究論文：理論的または実証的な研究・技術成果、あるいはそれらを統合した知見を示すものであり、独創性があり、論文として完結した体裁を整えていること。
- ・研究ノート：論文として体裁が整わないものであっても、新しい研究・技術成果を論じたもの。既発表の論文・報告に対する補足または修正は研究ノートとする。

b. 査読委員の評価

b-1 査読委員の第一次査読評価は、a-2項で示したA～Dのいずれかとする。

Aの場合：4-1の基準に照らして、水俣学の論文として内容・表現が基本的に掲載に値するならば「掲載可」とする。「採用」には簡易修正意見付採用を含む。簡易修正の期

間は、1週間とする。また、再査読はおこなわない。

Bの場合：部分的な修正をすれば掲載することが可能な論文。「修正」は修正意見付採用を含む。修正意見付採用の場合は、査読結果を著者に通知し、3週間以内に修正した論文が返ってきた場合において、再査読を同一査読委員に依頼し、再査読の結果を委員会で協議し、掲載の最終的判断は委員会でおこなう。再査読は1回までとする。

Cの場合：大幅な修正が必要であるため今号への掲載は難しいと判断される論文。しかし、査読者がカテゴリーを研究ノートとすれば掲載可能と判断する場合を含む。この場合の修正期間は3週間以内とする。査読結果を著者に通知し、3週間以内にカテゴリー変更・修正した論文が返ってきた場合において、再査読を同一査読委員に依頼し、再査読の結果を委員会で協議し、掲載の最終的判断は委員会でおこなう。再査読は1回までとする。

Dの場合：5-1の基準に照らして、水俣学の論文として掲載に値しない、または根本的に書き直しを必要とするならば「掲載不可」とする。なお、不採用とする場合、査読者は、その理由を「査読コメント」に明記しなければならない。

6. 査読結果の通知

6-1 当該論文査読委員の評価終了後、直ちに委員会は査読結果を著者に通知する。

6-2 当該論文査読委員の評価および査読書の内容は、委員会名で通知する。

6-3 査読委員の査読書は、パソコンで打ち直し筆跡を非人格化して著者に通知する。

7. 再査読判定による修正論文の提出期限

7-1 修正判定を受けた論文は、再査読論文とし、b-1で定めた各判定基準に基づく提出期限とする。

7-2 7-1の期限を越えて提出したものは、新規論文として扱う。ただし、期限延長の申請があった場合は、編集委員会の判断で提出期限を猶予することができる。

8. 査読料

査読終了後、査読委員への報酬は発生しない。

9. その他

9-1 緊急の問題が発生した場合、委員長、幹事が処理し、その結果を委員会に事後報告することができる。

9-2 査読中論文の著者を変更することは認められない。なお、共著者の追加は可能である。

9-3 採用論文、ならびに不採用論文の原稿は保管しない。

9-4 査読期間が過ぎた査読委員には、直ちに査読促進を事務局から行う。

9-5 論文の著者には、査読状況の通知ならびに電話対応はしない。

水俣学研究編集委員会

委員長：萩原修子（文化人類学・宗教学）

委員：矢野治世美（前近代部落史）、花田昌宣（社会政策学）、田尻雅美（社会福祉学・水俣学）、井上ゆかり（福祉環境学・水俣学）

投稿案内

投稿ご希望の方は、投稿規定・執筆要領を熟読の上、原稿を原稿締切日までに熊本学園大学水俣学研究センター宛にメールまたは郵送でお送り下さい。原稿提出締め切りは2026年9月末日（いずれも消印有効）です。

水俣学研究 第15号

2026年3月31日

編集 水俣学研究編集委員会

発行 熊本学園大学水俣学研究センター

センター長 中地重晴

〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1

TEL:096-364-8913 FAX:096-364-5320

E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp

URL:<https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata/>

印刷 ホープ印刷株式会社

『水俣学研究』刊行にあたって

水俣学研究センター長 原田 正純

チッソ付属病院の細川一医師らが水俣病を発見して水俣市保健所にそれを届けて半世紀以上の時が流れた。その間、熊本大学医学部の原因究明のための尽力があり、患者たちの“沈黙の時”があり、“法廷の闘い”、“チッソとの直接交渉”、“行政との闘い”などがあり、水俣病事件は日本の公害運動の先駆けとなっていた。しかし、1970年代を過ぎるとオイルショックを契機に全国的に反公害運動は弱体化の兆しを見せ始めた。そのような流れの中にあって、水俣病事件は1970年代、80年代と多数の訴訟と多様な運動の展開によって国の内外にその名を知られ、名実共に“公害の原点”となっていた。

そんな中で1995年初頭から始まった水俣病の和解の流れは、ほぼ1年かけて各患者団体や個人を対象に終着点へたどり着いていったかのようにみえた。水俣の実情を知る者は、これで水俣病事件が全面解決するとは到底考えられなかった。しかし、高齢化し次々と亡くなっていく患者たちをみていると、これもやむを得ないことと受け止めなくてはならなかった。とするならば、この事件を学際的・多面的に研究して後世に活かすしかないと考えた。

そのような水俣と係わりをもってきた多くの人々の気持ちが形となって、熊本学園大学に2002年9月に正式授業としては本邦初（世界でも初）の「水俣学」（2単位）が開講された。かつて、東京大学の宇井純（故人）が開講した自主講座をはじめ各地、各大学に公害を中心とした自主講座開設の歴史はあったが、水俣病を中心とした大学の正式の講座は本邦初である。これは「水俣病学」ではなく「水俣学」であるところにその特徴があった。

水俣病事件を多面的に捉える学問を目指すことはもちろん、水俣病を通じて、現代の学問を捉え直そうとする野心的な試みでもある。そのような試み（思考）が評価され、注目されたのであろうか、2005年度文部科学省の「私立大学学術研究高度化推進事業 オープン・リサーチ・センター整備事業」に選定され、2005年4月、本学内に水俣学研究センターを、8月に水俣市現地に水俣学現地研究センターを開設することができた。

一方、センター開設前年の2004年10月、最高裁判所によって国・県の水俣病に関する責任が明確に認められた。この判決によって、それまで沈黙を守っていた多くの患者たちが次々と認定や新保健手帳受給を求め、さらには救済を求める裁判をおこした。その数は3万人を越えている。

水俣病事件は決して過去の事件ではない。したがって、水俣学研究は過去の事例を追跡することばかりではなく、現在進行中の事例研究が要求されている実学である。しかし、水俣学は将来の学際的研究、行政、司法、教育などに問題を提供することにもなるはずである。

本誌は学際的水俣学研究の専門誌を目指すものである。水俣学研究センターではすでに教育と研究の伝承を中心とした『水俣学講義』、入門と学習手引きを目的とした『水俣学ブックレット』、資料収集・保存を目的とした『水俣学研究資料叢書』が刊行されているが、これに次ぐ水俣学研究論集である。

2009年3月

Journal of Minamata Studies

CONTENTS

Number 15

March 2026

Special Issue on the 20th Anniversary of the Open Research Center for Minamata Studies

Research Note

- Rethinking the Significance of Archiving Minamata Studies in the Still-Shaking Minamata
..... Yukari Inoue 3

Feature Articles

- Reflections on Minamata Disease: Thinking of the Environment and Welfare as One
..... Yoshiko Shiotani 15
- Dr. Harada and Minamata Studies..... Kimiyo Ito 21
- Dr. Masazumi Harada - The Smiling Psychiatrist Shiro Takakura 25
- Outcomes of the Field Work in Thailand by the Open Research Center for Minamata Studies
Interview with Penchom Saetang Toshiyuki Doi · Penchom Saetang 31
- The Open Research Center for Minamata Studies and Canada's First Nations: 50 Years of
Environmental Justice and Cultural Revitalization among Anishinaabe
..... Naoki Morishita 39
- My thoughts after organizing materials..... Yoshihiro Yamashita 45
- Commemorating the 20th Anniversary of the Open Research Center for Minamata Studies
..... Sae Nakamura 51
- What has the Minamata Regional Research Association brought to Minamata?
..... Yuko Nakamura 59
- Reflection on My Involvement with the On-Site Research Center for Minamata Studies
..... Atsushi Tanaka 67
- Media Coverage of Minamata Disease and Two Questionnaires
..... Hisatoshi Tanaka 71
- A Painful Lesson Learned While Resting: Realization on the Path to Interdependence
..... Kim Ikhan 77
- Operation of evacuation shelters during the Kumamoto Earthquake and
their subsequent development Kunihiro Kuroki 83

Essay

- Circumstances of the Donation from the Collection of Saishu Satoru
..... Hiroki Tamba 87
- Dr. Harada, Healed and Being Healed Satoru Saishu 89

Center for Minamata Studies Report

- Record of Research Activities..... 93
- Regulations and Bylaws 97